

書科教新育教本日

史育教世近

士博學文
著造岩竹乙



館風培

40831

教科書文庫

4
370
51-1941
20000 38044

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



用科育教校學範師 日十二月八年六十和昭
濟定檢省部文

教科書文庫
4
370
51-1941
2000038044

書科教新育教本日

史育教世近

士博學文
著造岩竹乙

広島大学図書

2000038044



館風培

資料室

335.9
06/15



賜下御語勅ルス關ニ育教

日本教育叢書

廣島大學圖書印

廣島大學
教
38044
印

廣島大學

序 言

- 一、日本教育新教科書は、我が國の師範學校に於ける教育の統合的教科書として、著者積年の研究に基づき、昭和十二年三月改正せられた師範學校教育教授要目に準據して、新に編纂したものである。
- 二、従つて、文部省訓令を以て示された要目改正の方針に恪遵すると共に、師範學校に於ける各學年の進度と生徒理會の發達との實際に驗照して、各分科間相互の關聯には、特に十分の注意を拂ひ、以て教授の要旨を一層よく徹底せしめることに腐心を加へたのである。
- 三、日本教育新教科書の一たる本書は、正に教授要目の近世教育史を敘述したものである。

昭和十二年九月

著者 乙竹岩造 識す

目次

第一篇 本邦教育史研究の目的……………一

第二篇 近世歐米教育の概要……………八

第一章 近世初期の教育……………八

 第一節 文藝復興と教育……………八

 第二節 宗教改革と教育……………一〇

 第三節 實學主義の教育……………一一

第二章 近世中期の教育……………二〇

 第一節 新人文主義と教育……………二〇

 第二節 カント……………三三

 第三節 ベスタロッチ……………三五

 第四節 フレーベル……………三九

 第五節 フイヒテ並びにシュライヤーマッハー……………四三

第六節 ヘルバルト及びその學派……………四五

第七節 スペンサー……………五三

第三章 現代の教育……………五六

第一節 現代教育思潮の基本的動向……………五六

第二節 自然科學的教育思潮……………五九

第三節 哲學的教育思潮……………六五

第四節 精神科學的教育思潮……………七一

第五節 教育科學及び國家主義教育思潮……………七八

第三篇 本邦維新以前の教育の概要……………九五

第一章 太古上古時代の教育……………九五

第一節 本邦教育の根本精神……………九五

第二節 太古上古教育の概況……………一〇三

第二章 奈良中心時代の教育……………一〇九

第三章 平安時代の教育……………一一四

第四章 鎌倉時代の教育……………一二一

第五章 室町中心時代の教育……………一二八

第六章 安土桃山時代の教育……………一三三

第七章 江戸時代の教育……………一三六

第一節 江戸時代教育の概観……………一三六

第二節 朱子學派の教育……………一四七

第三節 陽明學派の教育……………一六四

第四節 古學派の教育……………一六七

第五節 折衷學派の教育……………一七一

第六節 士道學派の教育……………一七四

第七節 皇道學派の教育……………一八九

第八節 敬天學派の教育……………一九三

第九節 經濟學派の教育……………二〇一

第十節 幕府直轄の學校……………二〇五

第十一節	藩學及び郷學	二〇八
第十二節	學塾	二一一
第十三節	寺子屋	二二三
第十四節	社會教育	二三三
第十五節	女子教育及び兒童生活	二五四
第十六節	維新以前教育の約説	二五七
第四篇 本邦維新以後の教育		
第一章	教育制度及び施設の發達	二五九
第一節	維新以後教育の精神	二五九
第二節	學制期	二六一
第三節	教育令期	二六七
第四節	學校令期	二六八
第五節	國民的自覺期	二七一
第六節	大正期	二七五

第七節	昭和期	二七九
第二章 教育學風及び方法の推移		
第一節	學制期	二八三
第二節	教育令期	二八六
第三節	學校令期	二九一
第四節	國民的自覺期	二九四
第五節	大正期	二九六
第六節	昭和期	二九八
第三章	總括	三〇五

〔目次終り〕



日本教育
新教科書
近世教育史

第一篇 本邦教育史研究の目的

教育の本末 明治天皇の侍講元田永孚は、その進講録に於て、凡そ教育は本國人を養成するを主とす。日本國に於ては日本人の魂性を養成するを主眼とせざれば、教育は無きに若かず」といひ、當時の教育の結果を豫想して

太平には、徳を崇らし行を正くして風俗を教化するの實なく、國家緩急ある日には、義に仗り節に死するの操守なし。日本國を舉て將に歐米の粉飾人たらしめんとす。是れ皆教育の本末を誤るに因依するなり。速に其の本に反り、祖宗の謨訓を闡明し、

世々の令典を繼述して、國體風俗に準由して日本人の魂性を養成するの教育を施設せざるべからざるなり。
と進講し奉つてゐる。

本邦教育史研究目的の主眼點 我が國教育の理論並びに實際に關する變遷發達を對象とする本邦教育史の研究に於ては、單に歐米の考へ方のみを以てしては、その眞義を把握し得ざるところの、日本の乃至東洋的な根本特性の存することを、先づ以て自覺しなければならぬ。

第一の點

第一は、我が皇國特有の國體に基づかねばならぬこと、これである。我が國體は、萬世一系の天皇、皇祖の神勅を奉じて永遠に統治し給ひ、天皇を中心とする一大家族國家として、億兆一心、聖旨を奉體して、忠孝一本の美德を發揚するところの、金甌無缺、萬國に冠絶するものであつて、我が國の政治も教育も、我が國民の生活も文化も、皆この萬古

不易の國體から出てゐるのである。殊に我が教育は、教育に關する勅語にも仰せられた如く、源を國體に發し、日本精神を中核として、生不息の展開を遂げ、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉らんことを、その本義とするものである。故に本邦教育史の研究は、この我が國固有の國體に淵源する所以の根本を明徴にして、その發展顯現の相を審かにしなければならぬ。畏くも歴代の天皇は、臣民を愛撫育成せさせ給ひ、惡しく枉れるを慈しみ改めしめられ、正しきを獎め給ふのみならず、常に國民に履踐すべき大道を訓へ給うたのであるから、本邦教育精神の闡明は、皇祖の神勅、歴代の詔勅、並びに教育に關する勅語を始めとし、明治以後屢、下し賜へる聖詔を本としなければならぬのである。

第二の點

第二に、我が日本のみならず、東洋に於ては、教育は一般的教化的に發達したものであつて、西洋の具案的規制的に進展したものと、そ

の趣を異にするところがある。具體的にいへば、西洋では、學校教育が比較的早くから普及したけれども、東洋殊に我が國では、家庭教育、社會教育が習俗の中に、自然に且頗る力強く行はれたのである。これは、教育の顯現の形相の相違であつて、決してその價値を上下すべきものではない。況してや、東洋の教育が西洋に比して後れてゐたなどと言ふべきものでは無いのである。最近に於ては西洋でも、習俗の間に存する教育事相を重視し、家庭教育、社會教育の方面を盛にしようとする努力が、著しく現れて來てゐるのである。本邦教育史の研究に於ては、この古來の相違を辨へ、教育を以て學校教育に限らんとするが如き偏見を捨て、寧ろ東洋に於ける教學の由つて來れる所以、別けても我が國教育の特長を十分に闡明して、益、これを宣揚發揮することに努めねばならぬ。我が國體と家族制度とに基づき忠孝一本、祖孫一體の一元的教育觀を宣揚することは、獨り我が國のた

第三の點

めのみならず、多元的な對立抗爭に悩んでゐる世界人類のためとも成るであらう。

第三に、西洋では、教育は分析的、理智的に知識、技術の傳達の方面に長足の進歩をなしたのに反し、我が國では、綜合的、情意的に精神修養、人格陶冶の方面に最も優れた發達を遂げたのである。従つて彼にあつては、その理論が頗る精細であつたのに比べて、我に於ては、その條目が概ね直截簡明であつて、ひたすら實踐躬行を尙んでゐた。ここに東洋文化、別けても日本文化の特色が、教育陶冶の考へ方、行き方の上にも現れてゐるのであつて、これも亦留意せられなければならぬ一の重要點である。教育史は教授法史でもなければ、知術傳達史でもなく、寧ろそれ等は何れも、教育の一面に關するものに過ぎないのであつて、教育史は本來、國民教養の全面に亘つて、その由つて來れる所以を明かにせねばならぬのである。

第四の點

第四に、教育も文化の一面であるから、教育史は文化史と極めて密接な關係を有する。従つて本邦教育史は、日本文化史・日本思想史との關聯を特に重視しなければならぬ。文化史といひ、思想史といふと、一般人類の文化史・思想史と考へるやうな人もあるけれども、本邦教育史の研究に於て重要な關聯を有するところのものは、日本文化史・日本思想史であることを忘れてはならぬのである。

師範學校に於ける教育史 師範學校で研究すべき教育史に於ては、常にその現時に及ぼした影響に着眼し、殊に小學校教育の推移發達に重きをおかなければならぬ。又教育思想及び教育制度の變遷、並びにその相互の關係を見、我が國教育の發達を理會するに必要な事項を主として、近世歐米の教育史をも研究すべきである。更に教育史上の主要な教育家の人物・精神を明かにし、その事業・影響を審かにし、併せて教育の理論並びに實際に對する關係にも觸れなければならぬ。

ぬ。古來偉大な教育家が、熾烈な教化的精神を發揮し、勇氣と忍耐とを以て世道人心のために盡した不朽の事蹟を明かにし、百世の後、猶その人格を偲び、その氣魄に接することを得るのは、一に教育史研究の賜である。かくて、教育の事業が國家盛衰の基づくところ、文化隆替の岐れるところなるを知悉し、徹底した自覺を以て教職のために盡さうとする精神と信念とは、教育史の研究によつて、これを養ふことが出来るのである。

第二篇 近世歐米教育の概要

第一章 近世初期の教育

第一節 文藝復興と教育

西洋近世教育の發端 西洋の教育で、我が國の教育に直接影響したのは、主として近世のそれである。そして西洋近世の教育は、その要素を、古代のギリシャ・ローマの教育、及び古代に起り中世に榮えたキリスト教教育に負うてゐるのであるが、近世教育としての發端は、西曆十四世紀中葉以來の文藝復興運動である。

文藝復興と教育 文藝復興運動は、先づイタリーに起り、次いで北歐に及んだものであるが、その教育的影響は、^{〔一〕}中世のキリスト教教育

西洋近世教育の要素とその近世的發端

文藝復興の教育的影響の特色

が來世的・禁慾的色彩を以て人間性を靈的一面のみに偏局させたのに對して、現世的・人間的要求を尊重し、人間性の多方面を圓滿に發達させようとする人文理念を掲げたこと、^{〔二〕}この理念に應じて體育・美育・知育・徳育の各方面に陶冶内容を求めたこと、^{〔三〕}かゝる理念と内容を古代文藝の學修によつて體得させようとしたこと、^{〔四〕}壓制的な苛酷な教育方法を廢して、兒童の性能に即した明朝快適な方法を主張したこと等である。但し、この運動は十六世紀頃から次第に形式化し、古代文藝の内容とその陶冶的意義とを重んずる代りに、専らその表現形式に囚はれる言語主義となり、更にキケロの文章の摸倣のみに没頭するところのキケロ主義にまで墮落するに至つた。併し、ともかく豊富な人間の教養を重んじ、古典語を主要教科とする人文主義の基調は、現代の人文主義的學校系統の源流となつてゐるのである。

第二節 宗教改革と教育

文藝復興と宗教改革 文藝復興運動が南歐から北歐に波及するに及んで、北歐の先覺者は、同じ復古新生の精神を、聖書原典の研究とキリスト教の眞髓の發揮とに注ぎ、こゝに腐敗せるローマ教會とスコラ哲學とに反對して、宗教改革の烽火を擧げた。異教文化の源泉に還り行く文藝復興と、キリスト教精神の發揚に努力する宗教改革とは、その目標を異にするやうであるが、共に中世の歪曲せられた文化と教育とに反對し、故きを温ねつゝも新しきものゝ形成を求める點に於て、相通するものがあつた。

新教運動と教育 マルチン・ルッターを代表とする新教運動は、その直接目的を宗教改革においたのであるが、その必須條件として、一般民衆の啓蒙教化の重要なことを知り、そこに國民普通教育の大道を

兩者の相關

開拓した。ルッターによれば宗教の目的を離れて現世の目的を考へただけでも、教育は絶対に必要であつて、國家富強のためにも、修身齊家のためにも、人々は男女貴賤貧富の別なく、教育を受けねばならぬ。「國家が國民教育を要求するのは、兵役義務を要求するのと同理であり、父母がその子を教育するのは、エルサレムやローマに巡禮するよりも遙かに神意に叶ふ」といふのが、氏の意見である。メランヒトンは、この思想を更に具體化し實踐化した人であつて、その感化影響は全ドイツを風靡し、殊に氏の起草に成れるザクゼン學校令は、新教中等學校制度の骨格として現今にまで及んでゐる。

第三節 實學主義の教育

實學主義の背景 西曆十六世紀頃の人文主義が、古典の言語形式に執着する言語主義に墮したのに對し、十七世紀に至つて、内容を尊重

科學の勃興

し事物に即するところの實學主義が勃興した。この實學主義の背景としては、當時科學的精神が興隆し、一方ではコペルニクスやガリレイの天文學、ニウトンの物理學、ハーベーの生理學の如き經驗的實驗的科學と共に、その方法的原理たるベーコンの歸納法が唱道せられ、他方ではデカルトを代表とする合理主義哲學が起り、これ等は共に眞理に向つて邁進する學問的精神を顯揚した。アメリカの發見、喜望峰の回航、世界一週の如き劃期的大事業も、かうした學問的精神の實踐化と見ることが出来る。この精神が教育上に於ても、自然の理法を尊び、經驗的學習を重んずる實學主義となつて現れた。更に十七世紀は歐洲各國がその宗教的、政治的紛争を通じて、漸く國家的意識に醒め、宗教も政治も一般文化も、各國独自の性情に即して國民化せられたのであるが、この大勢は又各國に國語尊重の氣運を生ぜしめ、聖書の國語譯と共に、學術、文藝の用語としても、ラテン語の壓倒

近世語の發達

第一の潮流

的勢力に代つて、國語が優勢となり、従つて教育も、ラテン語に精力を勞費することを止め、平易な國語を介して經驗的事物に觸れさせるところの實學主義が、勃興するに至つたのである。

人文的實學主義 實學主義教育の中にも、その主たる特徴によつて若干の潮流を區別することが出来る。その第一は、人文的實學主義である。それは、古典を尊重する點に於て人文主義でありながら、古典の形式よりも内容に關心を寄せ、その内容に教へられて日常の實生活に有爲堪能ならんことを期する點に於て、實學主義である。フランスのラブレール、イギリスのミルトン等は、この潮流の代表者である。

第二の潮流

社會的實學主義 第二の潮流は、古典の如き書籍による教育を排して、社會生活の經驗を教育の主要内容とする社會的實學主義である。フランスのモンテーニュの如きは、その代表者で、氏は教育の目的を

ば、心身の調和的に發達した紳士を養成することに置き、從來閑却せられてゐた體育を強調し、訓育の方法としては、苛酷を廢して溫和、慈愛を力説し、教授の方法としては、廣く未知の土地を踏察し、多方面の人物と交際して、觀察見聞を廣めることを要諦とした。

第三の潮流
感覺的實學主義 第三の潮流は、感覺的直觀を以て教育の基礎とする感覺的實學主義である。實物であれ、標本であれ、繪畫であれ、ともかく感覺に訴へられる具體的事物を教材として教育することは、言語主義に立てる人文主義と正に對蹠的地位に位し、科學的精神を最もよく體現するものであつて、實學主義の面目は、この感覺的實學主義に結晶した。この潮流を先導したのはドイツのラトケである。氏は自ら「教授學者」と名乗つた最初の人であり、實驗と歸納とにより、自然の法則に合致した「教授學」を樹立しようと企てた。これを繼いで近世教育學建設の嚆矢となつたのは、コメニウスである。

教育の目的

コメニウス コメニウスによれば、教育の任務は、神から與へられた人間の使命を完うさせるやうに教養することである。即ち第一に、人は理性的になるために知識の啓發を要し、第二に、自他を支配するために道徳の修養を要し、第三に、神の姿を寫したものとなるために敬虔心の養成を要するといふのである。そしてこれを實現する方案は二方面に分れ、一は教育系統に關するもので、二は教育方法に關するものである。

教育系統

教育系統については、氏は教育の時期を分けて四つとした。第一は幼稚期で、生後から六歳まで、この期間の教育は母親學校即ち家庭が司る。第二は幼兒期で、六歳から十二歳まで、その教育は國語學校即ち各町村の小學校が司る。第三は少年期で、十二歳から十八歳まで、羅甸學校即ち各縣の中學校が司る。第四期は青年期で、十八歳から二十四歳まで、高等教育機關たる各州の大學と旅行とに

教育方法

よつて教養を積む。この計畫は大體に於て、現今歐米諸國の學制系統の基礎となつてゐる。

次に教育方法に關する氏の意見には、三個の重要點がある。その一は自然を客觀的に擷まうとする考で、即ち外界自然の生成發育に摸して人間の教育を行はうとするものである。氏の教育法則と稱する學習教授上の諸原則は、何れも自然物、特に植物の生育に於ける順序や條件を考へ、それとの類推によつて教育の順序や方法を説いたものである。その二は直觀主義であつて、從來の言語主義に對する事物主義であり、實物を示し、若くは實物に代るべき繪畫を示して百般の知識を得させ、言語すら、實物や繪畫に結合して教へようとするのである。氏の創案に成つた世界圖會は、事物の繪畫を示し、それに結合してラテン語とドイツ語とを記したものであつて、直觀主義と共に國語尊重主義をも意味し、且從來多大の時間と勞力とを費し

教授論

訓育論

養護論

た古典語學習をば、事物及び國語と結合することによつて、容易に行はせようとする意圖も窺はれ、西洋に於ける近世初期の先覺者の卓見が綜合的に實現してゐるとも見られる。この世界圖會は、歐米に於ける讀本の模範となつたのみならず、我が國明治初期の教授方法にも影響を及ぼしたものである。その三は氏の訓育論であつて、そこには學校生活に於ける共同訓育が提唱せられ、且訓育の方法としても客觀的に自然を見る見方で貫かれてゐる。即ち、恰も太陽が萬物を生育させるのに、第一には光線と溫度とを恵み、第二には屢雨と風とを與へ、第三には、稀に雷電を加へるやうに、教師が子弟を薰陶するのにも、第一に、慈愛の情を以て常に自ら模範を示し、第二に、絶えず教訓、忠言、訓諭を與へ、第三に、稀には懲戒を加へるといふ方途に出るべきことを説いてゐる。更に氏は養護の問題をも重視し、生命は正しくそれを働かせるならば、長いものであるから、合理的の方法によ

つて、これを養ひ護らねばならぬ。と言つてゐる。かくの如くコメニウスは、教授・訓育・養護の總てに亘つて、教育方法を考究し、合自然といふ根本原則によつて、それを統一的に論述した。氏の教育目的論の中には猶中世的な色彩が見られるけれども、その學校系統論及び教育方法論は全く近世的であつて、こゝに近世教育學の鼻祖たるべき氏の地位が確立せられたのである。

ロツク 同じく實學主義の基調に立ちながら、特に鍛鍊を力説し、又體育・德育・知育の兼備調和による紳士養成の教育論を述べたのは、イギリスのロツクである。氏はその教育論の卷頭に、健全な身體に於ける健全な精神といふローマのジュベナリスの語を取つて、これは、この世に於ける人間の幸福を最も簡明に言ひ盡した言葉である。と斷じ、人がこの兩者を併せ持つならば、その外には何等の慾望もないであらうが、若しこの一でも缺くならば、他の何物を以てしてもこれ

體育

德育

を償ふことが出来ぬ。と述べてゐる。心身の調和的發展は教育の不動の目標であるが、こゝでは特に體育の強調に近世的力點が置かれてゐるのである。そして我が貝原益軒と同じく、蒲柳の體質をもちながら、攝生と鍛鍊とによつて長壽を保ち、有意義の活動をなしたロツクは、自らの體驗とその修めた醫學とに基づき、兒童の運動・睡眠・飲食・衣服等について、身體の養護・鍛鍊を詳細に説明した。かくて氏は近世に於ける體育唱導の先驅をなし、教育學と醫學との結合を企てた鼻祖となつた。次に德育も亦氏の頗る重きを置いたところで、氏は特に徳性の涵養を主張した。徳性の涵養は、幼少の頃から始めて、廉恥の心、名譽の念を養ひ、克己制慾の習慣を得させ、實踐躬行を勵ますべきである。殊に教師は躬を以て範を垂れ、寬嚴宜しきを得て、感化を及ぼすべく、猥に鞭撻を用ひてはならぬ。むしろ兒童の個性を察して、これに應ずる途に出でよと説いた。更に知育に關しては、生

知育

活に實效ある知識技能の授與を主とし、兒童發達の程度に應じ、その好學心を善用して徐々にこれを授け、その方法は、なるべく直觀的にして興味を起させ、愉快に學習させるがよいとした。殊に實學の見地に立つて、勞作の教育的價値を主張した點は、近時の勞作教育思想に對して、その嚮導をなしたものである。ロックの教育論は英國教育の根本的特色たる紳士養成に關する典型的思想であると共に、知育偏重を避けて、體育・德育・知育の均衡融合を強調する我が國現時の教育的動向にも相通するものがある。

第二章 近世中期の教育

第一節 新人文主義と教育

啓蒙思潮とその缺點 西曆十八世紀の歐洲は、あらゆる方面に於て

缺點の第一

舊套を一擲し、革新の一途へ猪突した。この動向を生み出した思想的背景は所謂啓蒙思潮であつて、その性格は次の諸點に見出される。第一は、理知の萬能を信じ、一切を理知の光に照らして合理化しようとする主知主義である。それは別言すれば、前述の科學的精神が外界自然を對象としてゐたことから一轉して、今や人間生活そのものに向ひ、國家・社會の一切の運営を傳統から解放し、政治にも道德にも宗教にも、非合理的な情意方面を否定し、總てを専ら理知的にのみ考究し改造しようとするものであつた。第二は、かうした主知主義と結合する個人主義である。人間はその理知に於て平等無差別であり、萬人は獨自不可侵の權利を有すると考へ、政治も經濟も個人の權利を擁護するために行はるべきであるとして、この立場から矯激な革新運動が行はれたのである。第三は、これ等の性格と必然に關聯する反歴史主義・反民族主義である。平等な理知の支配するところ

缺點の第二

缺點の第三

に、傳統に立つ歴史主義は否定せられ、個人が個人として絶対の權利を主張するところに、民族的統制は排撃せられる。歴史を離れ民族を越え、個人即世界人として、理知の命ずるまゝに生活しようとするのがその歸趨である。かゝる性格を有する啓蒙思潮は、人間性の認識に於ても、國家・社會の本質觀についても、歴史・民族に對する見解としても、極めて淺薄な偏狹な且危険なものである。それ故に、十八世紀後半頃から十九世紀に亘つて、これを是正する思潮が勃興して來たのであるが、その思潮の根柢を成すものは新人文主義である。

新人文主義思潮とその特質 西曆十八世紀後半に端を發し、同十九世紀に最も榮えた新人文主義は、單に啓蒙思潮に反對したただけでなく、さきの人文主義の餘弊にも反對し、次の如き特色を具へてゐた。即ち第一に、古人文主義が主としてラテン文藝の形式的模倣に墮したのに對して、ラテン文化よりも更に根源的なギリシヤ文化を懂れ、然

特質の第一

特質の第二

特質の第三

特質の第四

も單に文藝だけでなく、美術や風習の上から、その全幅の眞精神を學び採らうと期待し、第二に、その全幅の眞精神を現代に生かして、人間の善美圓滿な發達を理想とし、第三に、この理想に照らして啓蒙思潮の主知主義を斥けて情意を尊重し、第四に、各民族の特性と祖國の歴史とに立脚して、國民的自覺を喚起することに努め、この點に於て啓蒙思潮の個人主義・反歴史主義・反民族主義を是正した。

かうした新人文主義は、當初は文藝や美術の領域から唱導せられ、その代表者が教育にも論及するといふ情勢であつたが、やがて、この基調に立つた教育論そのものが出現するに至つた。吾等は今その主なものとして、カント・ペスタロッチ・フレーベル・ハイヒテ・シュライヤー・マッハーを挙げようと思ふ。

第二節 カント

新人文主義的基調

カントの思想的地位 カントは、一部分に於て啓蒙思潮の影響を受けたけれども、大局に於てはむしろ啓蒙思潮を是正し、新人文主義的基調に立つてゐた。それは、氏の本領たる批判的哲學そのもの、立場によつて證明せられる。即ち、純粹理性批判は、理知の權能と限界とを檢討することによつて主知主義を超克し、理知以上の領域を用意し、實踐理性批判は、所謂實踐理性の優位を宣告して道德的意志の自律を擁護し、判斷力批判は、更に感情の權能を基礎づけて藝術の世界を保證し、かくして結局、知情意の全面に亘り最も根本的な研究を進めたものであつて、これは、人間性の調和的發展といふ新人文主義的陶冶理念に哲學的根據を與へたものと言つてよい。

教育の目的

カントの教育思想 カントの教育思想に於て、第一に注目すべきものは、教育の究極目的即ち陶冶理念として、人間性の完成を提げ、それをば、人間の自然性を理性化し、價值化して行くことによつて實現す

教育の必要と効果

べきものとしたことである。これは後の批判的教育學の根本思想となつたもので、現代の教育學に於ても、教育の一般的究極的目的に關する限り、採用せられてゐる原理である。第二に、カントは教育の必要と効果とを力説した代表者で、人は教育せられねばならぬ唯一の生物であり、「人は教育によつてのみ人となることが出來、人は教育が人から作り出した以外の何物でもない」といふのが氏の所見である。第三に、併しカントは、教育が一舉にして人を完全な人となし得ると考へたのではなく、世代を逐うて、無限の道程に於て、歩一歩人間性の完成に近づくとしたのであつて、こゝに歴史を尊重する新人文主義的思想が認められる。そして、かくの如く永遠の課題としての陶冶理念を考へる立場も、現代教育學の根本原理の一つである。

歴史主義

第三節 ベスタロッチー

家庭と幼時

當時の國情

ノイホーフに於ける實業學校の創始

ペスタロッチーの教育的事蹟 西洋教育史を通じて教育精神の權化と仰がれ、又現代教育の上に至大の影響を及ぼしてゐるペスタロッチーは、西曆千七百四十六年（三十四年ニシテ）、スキスのカチュエリツヒ湖畔、風物清楚の地に生れた。父は醫を業とし、氏が六歳の時に病歿したが、母は賢にして最も慈愛の情に富み、バベリーと呼ぶ忠婢に助けられて、よくその三兒を教養した。當時のスキスには、フランスの影響を受けて、國民大衆の救済を目的とする生産拓殖、民心啓培の運動が盛に起つてゐたが、氏は、生來の純良な品性と慈母の感化とによつて、人を愛するの熱情に富み、又屢、その母の父に伴はれて田園籬落の實情を觀察し、經世濟民の志を深くした。そして始め神學を學んだが意に滿たず、尋いで法政の學を修めたが健康を害して、これも亦成功せず、遂に生産拓殖の實踐を決意し、アールガウ州に荒地を買ひ、新婚夫人アンナと相携へてこゝに移り、その地をノイホーフと稱した。然も經濟の

隱者の夕暮

リンハルトとゲルトロード

道に暗かつたため、開墾の事業が忽ち失敗した。氏はこれに屈せず、困厄の中更に實業學校を創め、浮浪の子弟を集めて衣食を給し、教育を施す傍ら、耕耘紡織の事に従はせたが、その集められた貧兒は多く怠慢で、食に飽けば直ぐ逃げ去るといふ有様であつたので、これも遂に失敗した。因つて已むを得ずそれを閉鎖し、これより貧に甘んじて蟄居すること十有八年、文筆によつて更に民心啓培の志を伸べた。この間に成つた述作の一は隱者の夕暮である。これは、多くの單篇から成る獨語録で、人間性を深く高く洞察する敬虔な態度や、それから導き出される民衆教育の高貴な使命等を表現し、貴族地頭に貧民救済の眞の道たる教化の必要を力説したものである。その二は、リンハルトとゲルトロードと題する小説で、民俗頽廢の一村に於て、惡友に誘はれて墮落し、産を治めず業を失ひ、家をも顧みざる醉人リンハルトを描き、然もその賢き妻ゲルトロードの獻身的な努力が、

スタンツに於ける孤兒の父

夫を覺醒就職させ、子女を模範的に教養し、遂にその感化が近隣にも及び、長官を感動せしめるといふ次第を述べたもので、要するに教育の淵源は家庭にあり、家庭の中心は母であつて、母が賢なれば一家が齊ひ、一家が齊へば郷黨が治まり、國俗民風はかくの如くにして振興するといふ趣旨を、巧みに表現したものである。この書は著しく社會の歡迎を受け、ペスタロッチーの名は忽ち世に顯れた。さて當時フランス革命の餘波はスイスにも及び、戰亂の結果、多數の孤兒、貧兒が街上に彷徨する慘狀を呈したので、ペスタロッチーは政府の委託に應じてこれが救済に當ることとなり、スタンツの廢寺を收めて孤兒院となし、孤兒八十人を收容した。身體は疥癬で掩はれ、衣服は虱蚤に滿ち、性情も歪み荒んでゐる彼等と、全く起居飲食を共にし、彼等と共に悩み祈り、向上せんことに努めたその焦心勞思こそ、實に教育精神の最高調であつた。「乞食を人間らしく生活させるために、自ら

ブルグドルフに於ける教育所

ゲルトロード兒童教育法

乞食の如くに生活した氏の熱誠は、さすがに頑是なき八十の孤兒を感化し、彼等は皆氏を父と仰ぐに至り、氏も亦こゝに始めて會心の笑みを湛へた。併し幾許も無く、佛兵又スタンツを襲ひ、この孤兒院を收めて戰時病院としたため、氏は涙を呑んでスタンツを去つた。これより暫らく閑居したが、事業無しには生活することが出来なかつた活動的な氏は、ブルグドルフに赴き、自ら請うてその地の小學校に補助教師となつた。然もその教法が卓抜であつたため、却つて同僚の嫉怨を買つた。そこで更にクリュジーといふ一教育家と計り、その地の空城を收めてこゝに教育所を創めたが、政府はこれを公認して援助を與へ、又教育家の來つてその傘下に集まる者も漸く多きを加へた。氏はこれ等の部下と力を協せて教科書を編述し、又ゲルトロード兒童教育法を公にした。この書は、氏が豫ての抱負と多年の體驗とに基づき、兒童教育の方法を詳述したもので、實に教育方法上

イヴァダンに於ける學校經營

女子學院の創始と淋しい末路

に一轉機を畫したものである。尋いでその教育所をミュンヘンブクゼーに移した。後にイヴァダンから聘せられて、そこに學校を起したが、氏の圓熟した思想と洗煉せられた技倆とは、こゝに遺憾なく發揮せられて、燦然たる光輝を放つた。王侯貴紳の來り觀る者、學者教育家のついて教を乞ふ者、陸續踵を接し、中には長く滯留して研究した者も少なくない。これ等の人々は、報告書翰等によつて氏の事業を郷國に紹介し、又歸つてこれを行つたから、氏の新教育法は、廣く歐米に喧傳せられるに至つた。殊にプロイセンの如きは、多數の少壯教育家及び教育行政家を選抜して、イヴァダンに送り、氏について新教育法を研究せしめたから、ベスタロッチの教育説は、ドイツ教育界を支配して、その興國の隆運を助けたのである。ブルグドルフ並びにイヴァダンに於ける成功は、ベスタロッチをして益、感激の念を奮起させ、頽齡を忘れて更に女子學院の創始を試みさせた。け

白鳥の歌

墓碑の銘

れども、これが氏の淋しい末路の序幕となつた。蓋しこの頃から弟子の間に漸く不和が生じたが、氏はこれを駕御することが出來ず、内助の功の最も多かつたアンナ夫人がこの世を去るに及んで、職員の軋轢は遂に破裂して、又拾收すべからざるに至つた。氏も亦自ら餘命の長くないのを悟り、直に學校を閉ぢてノイホーフに退き、靜にその絶筆たる白鳥の歌を草し、稿漸く脱せんとして遂に瞑した。遺命によつてビルの學校の側に葬つた。その墓碑銘は次の如くであつて、眞によくその一生を物語つてゐる。

こゝにハインリッヒ・ベスタロッチ、
千七百四十六年一月十二日チューリッヒに生れ、
千八百二十七年二月十七日ブルグに逝く。
ノイホーフに於ける貧民の救助者。
リンハルトとゲルトロードに於ける民衆の説教者。

スタンツでは孤兒の父。

ブルグドルフ及びミュンヘンブクゼーでは、國民學校の創立者。

イヴァダンに於ては、人類の教育者。

眞の人よ、眞のキリスト教徒よ、眞の公民よ。

總て他人のためにし、己れは一も取らず。

祝福あれよ、彼の名に。

ペスタロッチーの教育思想　ペスタロッチーは、教育の實行者・體驗者であつて、その理論を普通の意味に於ける學的體系に組織することをしなかつたが、併し、自らの體驗實行を常に深く反省し、それを人間性に關する確乎不拔の理論的根據に基づかせることに、終生努力したのであつて、眞の意味に於ては又、卓拔な理論家でもあつたのである。

教育の根本義

ペスタロッチーによれば、教育の本質は人間の自然の本性を開發

することであり、一切の教育的運營はこの人間本性の開展を助けるものであると見る點に於て氏は、近世教育思想の基調たる合自然の原理に立つてゐる。但し、この場合の自然はコメニウスに於けるが如き客觀的自然ではなくて、人間の内的自然であるが故に、氏の立場は主觀的自然の把握である。然も、氏の意味する自然は動物的な自然性ではなくて、道德的・理性的な自然であり、人間に内在する神性とさへ見られてゐるのであるから、氏の教育本質觀には、カントの流を汲める理想主義と相通ずるものがあり、それは後にフイヒテヤナトルプの看破したところである。

ペスタロッチーの教育本質觀は、かくの如く、人間に内在する神の理想的自然が自ら發展して來ること、即ち自發性の原理を前提とするのであるが、これは總ての人間について共通に認められるものであるから、氏は、教育は社會のあらゆる階級、あらゆる成員に亘り、職業

人間陶冶の理念

陶冶に先立つて、先づこの一般的人間性を啓培せねばならぬことを説き、所謂人間陶冶の理念を掲げた。これ實に今日の普通教育の興隆を促した根本動力である。

一般的人間性の啓培は、その内容に立入つて見れば、人間の基本能力たる道德的・知的・身體的の三方面の調和的發展である。心情と頭腦と手肢との結合は、氏の常に力説したところであつて、心情の陶冶によつて道德的理想が興へられ、頭腦の陶冶によつて理想實現の合理的方案が立てられ、身體四肢の陶冶によつて、それ等が實行に移される。この調和の原理によつて、始めて人間性の完全な陶冶が期待せられるのである。

人間性の展開は、一定の秩序立つた段階を追うて實現するもので、この段階に即して陶冶を行ふことが、即ち方法の原理である。これを道德の發達について見れば、格別の規範的意識なくして行動する

調和的發展の原理

方法の原理

道德的陶冶の段階

無律段階から、次に他人の命令や社會の制度慣習を規範として行動する他律段階を経て、遂に自己の道德律を規範として行動する自律段階に達するのであつて、道德的陶冶は、それ故に、先づ第一段に於ては、純な感情によつて道德的情操を不知不識の中に涵養し、第二段に於ては、長上の命令、社會の要求を意識させて、努力克己の中にこれに服従磨勵させ、第三段に於ては、道德的識見を得させて、自己の打立てる法則に従ふといふ最高の程度に達せしめるのである。又これを認識の方法に即して見れば、形と數と語とは、一切の認識の成立する基本的要素であつて、子弟は、先づ形體を正確に把握して、事物の空間的關係を知り、又數的關係を理會して、事物の時間的序列を知り、更にそれを明確な言語に結合して、内には事物の觀念を確立し、外にはその表現能力を得べきである。以上三要素によつて基本的知識を築き上げさせるのが、初步的方法であつて、それより漸次にその範圍と

認識陶冶の段階

初步的方法

直観の原理

程度とを擴大して、諸種の知識技能を發展させようとするのである。以上の如き段階としての方法の外に、子弟の活動姿態としての方法を考へる時、そこに直観の原理が主張せられる。然もこゝに直観とは、單に感覺を通して刺激を受容するといふが如き受動的なものではなく、自ら進んで具體的事物に直接し、能動的に、全我的に、仕事を實行して陶冶の實を挙げようとするものであつて、直観の原理は同時に勞作の原理である。ペスタロッチーが特に躬行率先して勞働を尊び、作業を重んじたのは、單に下層民衆の救濟といふ經世的抱負からだけでなく、實に一切の理念は勞作を介してのみ實現するといふ、深遠な勞作理論に立つてゐたのである。

社會の原理

以上の諸原理は、假に社會から抽象せられた個人の陶冶について考察したものであるが、本來、社會を離れての個人は存在せず、個人の陶冶は社會によつてのみ行はれ、翻つて又、社會の改善は個人の向上

母性愛の原理

によつてのみ遂げられる。「環境が人を造り、人が環境を造る」とは、氏の根本信条であつて、醉人リンハルドの墮落の背後には、居酒屋の刑吏を中心とする全村の荒廢があり、そして醉人の妻ゲルトルードの奮起は、よく一家を改造し、一村を改造し、遂に一國風教振作の動力となつたのである。かくの如く、個人と社會との不可分の關聯に立脚した社會の原理は、後世の社會的教育學の根本問題として採用せられたのである。

以上の諸原理を如實に働かせるための中核的典型的動力は、氏によれば實に母性愛である。氏はそれ故に、一面には、人の子の母が教育の重責を自覺して、自ら先づ教育を受けねばならぬことを高調すると共に、他面には、總ての教育者が母性愛を體現し、兒童の學校生活を家庭化すべきことを力説した。然も氏は、母性愛を更に人類愛にまで擴充し、全人類が神の慈悲の下に同胞として結合し、そこに愛の

燃ゆる陶治的精神

チューリッヒに於けるベスタロッチの記念像



一大教育場を實現すべきことを究極の抱負としたのである。「人類の教育者」「眞のキリスト教徒」といふ墓碑銘は、實に愛の事業たる教育の化身としての氏を、永遠に記念する好個の讃辭である。

以上は、ベスタロッチの學說の梗概である。併し、氏の學說以上更に偉大なものは、氏の陶治的精神である。即ち渾身惟れ愛、眞に人を愛するはこれを教育するにあり、經世濟民の業は教育より先なるはないとの信念こそ、彼の哲學であり、宗教であり、又生活であつた。そしてこの信念に立つて、利慾に迷はず、聞達を求めず、勇往邁進、終生を斯道に捧げ、然もその感化の強き、恰も團々たる烈火が周圍の何物をも焼かすには置かないやうな偉力に至つては、我が吉田松陰に比すべきものである。著者は

歐米に在つた日、幾度か偉人の墓碑に詣で、又屢、傑士の像下に立つた。然も最も無量の感慨に打たれて、俯仰徘徊去るを得なかつたのは、實に氏の墓をビルに弔し、氏の記念像にチューリッヒに謁した時であつた。そして遙に思を故國の松下村塾に馳せ、彼を思ひ此を思つて、眞の教育者の精神人格が千古不朽なることを最も痛切に感じたのである。

第四節 フレーベル

フレーベルの教育思想ベスタロッチの精神思想を承けて、一面これを形而上學的に深化し、他面これを幼兒教育の上に具現したのはフレーベルである。氏はカント以後のドイツ理想主義哲學者として、自然と精神との根元的調和を主張したシュリングの同一哲學に依據し、一切の事物に矛盾分裂を見ずして、寧ろ調和融合を考へ、その

形而上學的思想

活動主義

全一的な調和の姿に神性の顯現を信じた。人間生活も、總ての生活機能が内面的に統一せられて全一的な構造を成して居り、そこに神性を宿してゐるのであるが、これを意識的に實現するは不斷の自己活動によるが故に、教育の任務は、この自己活動を指導して、兒童の身體を強め、感能を練り、知識を磨き、情操を正し、品性を陶冶して、そこに兒童が兒童として持つべき全一的生活を實現させるにあると説いた。そして氏によれば、兒童をして、かゝる多方面の活動をさせるに最適のものには遊戯である。遊戯は一面に於て、兒童の生活の全幅を渾一的に活現させると共に、他面に於て、將來の生活に必要な一切の機能を包含してゐる。然も狹隘な自然的な家庭内の生活は、刺激に乏しく、方法が具案的でないために、兒童の全生活を遺憾なく發動させることが出来ない。兒童はむしろ兒童との交際によつて、又系統的に案出せられた遊戯によつて、始めてその全體的陶冶を受け得る

遊戯の教育的價値

といふのが、氏の見解である。

幼稚園の創設 フレーベルは、かゝる思想の具現として、西曆千八百三十七年にブランケンブルグに幼兒教育所を設立し、同四十年にそれを幼稚園と命名した。蓋し、幼兒の發育を植物の生々發育するに譬へ、教師を園丁に擬したのである。そこには、氏自らが幼時に於て家庭の溫情に浴し得なかつた不幸な體驗から、家庭の缺陷を補ふべき施設を求めた痛切な要望と、氏の半生の教育的經驗とが結晶して居り、且上述の如き思想に基礎づけられてゐた。そして氏は、幼兒が内に宿る神性を具現して行くために、自己活動としての遊戯を系統的に行ひ得べき遊具を考案し、それをば神の賜物との意を以て恩物と名づけた。現今世界的に普及し、我が國に於ても近來遽かに發達した幼稚園の保育事業は、その始源をフレーベルのかゝる事績に負うてゐるのである。

恩物

第五節　ファイヒテ並びにシュライヤーマッハー

國家主義教育説の勃興、新人文主義が啓蒙思潮の反歴史主義、反民族主義を是正することに、その一つの特質を持つてゐることは、既述の如くであるが、この特質が最もよく現れたのは、ファイヒテ並びにシュライヤーマッハーである。蓋し、フランス革命に續くナポレオン戦争の慘禍は、各國に民族獨立の氣運を促し、民族を母體とする國家意識の昂揚を煽つたからである。

ファイヒテの教育思想　カント哲學を承けて特にその主意的、實踐的方向に進み、ペスタロッチーの教育思想に共鳴して特にそれを國民教育の振興へと發展させたファイヒテは、實に熱烈な愛國的教育論者として一世を先導した。ナポレオン軍の馬蹄に蹂躪せられたベルリンに於て、まだ收まらぬ戰塵の中に、雄々しくも獅子吼したドイツ

ドイツ國民に告

國民に告ぐの大演説こそ、氏の面目と思想とを遺憾なく發露してゐる。その梗概を挙げると、國家の進歩發達は、その根柢一に教育の力にある。今や我が國は實に危急存亡の秋である。これを救ふ途は、國民教育を措いて他に無い。宜しく教育の系統内容を改善して、國本の培養充實に努めるべきである。抑も教育は國家の事業で、國民の總ては教育を受ける義務がある。従つて教育は、國家に役立つ有爲の國民を養成することを要諦とする。男女によつて教育を偏廢してはならぬ。むしろ成るべく、これを共學させるがよい。手工・農業・工業等の實科は産業を進め、國富を増す所以であるから、大いにこれを獎勵すべきである。體育は教育の重要な一部であるから、有能の教師を選んでそれを指導させるがよい。心意の開發については、ペスタロッチーの所説に従ふがよい。一二不十分の點が無いでもないが、大體に於て最も優れた學説であるとした。偉人を知る者は

國家の事業と愛の事業との一致

偉人である。殊に、國家の事業としての教育を力説したフイヒテが、愛の事業としての教育を主張したペスタロッチーを、かくも推賞したのは、眞に靈犀一脉の相通するもので、近代教育の一特色たる、國家の事業としての教育と愛の事業としての教育との合致は、既にフイヒテに於て最も鮮かにこれを認めることが出来る。後、直に氏の説に和して、更に國家主義的教育説を力説したのがシュライヤーマツハーである。

文化傳達としての教育觀

シュライヤーマツハーの教育思想 シュライヤーマツハーは教育を解して、社會に於ける前代者と後代者との間に生起する文化傳達の關係であるとし、社會の盛衰、國家の興廢は、一に繋つてその上に存するとした。これ實に現代の文化教育學に示唆を與へたものである。そして氏によれば、教育はあらゆる人をして、團體の生活に参加させる根本である。かの日々役々として勞働に従事する者でも、その己

全體主義の教育思想

が一々の行動は團體生活の一部を成すとの自覺の上に、事に當らしめる所以の基礎を養ふものは教育である。従つて、これが方途は、子弟をしてその將來入るべき團體生活に適應させるやうに發達させねばならぬ。そして多くの團體生活の中で最も重要なものは國家である。かくの如く個人を常に全體の一員として取扱ひ、全體との關聯に於てその陶冶を説いたところに、啓蒙思潮の個人主義を是正し、現代の全體主義教育思想の源流に棹してゐるのである。更に氏はかゝる教育の任務を果すために、教育學は一方、子弟の心意情態を研究し、他方、將來入るべき團體の特質を研究して、その基礎の上に陶冶の理論を打建てねばならぬとした。こゝに心理學、倫理學、及び政治學を基礎學とする科學的教育學の樹立が要請せられたのである。

科學的教育學の要望

第六節 ヘルバルト及びその學派

科學的教育學の建設　ラトケ・コメニウス等の如き近世初期の教授學中心の教育學建設の企圖に尋いで、ペスタロッチーに於けるが如き體驗に結合せる深遠廣汎の思索があり、更にシュライヤー・マツハの如き教育科學の要望者も現れたのであるが、かゝる趨勢は遂にヘルバルトに至つて、科學的教育學の建設として實現せられた。

ヘルバルトの教育學說　ヘルバルトは、教育學を以て目的論と方法論とを有する一個の體系でなければならぬとし、然も教育の目的は倫理學が示し、その方法は心理學が與へるから、この兩科學を基礎として、科學的教育學は打建てられるとした。

その倫理的基礎として、氏は五道念を説いた。五道念とは、内心の自由、完全、好意、正義、及び報償で、何れも、意志が他に對する關係又は意志相互の關係である。即ち内心の自由とは、意志が知見と一致するをいひ、完全とは、意志の強盛、充實、及び調和をいひ、好意とは、自己の意

倫理的基礎
五道念

道德的品性の陶
冶

心理的基礎

觀念說

觀念界の啓培擴
充

志を以て他人の意志を容れるをいひ、正義とは、二人の意志が各その所を占めて互に相犯さないのをいひ、報償とは、一人の意志が他人の意志から生じた利害に對して相當の報償をなすをいふ。そしてこれ等の五道念が、相結合して實現される性質を道德的品性といひ、鞏固な道德的品性を陶冶することが、教育の目的であるとした。

次に心理的基礎として、氏は從來の能力説を排して、觀念説を立てた。即ち人の精神は一の實在であつて、他の實在と交る際に自己保存の働きを起す。この働きのために、心意といふ單一の實在が種々の變化を生ずる。これを觀念又は表象といふ。觀念が意識内に現れると、それが或は促進の働きをなし、或は妨害の働きをなす。この複雑な關係が高等な知的作用となり、又感情、意志をも派生する。かく一切の心意現象は觀念相互の關係に於て成立つから、觀念界を啓培し擴充して、正しい系統を立てることが教育方法の重要點である。

教育の方法
管理の要領

としたのが、氏の立場である。

氏は教育の目的を達する方法を、管理教授訓育の三つに分けた。先づ管理についてその要領を見ると、児童は本来、身體的要求が盛で感覺的慾望に富むから、粗暴に流れ易いものである。そこで、この自然の暴性を抑制して秩序を保たせ、教授訓育を受けしめる素地を作るのが、管理である。管理には積極消極の二途がある。一定の課業を與へて児童を活動させるのが、積極的の方途であり、監視・命令・禁止・威嚇・責罰等の手段によつて、その慾望衝動を制御するのが、消極的の方途である。次に教授とは、知識技能の傳達をいふ。併し教授は、それだけに止まらず、進んで道德的品性の陶冶に役立たねばならぬ。かゝる用意を以てする教授を、教育的教授といふ。教育的教授は、終局的目的を道德的品性の陶冶に置くけれども、その直接企圖するところは、興味を惹起にある。蓋し、興味は情操の發動で、情操は品性の

教授の要領

教育的教授

興味

萌芽だからである。興味の種類は多いが、氏は左の六種に別けて、これを多方興味と名づけた。

興味

- 一、經驗的興味……事物を經驗しようとする興味。
- 二、推究的興味……事物の關係、理法を究明しようとする興味。
- 三、審美的興味……價值決定に關する興味。
- 四、同情的興味……他人の快苦に對する興味。
- 五、社會的興味……國家・社會に對する興味。
- 六、宗教的興味……神に對する興味。

教授の段階

興味を惹起させるためには、最も有效な教授を施さねばならぬ。この必要からして、教授の段階が研究せられた。蓋し興味は氏の心理説からいふと、既有的の觀念群が新來の觀念を類化する時に生ずるもので、個々の事項を明瞭正確に習得するところの専心と、かくして得た事項を正しい關係に於て聯結するところの致思とが、その二大

要件である。そして學習の際に於ける心意の情態には、心が一事の上に留まつて靜に玩味する靜止の態度と、一事から他事へ移り行く進動の態度とがあつて、交代して起るのが常である。そこで専心致思の理を經とし、靜止進動の理を緯とし、經緯を織りなして、四段の順序が定められた。

最後に訓育とは、兒童の情操の上に直接影響して、その品性を陶冶する作用をいふ。即ち、教授によつて得た知見に一致する意志を涵養して、教授の仕事を完成するものが訓育である。そして、その管理と異なるところは、管理は外部的抑壓的、一時的で、幼兒にのみ適用せられるに反し、訓育は内部的開發的、永久的で、その適用の時期が甚だ長いといふ點である。

ヘルバルト學派 ヘルバルトの門下からは濟々たる多士を出して、所謂ヘルバルト學派を作つた。チラー及びラインは就中重要な學

訓育の要領

チラーの教育説

徒である。チラーは、教材の選擇に關しては開化史的段階説を唱へ、個人の發達は人類開化の發達段階を繰返すとの主義に基づいて、開化史を八段階に分け、その各段階を小學校の各學年に配當し、又教材の排列については、中心統合法を説き、歴史・宗教の如き情操教科に統合すべきを主張し、更に教授の段階に於ては、ヘルバルトの明瞭を分解・綜合の二段に分けて五段となし、一單元を教授するに履むべき順序と定めて、これをば教授の内容に拘らず共通に適用せられる形式との意味を以て、形式的段階と稱した。ラインはヘルバルト・チラーの所説を更に實際化し具體化した殿將である。ヘルバルトの方法論に養護の部門の缺けてゐたのに對し、ラインは方法論を教授論と指導論とに分け、その指導論を小分して、訓育と管理と養護とにした。又チラーの教授段階を一層教授的名目に改めて、豫備提示・比較概法・應用の所謂五段教授法を立て、その影響は廣く各國に及んだ。

ラインの教育説

我が國の教育に對する影響

ヘルバルト及びその學派の所説は明治二十年頃に我が國の學界に輸入せられ、然もその實際に及ぼした影響は頗る強く、殊に教授段階の如きは、山間僻地に至るまで傳承せられ實踐せられた。

第七節 スペンサー

進化論と生物學的教育説 近代文化の一大動向を成せる科學的精神は、西曆十九世紀に至つて、自然科學の黄金時代を現出し、總ての領域に新發見・新理論を生じ、人間の思想及び生活に絶大の影響を及ぼしたのであるが、特にダーキンを中心とする進化論は、本來、生物學上の事實を説明する一假説でありながら、進んで哲學・倫理學・社會學等の原理として適用せられ、世界及び人生のあらゆる問題を進化論的見地に立つて眺めるやうになつた。かくて教育學に於ても、人間を最高の生物とし、生物生活の目的を基礎として教育の目的を規定し、そ

人生の目的と教育の目的

れに應ずる教育の内容及び方法を考究せんとする企を生じた。その最も主な代表者はイギリスのスペンサーである。

スペンサーの教育學説 スペンサーは、人生の目的は快樂にあるとした。併し快樂は、直接に追求しては、却つてこれを得られない。吾等は寧ろ快樂を齎らす唯一必然の條件を求めることが必要である。そして、生活の増進こそ、實にその唯一必然の條件である。生活の増進とは、生活内容を複雑多様ならしめて、その幅と長さとを増すことである。かく生活を増進せしめて完全の域に到達させるのが、人生の目的で、教育の目的も亦ここに存する。従つて生活を増進せしめる能力と知識とを授けることが、即ち教育の任務であるとした。

完全な生活を營むに必要な活動が五つある。〔一〕は直接に生命を保存する活動で、生理學・衛生學はこれを全うさせる知識である。〔二〕は間接に生命を保存する活動で、數學・理化學・生物學・社會學等はこれ

教育の事項

を全うさせる知識である。〔三〕は子孫の教養に關する活動で、心理學はこれに缺くべからざる知識である。〔四〕は社交的及び政治的の活動で、それには史學が最も必要であり、〔五〕は趣味的活動で、文學、音樂その他の藝術はこれに必要である。就中多くの活動に對してこれが基礎を與へるものは科學であつて、判斷、推理等の能を練ることから、誠實、敬虔等の念を養ふことに至るまで、一切皆これによるべく、人生の幸福は科學を措いて他に求めることが出來ぬとした。

教育の分野を知育、德育、體育と分けて論じたことも、スペンサーの教育説の主要特徴であつて、諸國に傳播した立場である。先づ知育については、氏はペスタロッチの教育説を賞揚し、進化論的に兒童心意の發達を研究して、これに従つて教授を施すべきを主張した。その方針として、〔一〕簡から繁に進むべきこと、〔二〕有形から無形に、具體的事物から抽象的原理に進むべきこと、〔三〕個體發生は系統發生を反

知育の方法

德育の方法

覆するから、兒童教育の方法順序は、人類歴史に學ぶべきこと、〔四〕巧みに兒童を誘導して、その自然に發達する能力を鼓舞獎勵すべきこと、〔五〕教授法の良否を判斷する尺度は、それが兒童に興味を與へる度合に一致すること等の諸項を擧げた。

德育に於ては、氏は從來の教育法が猶苛酷に失するを認め、自然的責罰を尊重して人爲的責罰を排斥した。即ち、人爲的責罰は、教師が一時の感情に驅られて不當に課することもあり、又その眞意が兒童に誤解され易い虞もある。故に、時と處とによつて寛嚴の別なく、兒童をして服従を餘儀なくせしめる自然的責罰によらねばならぬとした。又道徳的早熟は却つて有害である。教育は日常平易の行爲から始めて、徐々に子弟を誘導し、最後に完全な實行に至らせるがよいと言つてゐる。

最後に體育について、氏は、人は精神的作業に耐へるのみならず、又

體育の方法

身體的勞働にも耐へることが必要である。即ち、完全な生活を營むためには先づ完全な動物とならねばならぬし、國家繁榮の點から考へても亦、この完全な動物を以て國民を構成することが必要であるとの見地からして、體育の必要を明かにし、且その方法としては純然たる自然的見地に立ち、食物衣服等總て自然の欲求に放任すべきことを説いた。

スペインサーの教育學は明治十三年頃、我が國に於ても翻譯せられ、教育の科學的研究に對する刺激となり、特にその知育論は功利主義的知育論として一時我が教育界にも有力に行はれたものである。

我が國の教育に對する影響

第三章 現代の教育

第一節 現代教育思潮の基本的動向

現代教育思潮の意義 過去の歴史にその傳統を負ひながらも、主として現世紀初頭から、新しい形態と勢力とを以て唱へ出された各種の教育思潮は、歐米教育史の最近部門の主要内容であると共に、世界諸國の教育界にも生動的な力を波及させてゐる。今その廣汎複雑な顯現の根柢に流れてゐる基本的潮流を尋ねて、次の如くに分類しようと思ふ。

自然科學的教育思潮 歐米現代の教育思潮を第一に支配したものは、自然科學の發達であつて、特にそれが人生の考察に適用せられて、自然科學的心理學並びに生物學的人生觀を發展せしめ、こゝに教育學に於ても、心理學的な實驗教育學と生物學的な社會教育學とを生むに至つた。

哲學的教育思潮 第二に、自然科學の驚異的進歩とその過度の適用とは、やがて人々をして自然科學的認識の根據と限界とを反省せし

めるやうになつて、こゝにカントへの復歸と、更にカントの超越とを叫ぶ批判的哲學の更生を促し、それはやがて人生の價值理想に關する討究を基礎とする理想主義の哲學的教育思潮を展開させるに至つた。

精神科學的教育思潮 第三に併しながら、自然科學的教育學の興へる精確ながらも末梢的な研究と、哲學的教育學が示す高遠ながらも非現實的になり易い研究とに、未だ究極の満足を得ずして、更に理想と現實との兩面を包攝綜合して、人生の全體的把握に教育の基礎を置かうとする精神科學的教育思潮を生ずるに至つた。

教育科學及び國家主義教育思潮 第四に從來の教育學から、新しき教育科學への轉回が叫ばれてゐるのも、最近教育界の注目すべき動向である。それは社會の根本機能としての教育を把握し、狹義の教育の背後に廣汎な地盤を用意してゐる。更に國家主義教育思潮の勃

興は最も新しき事實であつて、それは國家社會の現實の情勢に起因すると共に、思想的には上表の諸思潮とも關聯し、特に教育科學思潮と相連なつて展開してゐるのである。

第二節 自然科學的教育思潮

ライーの教育說 自然科學的教育思潮の一つは實驗教育學で、その先導者はドイツのライーである。氏によれば、總ての生物が環境に影響せられつゝ、又環境に働きかけると同様に、人間も自然的並びに社會的環境より刺激を受け、それに反應することを以て、生活の根本原理とするものであり、感覺と運動とを連結する一聯の過程は、一切の心意活動の基礎である。かくて感覺的過程と運動的過程との相互關係を實驗的に研究して、これを教育過程の一單位とし、更に教材の全體をば、觀察を主とする事物教材、理科、地理、歴史等と、表現を主と

根本原理としての
感覺運動過程

教材の分類

教授の段階

する形式教材(圖畫・書き方・話し方・手工等)とに二分し、教授の段階をも、印象・聯合・發表の三段に規定した。併し氏は、從來の教育が受容的方面を主として表現的方面を閑却したのを遺憾とし、特に行動的教育的價値を高調して行動學校を提唱した。それは今日の勞作教育思潮の一契機ともなつてゐる。

モイマンの教育説

ライーの實驗教育學の立場を更に科學化し組織化したのは、同じくドイツのモイマンである。氏は自らの教育學の特質を明かにするため、過去の教育思想家を批評して、先づロック・カント・フイヒテ等は、哲學の片手間に教育の部分的問題を取扱つたのみで、教育學を獨立科學として認めてゐず、又ペスタロッチ・フレール等は兒童の生活に立場を求めて、教育を考察したのはよいが、まだ十分に科學的でなく、更にヘルバルトは科學的教育學の樹立を標榜したに拘らず、その根柢が思辨哲學的であるとし、かくて新しい

過去の教育思想の批評

實驗教育學の特質とその獨立性

實驗教育學の研究課題

實驗教育學の限界

教育學は、教育といふ特定の經驗的事實を明確な對象とし、これを實驗心理學の方法によつて研究し、こゝに獨立の經驗科學として確立されねばならぬと説いた。併し實驗教育學は、決して實驗心理學の單なる應用でなく、飽くまでも教育的事實を、教育的見地から、實驗的に研究するものである。そしてその研究課題の主なものには、^{〔一〕}兒童心身發達の一般的過程及び個々の精神機能の發現發達の遲速等を研究して、教科課程の改善に資すること、^{〔二〕}兒童各個の素質を檢查し、特性を調査して、教育の個性化を圖ること、^{〔三〕}各科目の課業に於ける學習の心理過程・疲勞程度等を研究して、學習の經濟化に努めること等である。これによつて明かな如く、實驗教育學は、氏に於ては、教育學の全領域を蔽ふものでなく、例へば、教育の目的設定の如きは哲學に仰ぐべく、學校制度の問題の如きも他の見地から考究さるべきものとしてゐる。唯それ等の問題と雖も、畢竟は兒童の心理情態を基

礎として、それに適合させねばならぬから、この點に於て亦、實驗教育學は教育學の全野に對して、事實的、經驗的基礎を提供すると言ひ得るのである。そして現今盛に行はれてゐる心性検査や教育測定も、その基調に於ては實驗教育學の潮流に棹してゐるのである。

デュロイの教育説 同様に自然科学的教育思潮に屬しながら、實用主義哲學を基礎とし、生物學的及び社會學の見地を兩翼として教育學を組織したのは、アメリカのデュロイである。氏は教育を以て生活の必要を充す機能と考へた。總ての生物の生活過程は、生命の持續發展といふ内的要素と、環境といふ外的要素とが、互に關係し調節することによつて成立つ。人間生活も亦、物質的、精神的環境に自己を順應させて、生活の根柢を造ると共に、環境を自己の必要に順應させることによつて、生活の發展を齎らすことを任務とする。そして社會に發達した知識、感情、行動等の様式を、幼稚な子弟に傳達して、彼

生物學的的教育説

社會的教育説

等と環界との交渉を有効に遂げさせるのが、即ち教育の機能である。故に又、教育は年少子弟を社會に順應させると共に、社會そのものを永久に存續發展させるもので、それが教育の社會的機能である。

かゝる生物學的並びに社會學的教育觀は、やがて第一に、教育的環境としての學校の使命を規定し、第二に、教科目の價值等級を規定し、第三に、教育の一般的方法を規定する。先づ學校の使命を考へるに、教育の當面の任務は、子弟を適當な環境に置き、環境の力によつて一定の反應を喚起することに存するが、實際社會は複雑に發達して、未熟單純な子弟の環境としては不適當であるから、特に意識的、計畫的に陶冶の環境を造る必要がある。それが即ち學校であつて、學校の任務はそれ故に、社會の文化を單純化し、秩序立て、子弟に提供し、現實社會の醇化され理想化された社會として子弟を圍繞し、實社會の各方面、各階級の生活要素を平均調和させて、子弟の面前に呈出せね

學校の任務

教科目の價值等級

教育の一般的過程

ばならぬ。第二に、教科目の輕重は、上述の如き教育の機能から導き出されて、先づ社會の仕事を知行兩面の權衡によつて自ら遂行させる勞作が最も尊重され、次に他人の活動業績の理會を與へる地理歴史が重んぜられ、更に自然の征服や人事の處理に的確な手段を供する數學や自然科学が貴ばれる。第三に、教育の一般的過程は、畢竟子弟が環境から受ける經驗を有効に處理して、生命の發展に役立たせる過程であつて、それは〔一〕子弟を適當の環境に置き、〔二〕その中から彼等の思考を刺激する問題を發見させ、〔三〕この問題を解決するに必要な活動と、その結果との結合を想起させ、〔四〕それを實行して問題を解決させ、〔五〕最後にその結果を吟味して、これが當否を檢證させる諸過程から成立する。これ實にデュイイに於ける教授段階ともいふべきもので、米國を中心として勃興した各種の教授案、學習指導方法は、かくの如き過程を基礎として居り、それ等は我が國にも少からぬ影響を及ぼしたのである。

第三節 哲學的教育思潮

ナトルプの教育說 哲學的教育思潮を最もよく代表するドイツのナトルプは、カントの批判的哲學を繼ぎ、ベスタロッチーの教育思想を採用して独自の體系を打建てた。そこでは批判的教育學と社會的教育學とが二大契機を成し、然もそれが相即不離の關係に結合してゐる。

ナトルプに於ける陶冶の本質は、人間の自然的性能を、科學的・道德的・藝術的・宗教的の規範的法則に従つて統整し、然もそのあらゆる方面を調和的に發展させて、人間の人間たる完全性にまで無限に近づかせることである。併し以上の諸方面中、特に根本的なのは道德的方面即ち意志の陶冶で、他の諸方面の陶冶は何れもこれに依存する。

陶冶の本質

意志の陶冶

そして一人の意志が他の人の意志に影響して、これを振起させることが、狭義の教育の本質であつて、従つて教育の基礎的領域は意志の教育に存し、然も意志の教育は他人との共同生活に於てのみ行はれる。これがナトルプに於ける教育學即ち社會的教育學の主張の根據である。

個人と社會

氏によれば、個人を離れての社會は、恰も感覺的基礎を離れての空虚な物體概念の如く、又社會を離れての個人は、宛も物理學的假説たる原子の如く、何れも單なる抽象概念に過ぎない。現實の社會は、個人の意識に於ける結合としてのみ存在し、又現實の個人は、社會に於て他人との對立比較より自覺させられた自我としてのみ存在する。

それ故、氏に於ては、自然的性能の規範的統整は、社會生活の各段階を通してのみ行はれるのであつて、それは三段に別けられる。第一段は、家庭教育であつて、幼兒の衝動生活の適正な指導を任務とし、第

社會的教育の段階

二段は、學校教育であつて、教師の命令や校則校規によつて、生徒の衝動生活に計畫秩序を與へることを任務とし、第三段は、成人社會の自己教育であつて、理性の自己支配、眞の道德的自由の獲得を任務とする。

かくの如くナトルプの教育原理は、教育が社會生活に於てのみ行はれ、又社會生活が教育によつてのみ形成向上することを前提としてゐるのであつて、個人の陶冶は、いかなる點に於ても社會によつて條件づけられ、逆に又、社會の形成は、その社會に参加する個人の、それに適合する陶冶によつて條件づけられる。といふのが、氏の根本思想である。然もその場合に、個人は無限にその完全性の理念を追求して止まぬものであり、隨つて又、社會も常に進歩向上しつゝあるものと、の正當な豫想が置かれてゐるのであつて、こゝに批判的教育學と社會的教育學とが、内面的に結合せられてゐるのである。

教育の根本問題

我が國の教育に
對する影響

我が國に於て大正の中期頃に批判的教育學が主張せられ、又それに基づく自由教育の運動も行はれたが、それは主としてナトルプの學說に依據してゐたものである。

歴史的文化内容
の尊重

コーンの教育說 ナトルプの教育說が形式的論理的特質を代表するのに對して、スキスのコーンの教育說は、内容を重んじ歴史的文化を高調してゐる。氏によれば、教育の使命は、單に子弟の自然的衝動・欲望を理性的に統整して、道徳的自律を獲得させるといふ形式的規定のみでは、明かにせられない。子弟は、常に特定の歴史を有する社會に生れ、その社會の文化内容に接觸して生長するのであるから、教育の目的も亦、子弟の屬する歴史の社會の特質に應じて、内容的に具體化されねばならぬ。第二に併し、歴史の社會の文化内容を重視することは、個人の自律を犠牲に供することを要求するのではない。寧ろ自律的人格の育成は、時處を超越した普遍的・永久的目標である。

パウフの教育說

こゝに於て、個人の側より見た自律の要求と、社會の側より見た統一・文化の存續の要求とは、共に一を以て他を犠牲にすることなく、却つて兩者を共に尊重しながら、その上に兩契機の辨證的統一が求められるべきである。換言すれば、個人は特定の歴史的文化社會に参加し、その一員となることによつてのみ、具體的にその人格を啓培するこゝとが出来るのであり、翻つて歴史の社會は、その成員の自律的な活動によつてのみ、停滯固定を免れて不斷の進歩を遂げ得るのである。かく教育に於ける文化内容の重視と、個人と社會との辨證的關係の力說とは、コーンに於ては、互に離れ難き要諦であつて、これは後述の如く、精神科學的教育思潮の最近の傾向と相通する特質である。

パウフ及びヨハンゼンの教育說 同様に批判的哲學の基礎に立ちながら、文化を尊重し、國家の問題にまで論究を及ぼしてゐるのは、ドイツのパウフである。氏によれば、超時間的・超歴史的妥當性を有する

文化と教育

價値は、現實に映寫し具現して各種の文化となる。そして教育は、個々の人間の主觀的現實と超個人的な客觀的價値とを交渉させることによつて成立するのであるが、これは、現實が價値を映寫してゐるところの文化によつて行はれる外はないし、又かくして主觀が客觀化し、客觀が主觀の中に具現したものが、同時に文化である。故に結局、教育とは、文化によつて、文化にまでの教育である。パウフは、かゝる根本原理を社會と教育との關係に適用して、社會が價値の具現者であり、文化の擔當者であることから、文化によつて文化にまでの教育は、同時に、社會によつて、社會にまでの教育であるとし、更に社會の最も典型的なものとして、國家を掲げ、國家の保有する文化にまで國民を教育し、進んで、より高き文化を國家のために創造させる適正な國民教育を主張してゐる。かゝる思想傾向は、後述の國家主義教育思想と相通するものである。

國家と教育

社會と教育

ヨハンゼンの教育説

ドイツのヨハンゼンはパウフの門弟で、師の所説と同一の基調に立つて自説を打建て、ある。氏によれば、教育とは、人間が世界を自己の中に收容れ、同時に世界を自己の中から造り出す關係、即ち客觀を主觀の中に收容れ、主觀を客觀の中に投出する關係に成立する。かゝる固有の構造を有する事態をば、方法的に純化せられた形式に於て、科學的意識に齎らすのが、教育學の任務であるが、それは一方では、教育現象を歴史的並びに體系的に研究する教育學を要し、他方では、教育の意味内容を論究する教育哲學を必要とする。そして氏の努力は主として教育哲學に向けられ、そこでは文化概念を分析して教育と文化との關係を論じ、陶冶價値と他の諸價値との關聯を説き、教育哲學と他の哲學的諸部門との關係をも吟味してゐる。

第四節 精神科學的教育思潮

その思想史上の地位

デイルタイの教育説 精神科學的教育思潮が、批判哲學的教育思潮に對峙する一大潮流であることは、この思潮の元祖とも見られるドイツのデイルタイが、思想史上カントと相對して現れて來たことによつて、既に運命づけられてゐた。即ち、カントが純粹理性批判に於て、自然科學的認識の基礎づけを遂行したやうに、デイルタイは歴史的理性批判ともいふべき意圖を以て、歴史的認識若くは精神科學的認識の基礎づけを試みたのである。それは完成せられなかつたけれども、その企によつて、精神界が自然界とは別個の認識領域であることが高調せられ、今日の精神科學派の獨自の地位と任務とが確立せられたのである。

新心理學の提唱

氏は、あらゆる精神科學の基礎は、心理學に求められねばならぬと考へ、然も從來の心理學の如く、心意現象を要素に分け、それを結合して複雑な心意を説明しようとする方法では、眞に精神生活を把握することが出來ぬとし、寧ろ全一的精神生活を如實に理會する新しい心理學が建設せられねばならぬとして、これを構造心理學と名づけた。構造は實に氏の心理學の中心概念であるが、それは畢竟、精神生活の姿態であつて、この精神生活そのものこそ、氏の學的體系の根本的な出發點である。氏によれば、所謂精神生活とは、内面的直接的な經驗の事實、即ち吾等の意識の上に顯現して、これを疑はんと欲しても疑ふこと能はず、それを拒まんとしても拒むべからざる根本的態度であつて、これを稱して體驗といふ。この體驗としての精神生活こそ、最も具體的、現實的、基本的のものであつて、所謂知識の如きは、これから派生したものであり、これの背後にまでは溯り得ないものである。

精神生活の構造

かゝる精神生活は、その最も幼稚な段階を取つても、最も高い段階を取つても、常に統一を有するものであり、それ自らの内部に於て、總

精神生活の發展

ての機能が全一的に緊密な關聯を保つと共に、その周圍の環境に制約せられて、對外的にも切離し難い關聯に置かれてゐる。これが精神生活の構造の諸相である。構造は謂はば精神生活の横の斷面であるが、それは更に縦の發展をするものである。即ち精神生活は常に、それ自らの中に、求めて充たされざる虚空を抱き、これを充たすべき對象を價值として追求し、その追求のために、感情も意志も知識も生動して、こゝに精神生活は益、明確な姿態に向つて發展して行くのである。かゝる發展の成果として、精神生活がその追求する價值方向を明かにし、それに向つての諸機能の關聯を確實にし、環境との交渉も整頓して來て、そこに特質ある姿態を顯現する時、それが即ち個性であつて、氏は、これを精神生活の收拾と名づけた。

かくて構造發展收拾は、精神生活の三大關聯であるが、それは常に、客觀的文化との不斷の交渉に於て成立する。人々に於ける主觀的

精神生活の收拾

客觀的文化

精神界の認識方法としての理會

精神生活は、社會に向つて客觀的に投射せられ、それは一度客觀化されると、その創造者たる個人の生滅を超えて、永く歴史の中に保存せられ、それが次々と生れ來る個人の精神生活に受容され、又それによつて刻々に改造されつゝも、生々と傳承せられて行くのである。この主客兩面の交渉は理會に於て行はれるとするので、氏によれば、理會こそは、自然界の認識に對する精神界の獨自の認識方法である。それは、客觀的文化財や他人の精神が、何等かの感官的外的表徴に託せられてゐることから、その表徴を機縁として、その内奥に生動しつつある精神的、内面的生活を認識する過程である。それは決して單なる知的過程でなく、知情意の全一的關聯を以て、客觀的精神を主觀の體驗にまで滲透させることである。それ故に、理會は體驗に基づいてのみ可能であり、翻つて又、體驗は理會によつて、豐饒化され深刻化されるのである。

教育目的の普遍性と個別性

氏は一面、教育科學の普遍妥當性を認容しながら、他面これを否定してゐる。即ち、一般に人間の精神生活が完全性を目ざして、その關聯の進展に努力してゐる點からすれば、そこに普遍妥當の教育目的が設定せられるけれども、他面に於て、人間の精神生活は常に歴史的・社會的制約の下にあるから、その理想も時處の區別によつて變化すべく、隨つて普遍妥當の教育目的は設定せられないとした。これは氏の歴史主義から來るべき當然の歸結であつて、難ざる者は、こゝに精神科學派の相對主義の弱點があると云ふが、併し、凡そ教育の目的が形式的には普遍的であるべく、實質的には特殊であるべきは當然のことであつて、氏の所説は、決して教育科學そのものゝ否定ではなく、却つて教育目的設定の視點を注意深く教へたものと見るべきである。特に民族的自覺や國家的意識や時代への關心の高まつた今日から見れば、デイルタイの所説は、教育目的がこれ等の特殊條件

によつて具體化せらるべきことを指摘した點に、最大の特色を有するのであつて、氏自ら「民族及び時代の總ての相違性を考慮せずに、教育の目標の確定から、教育の仕事の規則を與へんとする、この普遍妥當的教育學は退歩的科學である」とまで斷言して居り、又或批評家の言へる如く、デイルタイは「最も熱心に國民的教育學の理念を代表した人である」。

シュプランガーの教育説 デイルタイの思想を發展させて體系化した代表者は、やはりドイツのシュプランガーである。氏に於ては精神の概念が、その基礎的出發點をなし、それは三つの種類に分ち考へられてゐる。第一は、客觀的精神即ち科學・藝術・經濟・法律・宗教等の文化で、それは個人の精神から離れて歴史的に存續して行き、且それ等が相互に關聯して一大文化關聯を形成し、諸の精神科學の研究對象をなしてゐる。文化は本來、個人の體驗を客觀的に投射したもので

客觀的精神

主觀的精神

あるが、それは又翻つて個人の體驗に於て、常に新たな生命に喚び醒まされるものである。かくて客觀的精神の對極には、第二に算ふべき主觀的精神がある。それは客觀的文化を理會し、構成する個人の精神である。更に言へば、種々の心的機能が構造的に織り成されて、超個人的意義をもつ精神的業績を作り出すやうに働きつゝある自我活動である。故に氏に於ける精神構造は、デイルタイに於ける如く、單に精神生活に内在する價值希求によつて統一されてゐるだけでなく、その價值希求は、個人を超越する客觀的價值への希求である。従つて主觀的精神は、個人の精神たると共に、超個人的意義を具へてゐる。かゝる主觀的精神を研究するのが精神科學的心理學の任務であるとして、氏は現實の多樣の精神生活を理會するための一種の範疇的な基本類型として、理論的、經濟的、審美的、社會的、政治的、宗教的の六型を詳説した。さて主觀的精神と客觀的精神との對立を統一

規範的精神

するためには、兩者を共に支配する第三の精神を考へねばならぬ。氏はこれを規範的精神と呼び、それを研究する學を文化倫理學と名づけた。そして主觀的精神と客觀的精神とは、歴史の波に漂つて相互に關係交渉しつゝ、規範的精神に導かれて歩一歩に向上して行くとしてゐる。

文化蕃殖としての教育

氏は、以上の前提の下に教育の本質を考究して、それは客觀的精神即ち文化をば、未熟な子弟の精神に傳達して、文化を生々と蕃殖させることであるとした。換言すれば、主觀的精神に於ける價值體驗を客觀界に投射するところの文化創造に對立して、寧ろ客觀的文化を主觀の體驗にまで移すところの文化蕃殖が教育である。教育者の立場から言へば、未熟な子弟の價值可能性を愛し、然もこれに成熟した文化財を與へんとする施與的愛を以て子弟に影響し、彼等の價值受容性と價值形成力とを内部から發展させようとするのが、教育で

ある。但しこの場合にも、決して既成文化を傳達して、子弟の精神をその高度にまで導くことだけで満足するのではなく、既成文化の傳達によつて、子弟の精神に文化理會即ち前述の規範的精神を喚起させ、かくて精神構造の無限の向上と客觀的文化の無限の進展とを促さうとするのが、教育のまことの使命であるとしてゐる。

氏は精神科學的發達心理學の基礎に立つて、陶冶の段階を三つに大別した。第一は、基礎的陶冶であつて、祖國や郷土の文化財から各方面の陶冶財を、單純な基本的な形態に於て採擇し、これによつて子弟の基本的精神能力を調和的に陶冶する段階である。所謂普通教育はこれに當る。第二は、専門的若くは職業的陶冶であつて、特定の價値方向に屬する陶冶を中心とし、他の方向の陶冶をこれに従屬させて、明確な個性と職業への性能とを啓培する段階である。第三は、一般的陶冶であつて、これは第二段階の職業的陶冶を續けながらも、

陶冶の三段階

更に廣く各種の文化財に接觸し、これを理會して、豊富な圓滿な人間的教養を獲得すべき段階である。

更に氏は、教育方法の基礎たるべき理會の原理を、精神科學の認識方法たる歴史的理會の過程として論究した。それによれば、吾等が歴史的人物や文化を理會するには、三つ又は四つの段階を以てする。第一段は、個々の材料の觀察若くは蒐集であつて、傳説文獻作品行爲、事件等を調べるのが、これである。第二段として、それ等の材料から、一種の藝術的想像力即ち所謂解釋的構想力を以て、過去の人物や文化の直觀的全體像を描く。第三段として、この全體像から、さきに蒐集した諸種の材料を意義ある關聯に結合して見る。もしこれが十分に意義ある結合をなさざる場合には、第四段として、さきに想定した全體像を改造し、再び個々の材料の意義を検討して見る。かくの如く全體像と個々の材料との關係を何遍でも繰り返し検討して、次

理會の過程

我が國の教育に對する影響

第に的確充實せる意義結合に持來し、かくて理會の深度と確度とを増して行くのである。

シュプランガーの教育思想は、他の精神科學派のそれと共に、所謂文化教育學說として、大正の末期から昭和の初期にかけて、盛に我が國に紹介せられ、單なる紹介以上に研究と實踐化とに努められて來た。文化との關聯から見た教育本質觀や、精神構造論から導かれた心理學の新研究や、文化構造論に即する教材觀や、理會の方法論に基づく精神科學的教科の教授段階論などは、既に日本化せられて、吾等の教育理論と教育實踐との重要契機となつてゐるのである。

リットの教育說 シュプランガーの親友たるリットは、デイルタイ以來その學派が問題として來た研究對象と方法とを繼承しながらも、これを現象學的並びに辨證的見地から基礎づけることに努めてゐる。氏によれば、體驗の本質的構造は、心理學的分析によつてでは

現象學的見地

なく、現象學的本質直觀によつて明かとなる。即ち個々の體驗に於ては、それに含まれてゐる總ての方面要素機能が、特定の動機によつて、統一的關聯の中に織り込まれてゐ、かゝる統一的關聯は又他の關聯と互に結合してゐる。氏は右の見地より、個人と社會、自我と他我、肉體と精神、意識作用とその内容、體驗とその表現、表現と理會、素質と環境等の諸關係を、現象學的に分析論究してゐる。

辨證的見地

次に氏は、辨證的見地によつてのみ、精神的實在の内部に於ける錯綜と緊張とを分析し、そして實在を理論的に把握することが出来るとし、文化の進行は常に對立的であり、對立の中に眞の統一があるとの見地に立つて、現代哲學の基調と、それに依據する陶冶理想の諸方向とを考察した。即ち先づ、哲學と教育學とは、同じ根から生えた二本の枝の如くに生きた結合をしてゐると説き、次に自然的見地對理的見地、心理主義對論理主義の對立を指摘し、その對立を生の哲學、

客観性の強調

生の教育學に於て綜合せんとする試みは、生そのもの、主観性の故に、結局失敗に終つてゐることを看破し、遂に論理的超越的規範たる理念と、時間的非合理的實在たる生命とを正及び反として、兩者の對立牽制の中に眞の綜合を求めてゐる。

かくの如く生命主義の主観性を客観的理念との辨證的綜合によつて止揚せんとする立場は、實際教育の上に重要な注意を導き出して來る。例へば、文化財の理會についても、リットはその文化財が本來創作者の心意から客観界に投射された以上、それはもはや獨立せる對象として、自らの客観的意味内容を有するとし、それ故に、これを理會する人の主観的獨斷や、その創作者の心意への遡尋を避けて、出來るだけ、對象自體の意味内容を理會するやうに努めねばならぬとした。これが所謂對象的理會の強調である。又近時特に盛に唱へられてゐる勞作教育が、動もすると、子弟の主観的心意の表現そのもの

のに満足を見出すところの主観的表現主義に墮し易いことを警告して、寧ろ客観的價值に志向し、事柄自體の性質要件に即した勞作をなすべきこと主張してゐる。これも亦、客観性の強調として傾聽すべき注意である。

ケルシエンシュタイナーの教育說

シュブランガーやリットからも師として仰がれ、その長い生涯を通じて、常に清新な研究心と寛容な包容性とを以て、近代教育思潮の殆んど總ての契機を綜合し、先年物故したドイツのケルシエンシュタイナーは、その晩年に於て特に精神科學派の所說に近接し、然も氏獨自の偉大な體系を形成した。殊にその中心問題は陶冶論であつて、氏は陶冶は、情態としての陶冶と、方法としての陶冶とに分けて考察せられるとし、前者は更に價值論的心理學的・目的論的の三方面から取扱はれるとしてゐる。第一に價值論的見地に於ける陶冶とは、人間がその低次の植物的・動物的水

陶冶の概念

準を超え、單なる感覺的、一時的價值に事へる段階を過ぎて、永遠的精神的價值即ち文化價值に事へるに至ることである。第二に心理學的見地に於ける陶冶とは、心的機能の練磨及び習慣養成としての形式陶冶を意味する。第三に目的論的見地に於ける陶冶とは、職業人及び文化社會の一員としての職業的並びに公民的陶冶であつて、これは氏が多年開拓し力説して來た主要問題を、更めて陶冶概念の最も具體的な姿態として提起したものである。次に方法としての陶冶については、第一に陶冶客體として、興味論の詳述に關聯しつゝ、子弟の精神發達を論じ、第二に陶冶財としての文化財を論じ、第三に陶冶主體として、價值的共同社會、學校及び教師を論じてゐる。これ等の問題及び内容は、何れもシュプランガーを中堅とする精神科學的教育學說の主要業績に、ケルシェンシュタイナー自らの多年の研鑽と經驗とを加味したものである。

陶冶の原理

全一性

現實性

權威

自由

活動

社會性

併しながら氏の陶冶概念は、次に列舉せられる七つの陶冶原理に示されることによつて一層明確な姿を取つた。第一は全一性であつて、それは陶冶せられた人格が一切の機能の合目的統一體であることを要求する原理である。第二は現實性であつて、それは子弟の發達段階に於ける各時期毎の現實の精神構造を顧慮すべきことを要求する原理である。第三は權威であつて、それは子弟が價值保有者としての權威に信服すべきことを要求する原理である。第四は自由であつて、それは先づ成るべく外的拘束を除くこと、次に子弟の立場に立つてその性向の向ふところを察すること、更に自然的な感覺的衝動的生活を價值性の要求に服従させることを要求する原理である。第五は活動であつて、それは陶冶が子弟の自己活動によつて行はるべきことを要求する原理である。第六は社會性であつて、それは陶冶が社會により社會のために行はるべきことを要求す

個性

る原理である。第七は個性であつて、それは陶冶が文化財の個性と子弟の個性との合致によつて行はるべきことを要求する原理である。これ等の諸原理は由來、教育學の公式的諸原理であつて、多くの人々により、その何れかゞ主張せられたのであるが、それ等が更にケルシェンシュタイナーによつて、極めて穩健妥當な形態に取纏められたのである。

第五節 教育科學及び國家主義教育思潮

教育科學思潮 最近の教育學界に於ける注目すべき傾向の一つは教育科學の主張であり、その主たる代表者は、ドイツのクリーク及びペーターゼンである。クリークによれば、教育は社會の根本機能としての同化であり、それは社會生活の存する限り、何時何處でも必ず現れるところの生起である。氏に於ては、社會は一つの精神有機體

クリークの所説

であつて、それは個人は一切の活動を支へてゐる全體者として、個人に先立つて根元的に存在する。個人はかゝる社會に生れ、その影響によつて發達する。社會の各員が相互に順應し、又社會に存する客觀的秩序と規範とに順應することは、社會の根本法則であり、それが同時に教育の根本原則である。教育は實に社會に於て、人と人とが相互に形成し合ふ交互作用であり、「總ての人は何時でも總ての人を教育しつゝあるのである。」かくの如き社會の根本機能としての教育の本質、種類、段階及び教育過程そのもの、法則を求め、のが、純粹教育科學である。從來の教育學は、課題としての教育に指針を與へる規範科學であるが、それは今や、この純粹教育科學に轉向せねばならぬと、彼は説くのである。

次にペーターゼンによれば、教育とは人が精神化する過程であるが、人の精神化は社會への順應によつて行はれる。「教育は順應の一

ペーターゼンの所説

般的過程であり、社會的同化による有機的生成である。」と氏は言ひ、社會はその無數の姿に於ける生活によつて自然に無意識に教育すると説いてゐる。これを特に意圖的・計畫的に遂行するのは、指導としての教育であるが、その根柢には、意圖なき計畫なき生起としての教育が存するのである。そして、かゝる生起としての社會的同化を研究する科學が即ち一般教育科學であつて、指導としての教育に關する教育學は、この一般教育科學の一部に過ぎないと、彼は説くのである。

國家主義教育思潮 國家主義教育思潮は最近教育界の更に顯著な一動向であるが、それは、各國の國內事情並びに國際關係に現實の要因を負うてゐると共に、教育思潮としては、上來吾等の論述して來た諸家が、次第に自覺を明かにし叫びを大いにして唱導して來たものである。批判的教育學に屬するコーンやバウフ等も國家主義教育

思想に傾いて來たことは、既述の如くであり、ディルタイが特にかゝる教育思想の代表者であつたことも、さきに指摘したところであるが、シュプランガー及びケルシエンシュタイナーも、最近に於てこの傾向を頗る顯著に示して來た。併しながら、就中クリークの如き教育科學の代表者が、國家主義教育思想へと進展して來たのは、その學說本來の性格より當然と言はねばならぬ。蓋し社會の根本機能としての教育を力説する場合に、社會の最も完全・有力なものとして國家を考へ、國家の根本機能としての教育觀に達するのは、極めて自然の途だからである。

クリークは、近世教育の動向が、これまでは根本的に個人主義・主觀主義であつたことを論斷し、今やそれが全體主義・客觀主義に轉換せねばならぬことを力説し、その新しい教育の標語を「民族的全體國家への教育」と呼んでゐる。そこでは、國家自身が國民教育の主體でな

クリークの所説

ければならぬ。「國家の文化的方面に於ける唯一最高の任務は、自らの一切の機能と設備とを以て、民族及びその後繼者の教育者となることである。」と氏は説いてゐる。そして「學校は決してそれ自身のために獨立に存在するものではなく、常に、より高き生活形態の機關であつて、この高き生活形態が、この教育目的のために學校を生み出し、學校を維持し組織し、學校にその目標と内容と方向とを與へるのである。近代の學校は、總ての國家的陶冶制度と共に、國家がその教育的要求と公民的目的とのために生み出したものである。」要するに「國民を、國家によつて國家にまで、教育し陶冶すること」が學校の使命であるといふのが、氏の所説である。

ペーターゼンも亦、この國家主義教育説に於てクリークと軌を一にしてゐる。氏によれば、廣義の教育は順應の一般的過程、社會生活への導入であるが、この社會的根本現象を分析し、そこに教育的態度

ペーターゼンの
所説

の規準を發見するのが、教育科學の任務であり、かくして發見せられた規準に基づき、具案的指導を人間形成の上に加へるのが、狹義の教育である。然も氏に於ける教育的態度の基準とは、民族精神に外ならない。蓋し社會的同化の中に働きつゝある根柢の力は、何よりも民族精神として捉へられるからである。かくして、この民族精神を保持せる家庭や學校が、國民をその民族精神によつて教化して行くのが、ペーターゼンの意味する狹義の教育であつて、こゝに國家主義教育學説の明かな示現を見るのである。

我が國現時の教育界に於ける國家主義的動向は、固より我が國情に刺激せられた我が國民自身の國體觀念の自覺、日本精神の高調に因るのであつて、決して海外の輸入思想に摸したものであるが、併し上述の如き諸家の思想が我が教育界に傳へられ、それが、内に勃興した動向の學的把握と學的表現とに、幾分の影響を與へてゐること

我が國の教育に
對する影響

は認め得られる。とにかく歐米諸國に於ても、國家主義教育學説が最近の傾向であることは、注目すべき事柄である。

第三篇 本邦維新以前の教育の概要

第一章 太古・上古時代の教育

第一節 本邦教育の根本精神

天照大神の神勅
と教育の根本精
神

天照大神の神勅 悠久の昔に深遠な源流をもつてゐる我が國の教育は、その發達の跡から考へると、實に多種多様の形相を呈してゐるが、内自ら一貫せる精神の躍如として存するのを見る。即ち皇孫瓊瓊杵尊降臨の際、天照大神の下し賜つた

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。實祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

神武天皇の詔勅
と教育の根本精
神

の神勅これである。天照大神は日神と申上げ、太陽の如く六合の内
に照り徹らせる宏大無邊の御稜威を以て萬物を生々發展せしめ給
ひ、この大御業を天壤無窮に恢弘せしめられるために神勅を下し給
うて、祭祀と政治と教育との根本を確立し給うたのである。瓊瓊杵
尊は神勅を奉じて我が國永遠不動の礎を定め給うたが、神武天皇に
至つて乾靈授國の御徳に應へ、皇孫養正の御心を弘め給うて

夫れ大人ひじりの制のりを立つる、義ことわり必ず時に隨ふ。苟も民に利くはさあらば、何
ぞ聖造ひじりのわざに妨たがはむ。且また當に山林やまを披拂ひらきほらひ、宮室みやを經營をさめつくりて、恭ついでみて
實位たかみくらに臨み以て、元元あはみたらを鎮しづむべし。上は則ち乾靈あまつかみの國を授けた
まふ徳うづしめに答へ、下は則ち皇孫すまの正ただしきを養ひたまひし心こころを弘めむ。
然して後に六合くわいのうちを兼ねて以て都を開き、八紘あめのたを掩おほひて宇いへと爲なむ
こと、亦可よからずや。

と仰せられた。歴代天皇の大御心は一に肇國の御精神に基づき、報

崇神天皇の詔勅
と教育の根本精
神

本反始の誠と、天壤無窮八紘一字の親心とを以て、教化啓導の御徳を
洽あからしめられるところにある。崇神天皇が四道將軍を發遣せら
れた際の詔にも

民を導くの本は、教化おしへくるに在り。今既に神祇あやまを禮まつひて、災害わざはひ皆
耗つきぬ。然れども遠荒とほはるかの人等ひとら、猶なほ正朔ただしきを受けず、是れ未だ王化あまのまじはに
習なはざればか。其れ群卿むらみかたを選びて、四方に遣して、朕わがが憲のりを知ら
しめよ。

と仰せられてある。教化の二字は、我が古書にはこゝに初めて見え
る。雄略天皇が二十三年八月、御病重らせ給うた時の御遺詔にも、深
く國事愛民に御軫念あはれみあらせられた大御心が一言一句の間に溢れて
ゐるが、その中には、

義は乃ち君臣なれども、情は父子を兼ねぬ。
と仰せられてゐる。

教化

教育に関する勅語と教育の根本精神

教育ニ關スル勅語に

我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ
我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟
セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
と仰せられ、

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守
スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕
爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ威其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ
と宣せられたが、本邦教育史の展開は、畏くも天皇におかせられては、
古今に通じて謬らず、中外に施して悖らぬ皇祖皇宗の遺訓の御紹述
であらせられ、臣民にあつては、大御心を心とし、神德皇德國恩に報い
奉らんため、私を去つてよく分を全うし、忠誠以て皇運を扶翼し奉る
ことにあるのである。

我が國民性と教育の内容

國民性 この根本精神の充實發展の徑路を然かあらしめた内部的
條件ともいふべきものは、即ち國民性である。凡そ我が國民性とし
て擧ぐべきものは多いけれども、その根本的なものは敬神尊皇、大和
清明、同化等である。敬神尊皇のことは既に擧げたから、他の諸性に
ついて述べよう。

大和今上天皇陛下御即位式の勅語に

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家トナシ民ヲ視ルコト
子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ
俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニ
シテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ

と仰せられてあるが、天地と竝び存すべき君民一圓融合の大和の精
神は、我が肇國の鴻業より出で、歴史を貫く國民性の眞髓となつてゐ
る。個人主義の社會では萬人が萬人に對する鬭争となるのである

が、我が國の和は敬愛隨順・愛撫掬育を主とする。それは、全體の中に分を以て存在し、この分に應ずる行を通じて、よく一體を保つところのものである。

清明續日本紀文武天皇御即位の宣命には、明き淨き直き誠の心と見え、聖武天皇の條には、清き明き正しき直き心と見えてゐるが、明淨正直は、精神の最も純な力強い正しい姿であつて、主我的、利己的な心を去つて、本源に生き、道に生きる所謂眞心であり、まことである。神代この方、國民の間に廣く行はれて來た祓の行事の如きも、黒きたき心、穢れた心を祓ひ去つて、清き明き直き心を維持し、發揚するための行事であつた。我が國語・風俗・慣習等にも、この沒我・無私の清明心を見出すことが出来る。

同化沒我・無私・大和の精神は、對外的には包容・同化の精神となつて力強く現れる。それは八紘一字の親心であるから、支那文化や印度

文化を輸入し、己れを空しうして研究實踐してゐる中に、やがて自ら我が精神を以てこれを統一し同化して、我が國獨特の日本儒教・日本佛敎を生むに至つたのである。包容・同化は、他の特質を奪ひ、その個性を失はしめることではなく、親が我が子の長所・美點を愛撫育成する如く、特性を特性として、その長を生かし、短をも化して長たらしめるのである。こゝに我が國民性の偉大な力を見るのである。

その他、現世主義といひ、活動主義といひ、全體主義といふも、畢竟上述の根本性から派生したものである。

國民性と本邦教育史これ等の國民性は、各時代に於ける特殊の社會事情と結合して教育の内容を形成し、そして肇國の理想を顯現し來つたものである。本邦教育史は、實にこの國民性が幾多の事情と外來文化とに適應しつゝ、固有の大理想を實現し來つた發達の過程に外ならないのである。

本邦教育史の意義

第二節 太古・上古教育の概況

太古の概観 太古は、まだ外來文化の影響を受けず、純粹であり自然素朴であつて、宗教・道德教育等一切の文化が渾沌として分化せず、教育的の意識と行爲とが別れてゐなかつたのである。併し太古の思想全體を統一する國民理想として、世界觀・人生觀の最高價値を皇室即國家國家即皇室てふ觀念におく、所謂皇室中心的國家主義が、神話時代に於て漸次明確となつた。

教化の内容と機會 教化の内容は、主として敬神・忠孝・武勇・清淨等である。祭祀は當時の社會に於ける一大行事で、民族結聚の紐帶であつたと共に、教化の機會であつたが、この祭祀に於て最もよく教養せられたものは、その中心觀念たる敬神の念である。忠孝は、君親に對する感激の情と、これを祖先の化身と仰ぐ崇敬の念とが結合したも

皇室中心的國家主義の國民理想

教化の内容

ので、その古代教化の根柢であつたことは、かの大伴氏の家訓たる海行かば、水漬くかばね、山行かば、草むすかばね、大君の邊にこそ死なめ、かへりみはせじ。

の古歌でも判る。又武勇は、敬神と忠孝とを全うするに必須の方途であり、清淨は、日常生活の純一無雜を表白する標語である。これらの内容は皆相即不離のものとして教養せられたのである。

朝廷の御儀式には中臣が祝詞を奏し、氏族が集つて氏神を祀る時にも氏の上が祝詞を奏した。又語部かたべといふものがあつて、古傳説を朗讀した。何れも曲節をつけて高らかに誦せられるのである。人はこれによつて、皇室の御事蹟や祖先の事業等を知り、口々相傳へて忘れず、これを生活上の規箴として益、民族の團結を強固にしたのである。

儒教の傳來 應神天皇八十四年に百濟から來た阿直岐が漢籍に通

教化の機會

文字による教育

孔子

じてゐたので、皇太子菟道稚郎子これから儒教を聴き給ひ、翌年更に王仁を徴し給うたから、王仁來朝して論語十卷、千字文一卷を献納した。阿直岐、王仁は永く我が國に留まり、その子孫亦朝廷に仕へて文事を司り、又後世儒家の始となつた。發掘せられた古鏡によつても、應神、仁徳の頃文字のあつたことは承認される。爾後繼體、欽明の諸朝にかけて、多くの學者が屢來朝した。文字による教育は、かくて我が國に起つたのである。

孔子と儒教 儒教は、孔子により大成せられたものである。孔子は、十有五にして學に志し、三十にして立ち、四十にして惑はず、五十にして天命を知り、六十にして耳順ひ、七十にして心の欲するところに従つて矩を踰えず。といひ、

憤を發して食を忘れ、樂んで以て憂を忘れ、老の將に至らんとす

るを知らず。

儒教の教理の綱領

孔子の肖像



といふ努力を以て、支那四千年を通じて第一等の聖人となつた人である。その所説は、多く古聖の見地に據つたとはいへ、自ら一系の組織を作り、新たな目標を掲げて道徳政治の理想を明かにした。その目標は仁である。仁は涯り無き慈愛の徳で、これを内面から見れば諸徳の根源であり、これを外面から見れば道の最高標準である。そしてこれを施すには、先づ心を治め一家を齊へ、然る後國家、社會に及ぼすべきで、それが政治の要諦である。かく仁は遠近に充滿した徳であるが、これを行ふには禮を用ひねばならぬ。即ち、仁と禮とは表裏の關係を有し、仁を心的活動の情態とすれば、禮は行爲の社會的規矩であり、兩者相合して儒教の中心思想をなす。

孔子の教育思想
と教育事業

孔子は「性相近き也、習相遠き也」と説いて教育の力を信じ、唯上知と下愚とは移らず」として、その効果には制限あることをも認めた。然も「憤せずば啓せず、悱せずば發せず。一隅を擧げ、三隅を以て反せずば、則ち復せざる也」といつて、困厄の間にも諄々として子弟を誨へて倦むことを知らなかつたのである。殊に孔子は、その高足の一人たる子貢が温良恭儉讓の語で形容した如く、實に圓滿高潔、理想的の人格を具へてゐた。そして、その全人格を赤裸々に門人の上に露はし、然も彼等を導くに決して劃一を強ひず、却つて子弟の素質特性に應じて、その長所力量を十分に暢達せしめたのである。かくて門下各、その個性を發揮し、孔子は婉然としてその間に坐し、然も偉大な徳化がそこに行はれて、彼等はそれぞれ材能を伸ばし、藝業に達したのであつて、その有様は二千四百年後の今日これを想像しても、さながら一幅の人格教育の活畫を觀るが如くである。

儒教の影響 儒教の説は、我が國の思想、道德と相悖らぬのみならず、却つて、本邦固有の精神は、これによつて倫理的説明を與へられて、思想、道德を明かにする上に便益を得た。かくて儒教は長く、我が國の教學を助けたのである。

佛敎の傳來とその敎理 佛敎は釋迦を敎祖として印度に起り、東漸して支那に傳はり、朝鮮を経て我が國に入り來つたことは、國史に明かなところである。その敎理は融通自在で、種々の見解があるけれども、概して厭世的、來世的といふことが出来る。今その大要を述べる。と、一切の現象は無常であつて、常住不變の我といふものはない。世人が我と考へるものも、無常變易、止まることなき色、受、想、行、識の五蘊に出でない。併し、この萬象の無常に透徹して、我執を去れば、現實の迷は晴れて、悟の理想境に入ることが出来る。これを涅槃といふ。この究極の理想境たる涅槃に入るためには、中道を行はねばならぬ。

佛敎の敎理の大
要

中道とは、正見・正思惟・正語・正行・正命・正精進・正念・正定の八聖道を修めることであつて、これによつて勇往邁進すれば、何人もその佛性を發揮して、涅槃の妙果に浴することが出来るといふのである。一言で掩へば、諸慾の煩惱を解脱して、精神の平和を求め、來世の幸福を得んがために、慈悲・忍辱を修めようとするものである。

我が國民性と佛
教との關係

佛敎の影響 佛敎の敎理は、かく厭世的來世的であるから、本來樂天的現世的な我が民族性とは相容れぬ點があり、始は葛藤を惹起したけれども、次第に人心を支配するに至つた。殊に佛敎の傳來は、宗教のみならず、これと伴つて、各種の學術・技藝をも輸入して、我が國の文化に長足の進歩を促し、やがて佛敎中心の文化を形成するに至つた。儒佛二敎と敎育の發達 儒佛二敎は何れも皇室に頼つて、その文化を傳へた。皇室が、いつも外來の新文化に對する取捨の判斷者であらせられ、常に敎化の先達者であらせられたことは、實に他に類例を見

ざる我が國の特色である。かくて次の時代に入つては、儒敎は特定の機關を通じて普及せられ、佛敎は社會敎化の一大勢力となつたのである。

第二章 奈良中心時代の敎育

聖德太子の偉業

聖德太子の
肖像



聖德太子以後敎育機關の興起 儒佛二敎の文化を取捨して日本古來の精神を宣揚せられたのは、聖德太子の御偉業であつて、推古天皇の御時、太子の定め給うた十七條憲法は、法制敎學を包括した大訓令である。この御代に、太子が法隆學問所を起され、衆僧をその構内に寄寓せしめ、學資を給して佛敎の外、儒敎・曆法・算數・天文・地理等の事を研究せしめられたのは、學校の濫觴であり、留學生を隋に送られた

のは、海外留學生の始である。又孝徳天皇の大化元年に高向玄理僧
 旻を國博士に任じたのは、學官の始であり、天智天皇の御時、百濟の歸
 化人僧詠を大學頭とし、尋いで同鬼室集斯を學職頭に任じたのであ
 るが、文武天皇の大寶元年に發せられた大寶律令の中には、學令が定
 められてある。

學令大寶律令は、その物が教化法であつたといふ學者もある程、全
 體に亘つて教化的色彩が濃厚であるが、就中、學令は我が國教育令の
 嚆矢で、然も世界に於ける最も古い教育令の一である。今日我等が
 使用する教育上の術語で、既にこの學令中に見えてゐるものが少な
 くない。例へば、入學、在學、教授、休暇、講義、博士、訓導等である。尤も、こ
 の中、博士は職名で今日の教授に當り、又訓導は職名でなく、動詞とし
 て用ひられてゐる。

大學及び國學 學令によれば、學校に大學と國學との二種がある。

大寶律令及びそ
 の學令

大學寮

國學

訓讀と教授法

大學は國都に設け、その校舍を大學寮と名づけた。主として、五位以
 上の諸臣の子孫、その他官吏の子弟を教へ、その學科は、始は經學、音學、
 書學、算學の四科が分立してゐたが、後には明經、紀傳、明法、算書の五道
 となつた。明經道は經書を修め、紀傳道は歴史及び文章を修め、明法
 道は法律制度を修め、算道は數學及び天文曆術を學び、書道は筆書を
 學ぶのである。國學は各國に一個所を置き、主として郡司の子弟を
 教へ、その學科は、大學に準じて稍程度が低い。

何れも、その教材は儒教文化を主として、資源を支那に仰いだので
 あるが、訓讀を用ひて漢籍を読むことが、その主たる教授法であつた。
 訓點は聖徳太子の發明だといふ説もあるけれども、審かでないが、大
 學の五道では訓讀をしたのである。漢籍も、いはゆる坊主讀みでは、
 意味がよく判らぬが、訓讀するに至つて一層明かとなる。例へば、論
 語の學而時習、不亦說乎を「カクシシシウ、フヤクセツコ」と讀むだけ

は、意味が通じ難いが、マナビテ、トキニ、ナラウ、マタ、ヨロコバシカラズヤと訓ずれば、判るのである。かく訓讀が行はれるに至つて、外來文化の消化が大に進んだに違ひない。尤も大學も、その内容の整備したのは、奈良朝の後期であつて、それは、この頃唐から歸朝して大學助に任ぜられた吉備眞備の努力に負ふところが大きい。國學の中で名高いのは、太宰府の府學であるが、これも亦眞備が太宰大貳となつた頃、その整備に意を注いだものである。

家學大學國學の外に家學があつた。家學とは、専門の學術技藝が特定の家に屬し、その家系の人が世襲的に、その學藝を以て世に立ち朝廷にも仕へたものである。従つて、これを學ばうとする者は、その家について習ひ、貴族上流の家庭では、かういふ人を聘して教師とした。我が國社會組織の特色たる家族制度と、教學の由來とに基づいて生じたものである。儒家を始め、その他家學の學者の中には、大學

家學の性質と由來

家學の主なもの

國學の教授となつた者もあり、次の時代に入つて大學國學の廢弛の後も、世襲の株として長く續いた。明經道の清原家、明法道の中原坂上兩家、紀傳道の菅原、大江兩家、算道の三善家等が最も顯れ、その他醫家としての和氣、丹波兩氏、天文家としての安倍氏等も名高い。

社會教化 學校教育が主として儒教文化を内容として起つたのに對し、社會教化の事業も佛教文化の影響として盛となつた。聖武天皇の朝、諸國に國分寺を建て、教化を進められ、又施藥院及び悲田院を設けられた。施藥院及び悲田院は、我が國に於ける慈善事業の濫觴で、殊に後者は世界でも最も古い救濟教育の施設である。更に孝謙天皇の御時、陀羅尼經を印刷し、百萬塔に入れて十大寺に藏めさせられたのは、我が國印刷術の始で、世界でも珍らしく古いものである。又この朝に、天下に詔して家毎に孝經一部を藏して精勤誦習せしめられ、且歴代の天皇、大いに孝子を旌表して孝道を奨め給うた。和氣

世界最古の救濟教育の施設

我が國印刷術の始

世界最古の孤兒院

清鷹の姉法均尼が孤兒を集めて養育したのは、これ亦、世界最古の孤兒院である。

當代教育の效果 當時の精神生活が随分進んでゐたことは、萬葉集を見ても判る。日本書紀が出来上つてからは、天皇群臣と共にその進講を聴かせ給うたのは、國體觀念の涵養を益、培つたに違ひない。又教育の効果が現れ、官吏は勿論民間でも或程度まで文字が使はれたやうである。尤も大寶律令の戸令の中にも、指を畫いて氏名の自署に代へることが許されてゐるのを見ると、無筆者が相當に多かつたのであらう。併し上下の信仰を集めた佛教の教化は、漸次人心に浸潤して、上古の素朴主義が次第に醇化せられ、當代は概して、聖の理想を尙んだ時代であつた。

第三章 平安時代の教育

當代私學の主なもの

綜藝種智院と貴族平民の共學

勸學院の興亡

私學大學及び國學は、前代の末から當代の始にかけて最もよく榮えたが、これに伴つて新に興起したものは、有力な公卿や僧侶によつて建てられた私學である。私學の有力なもの、和氣氏の弘文院、藤原氏の勸學院、菅原氏の文章院、橘氏の學館院、在原氏の獎學院、及び綜藝種智院である。この中、綜藝種智院は、淳和天皇の天長五年に僧空海が創めたもので、學科としては、佛教儒教を併せ授け、教師には僧俗が並び立ち、そして貴族僧侶の外に、平民をも入學させた。即ち廣く庶民をも教育しようとしたものであるが、その他は何れも、一門の勢力を張るために、その子弟を收容した貴族本位のもので、然も大學に對する寄宿舎兼研究室の如きものであつた。高倉天皇の治承元年、京都に大火があつて、これらの主なものは、大學寮と共に皆焼け失せて復た興らなかつた。最も榮ゑたのは勸學院で、藤原氏の繁昌と相關々係を示したのであるが、これも亦この時に焼けてしまつて、その

學則だけが今に傳つてゐる。「勸學院の雀は蒙求を囀る」といふ諺は、その盛時を偲んだものであらう。

菅原道眞と僧空海 教育の施設がかく整ひ、好學の風が大に興つたから、朝臣にも僧侶にも學者が彬々と輩出した。就中最も偉大なものは、菅原道眞と僧空海とである。道眞は儒家の特に傑出したもので、後世、文學の神として長く天下の崇拜するところとなり、空海は學僧中の白眉で、又書道の聖として廣く民俗の歸依するところとなつた。全國津々浦々、天神の社を見ざる所はなく、山廓水村到る所、弘法大師の傳説を聞かざる者の無いのは、共にその後世に及ぼした感化影響の絶大なのを證してゐる。

片假名平假分の成立 當代の事象で教育史上最も重大な關係をもつものは、片假名平假名が考へ出され使ひ出されて、前代から段々と高まつてゐた文字の問題が解決せられたことである。片假名は元

菅原道眞
空海

片假名の成立

漢字の反切を示すために造られたもので、漢字を扁と旁とに分けて、

阿加散多奈八万也良和ニ
伊夫之千二比三伊利韋
字欠須川奴不牟由流字
江介世天禰部女江礼慧
於己曾止乃保毛興呂乎
その片方を取り、或はその一部分を取つたものであるから、片假名と呼ばれ、平假名は、漢字の草體を更に

安かきしち之ち仁比美以利為
字久寸つぬ不武由留字
衣計世天禰部女衣礼魚
於己曾止乃保毛興呂乎

平假名の成立

片假名の成立

崩して平易にしたものであるから、平假名と呼ばれた。尤も始頃は

假名の成立と教育の普及

両者が混用せられ、又片假名の中にも漢字の草體から出たものもあれば、平假名の中にも漢字の部分を取つたものもある。とにかく、これ等兩種の假名文字が纏まり、且廣く使用せられるに及んで、文化の發達、教育の普及が加速度の進歩を見たことは、想像に餘りがある。

假名。成るとは、
古今集等の歌集、
物語及び日記類、
源氏物語と女子
教育の教材

一方には、古今集を始め、^{女流作家の出}他の和歌集が出来、他方には、多くの物語や日記が續々と作られた。殊に注目すべきは、勝れた女流作家の出たことであつて、紫式部、清少納言等何れも有名である。就中、紫式部の源氏物語は、國文學の粹といはれ、爾後永く中流以上の社會に於ける女子の教育に對し、種々の點に於て隨一の教材となつたものである。總じて當時の國文學は、一面、時代の風潮を描きながらも、他面、佛敎的判斷を下すことを忘れず、國民的性情を發揮して、物のあはれを知らせ、從つて、長く後代に向つて情操陶冶の資料を供給した點に於

兒童學習の教材

て、誠に深い意味をもつ。
兒童の學習と生活 貴族上流の兒童の學習は習字に始まり、習字は概ね假名から漢字にと進んだ。その教材としては、かの王仁の作と言傳へられてゐる
難波津に咲くやこの花冬ごもり今を春べと咲くやこの花

兒童の遊戯とその種類

や
淺香山かげさへ見ゆる山の井の淺き心をわが思はなくに
といふ歌が多く用ひられた。いろは歌が出来てからは、それや又次の如き、あめつちの詞といふもの等が使はれた。
あめ天つち地ほし星そら空やま山かは川みね峰たに谷くも雲
きり霧むろ室こけ苔ひと人いぬ犬うへ上すゑ末ゆわ硫黄さる
猿おふせよ育せ えの榎のを枝をなれるて馴れ
兒童の遊戯は、玩具を弄ぶことから、目かゝぶ石などり、相撲、鞦韆、摘

草等であつた。玩具は、聖武天皇神龜四年に皇太子が御誕生遊ばされた時、群臣が玩弄物を献上してゐるから、奈良朝にもあり、平安朝では、竹馬、獨樂、籬、小弓、造り花等が使はれてゐる。童相撲は、清和天皇貞觀三年に宮中でも催されてゐるから、平安朝には行はれたものであらう。又當時の子守歌には次の如きものがある。

まゑまゑかたつぶり。舞はぬものならば、馬の子や牛の子に喰ゑさせてん。踏みも割らせてん。まことに美しく舞うたならば、花の園まで遊ばせん。

遊びをせんとや生れけん。戯れせんとや生れけん。遊ぶ子供の聲きけば、我が身さへこそ揺るがるれ。

上流の家庭では、兒童の教育が行はれ、又教師を聘したことは、前にも一言した通りであるが、兒童に學藝の一端を授ける場所は、地方にも存した所があつたやうである。

地方に存した兒童教育所

圖書館の興起

社會教育 特に擧ぐべきは圖書館の發達である。既に前代の末頃に石上宅嗣の芸亭があつて、好學の徒に公開せられたが、當代に入つて有名なのは、菅原道眞の紅梅殿である。規則も整つてゐて、圖書館教育が行はれ、多くの秀才がこゝから出た。その他大江匡房の千種文庫も名高く、數萬卷の書を藏してゐたと言はれる。

奈良朝と平安朝との對比

當代教化の概観 奈良朝が聖の理想を尙んだ時代であつたのに比べて、平安朝は美の理想に憧れた時代である。然も、藝術文化を尊重して、文化が感情の方面に偏した發達をなした感傷的な時代でもあつた。賀茂眞淵は、前者を丈夫^{たすけ}ぶり、後者を手弱女^{たよめ}ぶりとして、兩時代を區別してゐる。

第四章 鎌倉時代の教育

武士道と教育 平安朝の末には公卿政治が衰へて、朝威が遠國に及

武士道の發達

ばず、地方の豪族は家の子郎徒を養ひ、主從恩義の關係が累代的となつて、武士道が發達した。源頼朝は、武士といふ者は、帝王を護りまいらするうつはもの也と教へて、武士道の本義を示し、その子實朝の

山はさけ海はあせなん世なりとも君に二心我あらめやも

の歌は、よくこれを現してゐる。頼朝は又、武藝を奨め廉恥を勵まし、その方針は北條氏によつても堅持せられた。東國の武士は鎌倉八幡宮を中心とし、流鏑馬等の武技を演じて、平素その練磨に努め、かかる間に武士道は益、涵養せられた。併し文字の事に至つては、これに較べると頗る輕んぜられた。源平水嶋の戦に、源氏の兵は日蝕を知らず、天の俄に暗くなつたのに驚き、海上で敗を取つたといふこともある。武士の社會は沒我の結合であつた。彼等は質實簡易の風を尙び、主從互に恩義を重んじて、苟も卑怯未練の振舞をせず、祖先を顯し、子孫を興さんためには、死を鴻毛の輕きに比した。太平記に

武士の社會と風尙

命をば相模殿に献り、恩賞をば子孫の榮花に貽さん。
とあるのが、鎌倉武士の本領であつた。

寺院と文教 當時文教の事を知る者は、主に公卿と僧侶とであつたが、公卿は、家學の主なものが鎌倉に下り、頼朝が幕府を開いた時その帷幄に參じた大江廣元、三善康信等は、家學の家元であつたが、京都に残つた者の中には、優れた學者も少なかつた。これに反して僧侶の中には、學者も多く、支那から歸化した禪僧もあり、又支那に渡つて學んだ學僧もあり、これは當時支那人の描いた外國人の像の中に、日本人は皆圓頂緇衣の僧形で表されてゐるのを見ても判る。殊に京都並びに鎌倉の五山は、實際に於て好學者の學問所であつた。

學問をするために兒童が寺に登る風は、前代からあつたことで、かかる兒童は、僧侶志望の兒童と一緒に寺で學問し、僧侶志望の者は得度して佛學を修め、然らざる者は元服の頃に下山するのである。他

好學者の學問所としての五山

兒童の學問所としての寺院

に適當な初等教育機關が乏しかつたから、朝臣も武士も學問のため、その子を寺に上らせ、庶民の子も亦これに倣ひ、その風が地方にも及び、かくて都鄙を通じて、寺院が兒童の學問所ともなつたのである。太田道灌が少年の頃鎌倉の五山に學んだ如きも、その一例である。

金澤文庫の文教上の地位

金澤文庫 北條泰時の孫實時その子顯時の造つたもので、神奈川縣金澤村稱名寺の境内にある。亂離の世に和漢の珍籍を藏して、その堙滅を救ひ、徳川家康の時代となつて、近世の儒學再興に役立つた點で、文教上の貢獻は大きい。今は立派に改築せられ、縣立圖書館として存してゐる。

禪宗と武士の教化

佛教と教化 當代の佛教で、先づ武士の歸依するところとなつたものは禪宗である。禪宗は、道元の示してゐる如く、直觀悟入を尙んで、思想系統を重んじない。その修業は、煩瑣な經典儀式によらず、一に自己の工夫鍛錬によつて、直に宇宙人生の真相を徹見し、生死超脱の

妙境に悟入させるのである。永平假名法語の一節に、唯一念不生の所にさし向ひて、自己の本分を打開く。とあるのが、正さにその綱領である。かゝる教義をもつた禪宗が武士の歸依を得たと同時に、それが又益、武士道の發達を助けた。その結果、知識の收得よりも、寧ろ意力の鍛錬を重んじたのは、自然の道行きであつたが、それに拘らず、風雅を捨てなかつたのは、日本武士道の特色である。

淨土眞宗と民人の教化

この外、淨土眞宗法華宗等の新佛教も亦、親鸞、日蓮等によつて大いに興つて、一般民人の教化を助けた。淨土眞宗の教義は、親鸞の歎異鈔に、彌陀の本願には、老少善惡の人をえらばれず、たゞ信心を要とすと知るべし。その故は、罪惡深重、煩惱熾盛の衆生をたすけんがための願にまします。とあるのでも知られ、又善人なほもて往生を遂ぐ、況んや惡人をや。とあるのを見ても、そのいかに包容的であるかが判る。法華宗の教義も亦、唯堅固な信念一つを尙んだもので、日蓮の妙說修

法華宗と民人の教化

業鈔の中にも、次の如く示されてゐる。

如何に強敵重なるとも、ゆめゆめ退く心なかれ、恐るゝ心なかれ。縦ひ頸をば鋸にて引き切り、胴をば稜鋒を以て突き、足には鋌を打ちて錐を以て捫むとも、命の通はん程は、南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經と唱へて、唱へ死に死するならば、中略、諸天善神は蓋を指し幡を上げて、我等を守護して、慥に寂光の寶刹へ送り給ふべき也。あら嬉しや、あら嬉しや。

かく所説卑近、修業容易で、然も同時に内面的な宗派が、廣く民衆の間に行はれて法悦を興へたことは、元より言ふまでもない。

道德教育 この時代は、人心の引締つた時代であり、教化の擴まつた時代である。民衆教育の述作は、前代の終頃からも出てゐるが、當代に入つては、それが教訓的色彩を帶んで來た。今昔物語、平家物語、源平盛衰記等皆然りである。殊に十訓抄の如きは、人に恵みを施すべ

我が國修身書の始たる十訓抄

實語教及び童子教

健實有爲な女流の出現

當代教化の特色

き事、心操振舞を定むべき事、懦弱を離るべき事、人倫を侮るべからざる事、人の上の多言等を誡むべき事、朋友を撰ぶべき事、忠信廉直の旨を存すべき事、思慮を専らとすべき事、懇望を停むべき事、才能藝業を庶幾ふべき事の十個條を擧げて、古今和漢の例話を掲げてある。後深草天皇の建長六年、北條時頼の執權時代に出來たもので、實に我が國修身書の始である。後世、寺子屋の教科書として長く使はれた實語教及び童子教も、共にこの時代に出來たものである。

女子教育 前代が優秀な女流作家を出してゐるのに比べて、この時代には健實有爲な婦女が顯れた。我が國最初の女子教育意見たる乳母のふみを書いた阿佛尼や、庭訓の範を垂れた松下禪尼や、婦人救濟事業を創めて今に傳へてゐる覺山尼の如き、就中その傑出したものである。

當代教化の概観 當代は、武士が政治の實權を握り、社會の活動を代

表して、文化の全面に健實味を加へた時代である。學問藝能は前代の摸倣に過ぎなかつたけれども、元寇の國難を一蹴して人心は引締まり、新佛教の興起によつて、教化の對象は著しくその範圍を擴め、かくて民衆の自覺は進み、概して意志的・道德的・實踐的の時代であつたといつてよい。

第五章 室町中心時代の教育

忠勇義烈の顯揚
と朱子學採用の
意義

建武中興と朱子學の採用 建武中興の前後は、我が國民の忠勇義烈が煥發顯揚した點に於て、日本精神史上極めて重要な地位をもつ。この頃、朱子學が採用せられたのも偶然でない。後醍醐天皇は叡山の學僧玄惠を召して朱子學を進講せしめられ、南朝の忠臣伊勢の北畠氏、肥後の菊池氏等、皆朱子學を講明したものである。

神道と教育 古神道は、我が民族固有の道德的信仰で、純眞な民族精

神皇正統記

神の發露として、上古から存したものであるが、儒佛二教の傳來と共に、その影響を受けて習合し、平安朝の頃から本地垂迹の説が表れ、鎌倉時代には兩部神道、唯一神道等が行はれた。北畠親房は神皇正統記を著し、神國日本の國體を發揮して、長く後世に向つて、國民精神を刺激したものである。

家訓

家訓と家庭教育 當時、武士の社會的活動は貞永式目によつて統制せられてゐたが、彼等の教養に大きな關係をもつたものは家訓である。家訓とは、名將達が生活上の規箴を稍系統的に述べた訓條で、その子弟や家臣は、これに頼つて躬行實踐的に教養せられ鍛鍊せられたのである。家庭教育こそ、當時の武士社會に於ける力強い教育の方途であつた。大楠公の櫻井驛の教訓や、楠母が小楠公の自殺を戒めた持佛堂の訓言に現れてゐる楠氏一門の盡忠奉公の事蹟の如きは、實に我が國の特色たる家族制度の精華であると共に、眞に我が國

家庭教育

往來物

教育の特色たる家庭教育の典型でもある。

往來物とお伽草子 室町時代に入ると、太平記の如き軍記の外に、多くの往來物が相尋いで述作せられた。大部分は僧侶の手に成り、元は書牘文の手本を示すためであつたが、日常の生活に必要な知識、文字を盛ることによつて、習字にも讀書にも適當するものとなり、更にその取材が、修身・國史・地理・博物・業務等に關する事項に分れ、爾後長く士庶を通じて、文字教育の教科書として重用せられたのである。庭訓往來・消息往來・類聚往來・初登山教訓書等就中名高い。

お伽草子

他方注目すべきは、お伽草子の發達である。我が國童話の起原は古く、平安朝の物語・雜書類中にも既に織り込まれてゐるが、室町時代のお伽草子に至つては著しいものである。福富草子を始とし、物鼻太郎・一寸法師・酒吞童子・浦島太郎・中將姫・鴉鷺合戰物語等があり、次々の時代に入つては、桃太郎・猿蟹合戰・舌切雀・花咲爺・かちかち山等が、或

猿樂・謡曲・狂言

は繪畫に、或は文語に描き出されて廣く流布する。兒童の遊戯が時代の推移と共にその種目を増加したことは、言ふまでもない。

禮法活花茶湯香
道
僧侶の社會教化

社會教化 社會教化として重要な役目を演じたものは、猿樂・謡曲及び狂言である。猿樂は元來、農民の生活を貴族の生活に取り入れるところから生じたものであるが、東山時代を中心として、謡曲及び狂言を發達させ、就中、世阿彌の十六部集の如きは、教育的色彩がその全面に漂つてゐる。その他、禮法活花茶湯香道等も亦發達した。前に述べた佛教の庶民化は時と共にその濃厚の度を加へ、僧侶の中には、辻説法と唱へて、大道に説教する者もあり、又巡錫と稱して、地方に行脚する者も多く、かくて文字の教化は勿論、技藝・醫藥・禁厭の事から、禮法・活花・茶湯等の道に至るまで、彼等の手によつて民衆の間には傳へられたのである。

足利學校 元は國學の遺制だといひ、又足利氏の學問所であつたと

足利學校の文教上の地位

もいふが、とにかく古くから存したものを、上杉憲實が再興して、多くの書籍を蒐め、京都五山の學僧快元を聘して庠主となし、四方の學徒を集めて教授を加へたのである。爾後代々五山の學僧が庠主となつたが、これを呼ぶに長老又は和尚を以てせず、常に先生と稱した。又こゝで學んだ學徒が諸方に行つて教師と成つた者も多く、實質に於て若干、今日の師範學校の如き意義をもつてゐた。戰國亂離の世にも、こゝには文教の光芒が閃き、七世の庠主九華は、在校三十年、弟子三千人に達し、九世の庠主三要是、徳川家康を助けて、教學復興の事業に參畫し、又その命を受けて書籍を刊行した。かくて、この學校の命脈は、明治維新に至るまで維持せられ、庠主の數は二十二代を算する。その遺跡は、栃木縣足利町に存し、その校地は今の國民學校の校地となり、その文庫は今の圖書館となつてゐる。國民學校教員の職名たる訓導といふ名は、實にこの足利學校で、主として生徒薰陶の任に當

つた最も重要な教師の職名であつたのである。

第六章 安土・桃山時代の教育

諸他地方の興學 應仁の亂前後の時代は、まことに下剋上の社會であつた。將軍の權威は管領の手に移り、管領の權威はその家臣の手に歸し、それが又その臣下によつて取つて代られたのである。唯變らぬものは實に皇室の尊嚴で、名も無き民の心にも、一天萬乘の君の御威光は毫も薄らがなかつた。その他は、上下の秩序が紊れて世は群雄割據の時代となり、然も心ある者は、子孫部下の教養に餘力を用ひて、武技と共に精神修養の途をも講じたのである。駿河の今川了俊が、文道を修めずしては、武道遂に勝利を得べからず、と制詞したのもこれである。殊に應仁・文明の亂後は、京都は淋れて、公卿や五山の學僧達の中には、緣故を求めて四方に流寓した者も多く、地方の士庶

諸地方に蒔かれた文化の種子

に接觸して、教化を與へる機會が生じ、學問の種子は、かくて地方に蒔かれたのである。肥後の菊池氏、長門の大内氏、薩摩の島津氏、土佐の長曾我部氏等何れも皆、或は公卿を或は學僧を延いて、學をその領内に講ぜしめたものである。

初期の寺子屋 兒童少年が寺院について學んだことは、前代から引續いて益、多くなつて來てゐる。かゝる兒童少年を寺子と呼び、入學を登山、退學を下山といつた。上杉謙信は越後の林泉寺に入り、織田信長は尾張の天王坊に登り、豊臣秀吉は尾張の光明寺に學び、徳川家康は駿河の臨濟寺に通つた。兒童少年の寺院就學に二種あつて、一は家庭から通學するものであり、二は寺院に寄宿するものである。寄宿の風は、地方によつては、江戸時代の中期頃まで存し、この時代に發達した學塾にも寺子屋にも採用せられ、内弟子といつて師家に寄寓する者も相當にあつたのである。戰國時代には、士庶の別が江戸

當時の寺院學習の狀況

時代の如く截然としてゐなかつたし、又世の推移に應じて民衆の自衛・自覺の進むにつれて、實用的知識技能の要求も向上して來たから、庶民の子弟も、志有る者は武士豪族の子と共に、寺院について教育を受けたのである。然もその教育は、読み書きの初歩だけでなく、行儀作法をも學んだのである。

併し、この頃になると、兒童少年の教育所は、もはや寺院のみに限られなかつた。神官や武士や里正等の中にも亦、その家に童蒙を集めて教へる者が生じ、後土御門天皇の文明年度から、長野・石川・福島・岡山・大分・群馬・青森等全國諸地方に漸次表れて來てゐる。就中、岡山縣妹尾村の庶民矢吹氏經營の上寺學舎の如く、元龜元年から明治五年に至るまで、三百年を超えた傳統を續けたものもある。

農民の知識程度 かゝる教育の效果でもあらう、伏見桃山時代には、地方の農民の中にも假名の讀める者が相當に有つたと見える。三

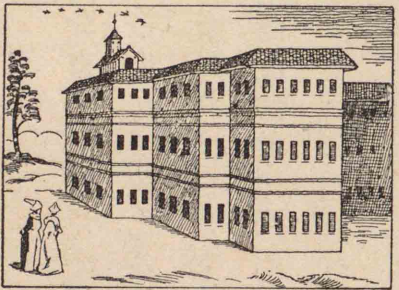
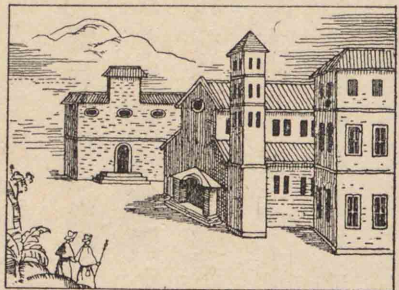
初期の寺子屋の發生

河で、徳川家康の臣が掟の高札を建てたところが、農民が讀めなかつたので、奉行の本多作左衛門が、「一、何々の事」とその個條だけを擧げ、これを背く者は、作左衛門叱る。」と加へ、その全文を假名書きにして掲げたら、領民が皆掟を守つたといふことがある。

家庭社會の教育 名將や名臣の家訓や制詞や訓誡の類は絶えず現れて、子女教養の槩となり、その間に武士道の精神が維持せられ、亂離の世に拘らず家庭教育が可なり力強く行はれた。武家の子弟は寺院その他師家について學ぶ外、家庭に於ても父兄の薰陶を受けた。上杉謙信がその子景勝のために書いて與へた手本の如きは、今も残つてゐる。女子は外に出て學に就くことを得なかつたから、深い學習は出来なかつたけれども、女徳と貞節とが重んぜられ、婦女の鑑も多く世に現れてゐる。山内一豊の妻、細川忠興の妻、武田勝頼の妻の如き皆然りである。社會教育としては、この頃太平記讀その他の軍

談が生じて教化を助けた。

エズイタ派が豊後の臼杵府内に建てた學校



西洋文化の輸入 特に一言すべきは、西洋文化の輸入である。即ちエズイタ派の宣教師ザヴィエル及びその部下が、この頃我が國に渡來し、これに伴つて、西洋の文化は我が國に入り來つたのである。彼等は豊後の臼杵府内、肥前の有馬、天草、長崎、近江の安土等に學校を建て、青年を教育したのであるが、豊臣秀吉がキリスト教を禁じ、徳川家光が更にこれを嚴禁したため、全くその跡を絶つたのである。當時多くの書物が、彼等の手によつて、ローマ字で我が國に翻譯せられたのであつて、イソップ物語の如きも、その一である。

第七章 江戸時代の教育

第一節 江戸時代教育の概観

教育史上江戸時代の地位

當代文化の概観 教育史上、江戸時代は頗る重要な地位をもつ。これを普及の範圍から見れば、教化の惠澤は廣く平民にまで及び、又これを内容の性質から見れば、古來文化の諸要素は悉く復活し來つて、日本精神は元より、儒教・佛教・洋學その他實用の諸學まで競ひ起つて、頗る壯觀を極めてゐる。江戸時代は實に我が國に於ける文藝復興の時代といつてよい。

江戸時代の社會情態

社會情態 この復興は社會大勢の所産でもある。抑も當代は、封建制度の體裁を具へながらも、徳川氏の卓拔な手腕と政策とが、人文發達のおのづからなる勢と相待つて、近世國家社會の特質たる中央集

權の精神を現出した。勿論社會活動の代表者は武士であつたが、併し、彼等は轉々して戰鬪にのみ従事する武士でなく、土着して民育に携つた武士である。平民も亦、鎌倉・室町時代の如く、領主の命これ従ふの外なかつた土民でなく、時には、その非違を責めて判決を幕府に請ふ特權を得てゐた。そして幕府直轄の領分も全國到る處に散在してゐた。かくて江戸時代にあつては、武士も平民も、相共に頗る平和と自由とを享樂することを得たのである。その結果は前代と異なつて、土地の開拓、物資の増殖、製造・工藝の發達を來して、一般に富の増加を見、又文化の程度を高めたのである。殊にその後期に至つては、大名・武士の間には、永い太平が齎らした奢侈遊惰が、相率ゐて財政の不如意を啣たせたのに反して、ひたすら農工商に勵精した庶民は、次第にその經濟力を増進し來り、財力の集るところ即ち勢力の高まるところとなつて、平民勢力は頗る勃興した。これを要するに、江戸

時代に於ては、社會組織に即した保守的勢力者たる武士の教育と、經濟的新勢力者たる庶民の教育とが、昇平の氣運に乗じて、共に前古無比の進展を來したのである。

朝廷及び幕府の奨學教育の進展に對して、先づこれを促したものは、朝廷及び幕府の奨學である。後陽成天皇は意を學術に注がせられ、活字を以て、日本書紀・孝經・四書等を版行せしめ給うた。徳川家康も亦これに倣ひ奉つた。印刷が、我が國では、奈良朝の頃からあつたことは、既に述べたところである。鎌倉時代に法然の撰集が版に附せられ、正平年間に泉州堺で印刷された論語は今も傳はつてゐ、その他僧侶や武將の手に成つた印刷物も色々あるが、この時代に入つては、活字が印刷の上で使用せられるに至つたのである。活字は、始は朝鮮から持つて來たのであるが、家康は、後陽成天皇の盛意に倣ひ奉り、非常に多くの活字を造らせて、種々の書籍を刊行させたのである。

朝廷の奨學

活字の使用

朝鮮から持つて來た活字の一部は、今も紀州の徳川侯爵家に残つてゐる。かく活字さへ使はれて和漢の書籍が續々印行せられると、教化の發達が多大の便益を得たのは元より言ふまでもない。かくて江戸時代初期の教化は、京都を中心とし、上方文化を母胎として展開し來つたのである。

幕府の興學

家康は馬上で天下を取つたけれども、天下は馬上で治められぬと知つて、常に學問を尊重した。「人倫の道明かならざるより、おのづから世も亂れ、國も治らずして、騷亂やむ時なし。」と言つて、儒學を奨勵し、「文を左にし、武を右にするは、古の法なり。兼ね備へざるべからず。」と示して、武家を警めた。そして藤原惺窩を召して經史を講じさせ、その弟子林羅山を登庸して幕府の文事を司らせ、伏見に圓光寺といふ學校を起して、足利學校の三要をその校主となし、廣く古書を探求して、これを刊行する等大に奨學に努め、この方針は、その子孫によつて

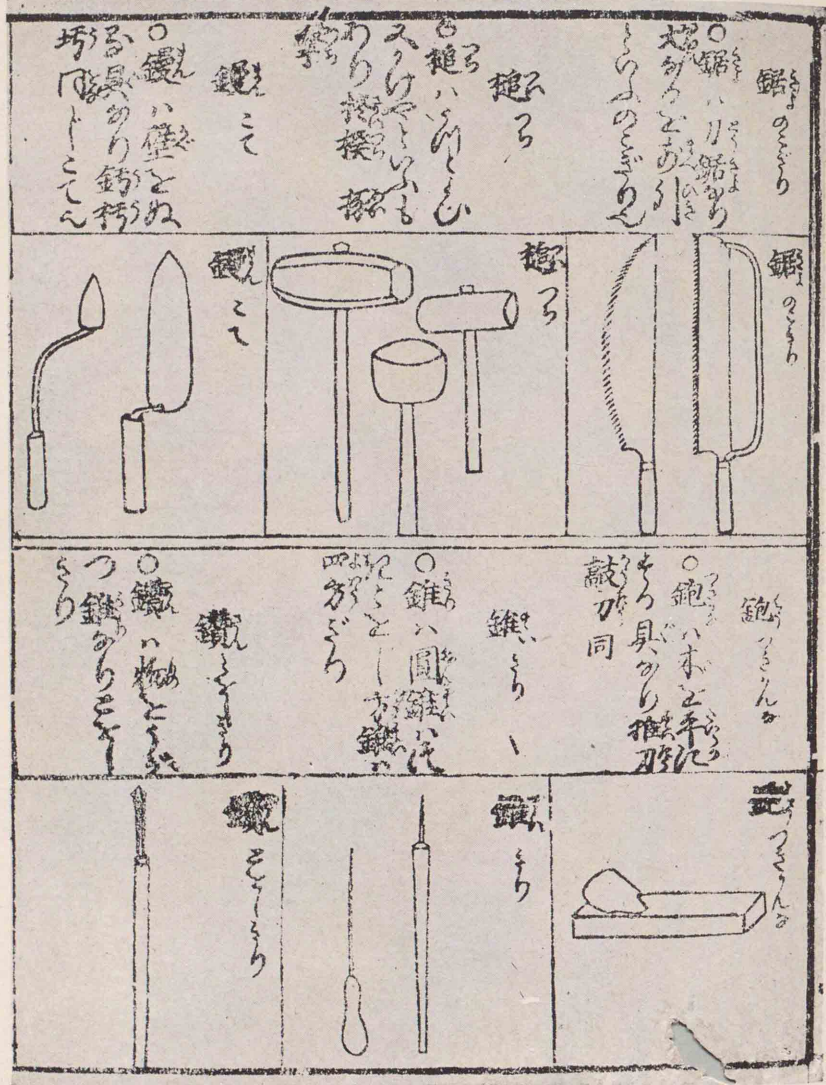
も守られた。

文教の興起 併し江戸時代の上期には、大阪の役があり、島原の亂もあつて、時局が猶極めて多事であつたが、慶安の變に殺伐の風は一掃せられて、天下漸く泰平の春を樂み、三代將軍家光の外交禁止の政策が效を奏して、四海波は靜に、精神的にも物質的にも社會は順調に惠まれて、文教これより大に興つたのである。家光は上野忍岡の地を羅山に與へて書院を建てさせ、名古屋の徳川義直、岡山の池田光政、會津の保科正之は何れもその領内に學校を設け、水戸の徳川光圀は大日本史を著し、好學の五代將軍綱吉は、林家の書院を上野から湯島に移して、半官半私のものとなし、昌平坂學問所と名づけて、自ら經書をこゝに講じた。民間には俳聖芭蕉や偉大な劇作家近松巢林子が現れて、平民文學も起つたが、特に注目すべきは、國民的實用的教訓的の述作が相尋で世に出たことである。これまでは、學といへば漢學を

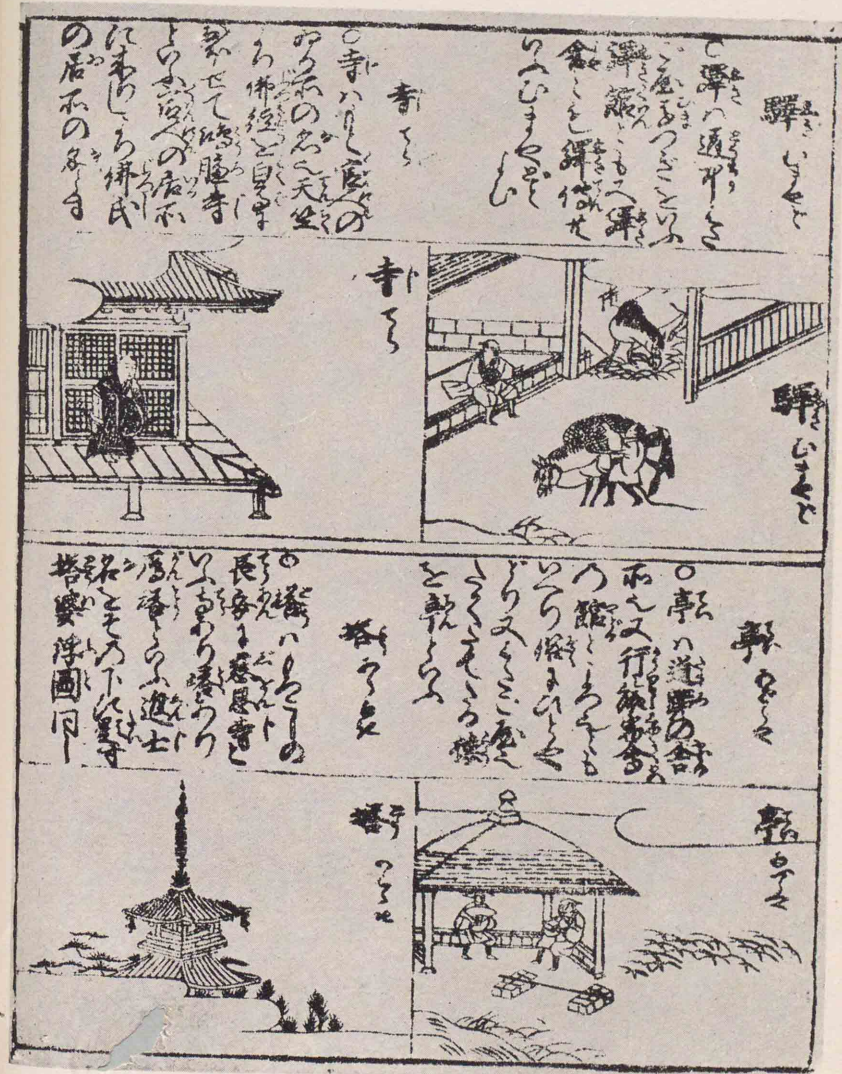
文教興起の諸事實

國民的實用的教訓的述作の出現

訓蒙圖彙の内容の一
〔卷之十 器用部の一頁〕



訓蒙圖彙の內容のそ
 (卷之二の地理の部の一頁)



思ひ、教といへば周公孔子を口にしたが、今や我が國古來の文物道義、歴史・故實等を攻究する思念が大いに興り、訓蒙圖彙本朝孝子傳本朝列女傳和論語本朝通鑑和字正濫抄本朝高僧傳延寶傳燈錄和漢三才圖會等の書籍が、寛文から正徳までの間に陸續として出版せられ、當時の印刷文化は、燦として日本の色彩を放つてゐる。訓蒙圖彙は、中村惕齋の著で、前代に發達した繪畫の術が教育上に活用せられたものであり、然もコメニウスの世界圖會と、略時を同うしてゐる。署名・通信記録等日常生活に必須な書寫に關しても、この頃、御家流即ち和様の書體が優勢となり、永く寺子屋にその教材を提供した。又今日我が國で一般に使はれる算盤の盛に用ひ始められたのもこの頃からであり、やがて、算術の應用たる物理や機械の考案・製出等も、漸次起つて來た。八代將軍吉宗は實學を興し、産業を奨め、庶民の教育をも奨励したのである。この頃から洋學を修める者も生じた。洋學

學術の傳播と教養の波及

は始は蘭學であつたが、幕末の頃には英學、佛學等を修めるやうになつた。十二代將軍家齊の時、老中松平定信は、昌平坂學問所を改造して純然たる官學となし、忠孝文武を鼓吹して教學の目標を明示した。列藩諸侯によつて建てられた藩學は、この頃までに既に八十餘校を算し、學者の手に經營せられた學塾及び地方篤志者の設置した郷學も、相當の數に達してゐたが、定信の獎勵は更に甚大な刺激を與へて、藩學、學塾及び郷學は勿論、寺子屋に至るまで、目醒ましき躍進を遂げて、その量と質とを増大したのである。幕府は又、地を埒保己一に與へて和學講談所を設けしめたが、この盲目學者の非凡な手に纏められた群書類は、實に我が國古今の文獻一千二百七十三種を集輯合刻した一大叢書であつて、爾後の教化に對して、精神文化の貴い糧を纏めて供給したものと云つてよい。かくて、前代までは殆ど僧侶と貴族との專有物であつた學術は、漸次に廣く士庶の上に傳播せられ

て、その教養となり、やがて國民全體に波及するに至つたのである。

學術諸派諸流の興起

教育の内容　かくて、當代に於ける教育の内容は頗る複雑で、その多種多様なこと實に驚くばかりである。千有餘年の歴史と前代隆盛の餘勢とを負つた佛敎は、儒敎によつて、その地位を奪はれ、士人の間には勢力を失つたとはいへ、猶さすがに平民教化の一大源流であつた。儒敎は、この時代に於て最も興隆を極め、然もその學も文も、頗る日本流となつた。惺窩、羅山が奉じて幕府の殊遇を蒙つた朱子學派を魁とし、陽明學派、古學派、折衷學派、敬天學派、經濟學派等が並び起つて、その代表者には、松永、遐年、木下、順庵、貝原、益軒、新井、白石、室鳩巢、中江、藤樹、熊澤、伯繼、佐藤、一齋、伊藤、仁齋、荻生、徂徠、細井、平洲、廣瀨、淡窓、三浦、梅園等があつて、何れも一世の碩學、鴻儒たるを失はない。又、武士道を鼓吹したものに、山鹿、素行、吉田、松陰があり、神道の精彩を放つたものに、山崎、闇齋、平田、篤胤があり、國學には、僧契、冲、賀、茂、眞、淵、本、居、宣、長、埒、保

碩學鴻儒と教育者

己一があり、洋學には青木昆陽、杉田玄白、前野良澤、大槻玄澤、高野長英があり、更に二宮尊徳、佐藤信淵は實學派の雙璧であり、石田梅巖、手島堵庵は社會教育派の先驅であり、この外、算術には關孝和、會田安明、最上徳内があり、博物には平賀鳩溪が現れ、地理には伊能忠敬が出た。各派諸流の勃興、さながら百花の爛漫として、妍を競ふが如く、眞に壯觀を呈してゐる。殊に留意すべきは、これら諸學者中の多數が、躬を以て教育の任に當つて、顯著な效績を挙げたことであつて、史上稀に見るの大儒が、同時に教師であつたことは、實に世界の教育史上に殆ど類例を見ざる盛事である。従つて、教育に關する卓拔な學説を立てた學者も亦、決して少なくないのである。

幕府直轄の學校

教育の機關 教育の機關には、幕府直轄の學校に、儒學を主とする昌平坂學問所、國學を講ずる和學講談所、及び新來の學術を教授する開成所等があり、各藩には二百有餘の藩學及びその支校があつた。別

諸藩の學校

學塾及び郷學

寺子屋

心學講席報徳組合等

に學者その他篤志者の開いた學塾及び郷學があつて、その數は頗る多く、寺子屋に至つては、當代の末期には全國津々浦々にまで普及したのである。かゝる學校教育の外に、社會教育の機關も亦頗るよく發達し、石門心學の講席の如き、報徳の常會の如きは、その代表である。そして、これらの教育機關が、單に知識技藝を授けたのみならず、訓育をも重視し、總じて品性陶冶の道場であつて、精神教育がそこに行はれたことこそ、實に我が日本教育の一大特色である。これより節を追うて、江戸時代教育の主要な契機を攻究しよう。

第二節 朱子學派の教育

朱子學派 朱子學は、支那宋代の學者朱熹に起り、鎌倉時代に僧玄惠等によつて我が國に傳へられたものである。孔子の仁を外面的に説明し、従つて主知説であり、攻究主義であつた。即ち、事物の道理を

朱子學の綱領

貝原益軒の人物

究明することによつて、人格の修養を全うしようとするのが、その學說の綱領である。江戸時代に於けるこの派の學者中、教育史上重要な人物は、貝原益軒・江村北海・中井竹山・菅茶山等である。

貝原益軒 貝原益軒は、筑前國福岡の人、黒田侯の侍醫の家に生れ、長じて京都に遊學し、歸つて藩儒となり、子弟を教育すること四十年。又屢、京都に上つて講筵を開いた。もと蒲柳の質であつたが、醫學を修めて養生に努めたため、老いて益、壯で、講學の傍ら述作に従事し、著書百餘種、殊に晩年に大著が多い。初學訓・大和俗訓・五常訓・和俗童子訓・家道訓・君子訓・文訓・武訓・樂訓・養生訓の所謂十訓は、概ねその七十歳前後の作で、行文平易、措辭簡明、眞に學德深高の耆宿が諄々として兒孫童蒙に訓へる口吻である。就中、その教育意見の最もよく纏まつてゐるのは、和俗童子訓であり、教育者の修養と慰樂とに指鍼を與へるものは、自娛集である。

教育の目的

貝原益軒の肖像



益軒の教育説 益軒は、朱子學を根柢として教育の道を説いたもので、朱子學が心身陶冶の教育理論にまで具體化したのは、我が國では益軒に至つて成つたと言つてよい。然も氏は、單に心身啓培の理論を述べただけでなく、國家・社會の全生活を考へ、これと關聯してその教化論を立てたので、こゝに吾等は、普通教育の主張者としての益軒先生を仰ぎ見るのである。氏は、「教學は三綱五常の道を知らしめ、人道を立て、國家をして平治に歸し、兆民總て安樂ならしめんがためなり」といひ、上、德行を勤めて下の手本となり、學校を建て、師を立て、士民に人倫の道を教へて、士は禮義を知り、庶民ともに善に遷り、罪に遠ざからしむ。是教なり」といひ、然も學校には高下の別があり、初等教育は、孝悌忠信の道を教

へ、高等教育は、身を修め人を治むる理を學ぶにあるとしてゐる。殊に教育は、幼時より始むべきものであるから、兒童の教育が特に大切であり、その前には貴賤・貧富・賢愚の別は無いと論じ、教育には、師を擇ぶことが最も必要であり、又師として人を教へるのは容易の業でなく、深い考慮が要るものであるとして、教へるは學ぶの半に居り、學ぶは教へることによつて長ずる所以を説いてゐるのは、誠に提撕誘掖の真相に適中してゐる。然も、教育が子弟の個性・材能を十分に顧慮すべきことも亦、益軒の見逃さなかつたところである。かく教育者の職能の重要性を高調したる他方、社會に於ても、子弟に於ても、尊師の念の極めて大切なことをも指摘してゐる。益軒は、道德を以て教育の根本としたけれども、同時に知育の必要を力説し、殊に習字・算術の學習は、庶民の子弟にあつては最も重要な事項であるとし、農工商の子には、いとけなき時より、只、物書き・算數をのみ教へて、その家業を

専らに知らしむべし」とさへ言つてゐる。

醫學に通じて、未成年者の心身の發育に關する知識をもつてゐた

年齢	一	禮法	道德	讀書	習字	算術	藝能
六歳	正月より始める	言葉遣ひ	尊卑長幼の別	數方位の名稱	平假名・五平韻・十假名の往來物		
七歳	男女同席共食せず	優秀兒には坐作進退の作法	前の續き	孝經	前の續き		
八歳及び九歳	八歳は古人小學に入り	坐作進退の作法	年相及び禮讓	論語	漢字の草書		
十歳より十四歳まで	男子は師に就かせ女子は家庭で教育する	心も顔面も起居動作も靜肅にし安んずる	五倫五常の大略	小書・四書・五經	漢字の眞書	女子に算數	男子には餘暇に文武の藝に裁縫・紡織
十五歳より十九歳まで	十五歳は古大學に入り	前の續き	専ら義理を學び身を修め人を治める道	進學多し	前の續き	前の續き	前の續き
二十歳	古人元服せし歳	前の續き	童心を捨て成人の徳に從はしめる	博く學び篤く行はせる	前の續き	前の續き	前の續き

隨年教法

益軒は、教育は年齢の進むに應じて、進められねばならぬことを説いた。これが有名な隨年教法であつて、その案を一表に纏めると前頁に掲げた如くである。

教授訓育の方法

これは、士分を對象としたものではあるが、心身發達の段階に應じて、教材を適正に配當すべしとの考が、明かに現れてゐる。その上、益軒は教授訓育の方法についても、極めて詳密な研究を披瀝した。先づ讀書に關しては、基礎教材確得の大切、初步的方法の必要、具案的、繼續的の進捗、反復練習の効果等から、音讀の精確、内容の把握、習得と發表、讀書と作文、模範と自作等に及び、鼓舞獎勵の注意に至るまで、眞に委曲を盡してゐる。習字についても、書字の道德的及び藝術的意義を十分に酌みながらも、實用的見地を重視し、基本教材の選擇排列から、書流、書體の長短得失をも考へ、これが學習の實際の方法に至るまで、洵に詳細を極めてゐる。嘗に教授訓育のみでなく、養護の方面に

女子教育論

於ても、生活に即した鍛鍊主義を唱道し、食物の選擇、居室の方向等まで細述し、且兒童の遊戲の抑壓すべからざること、毎日多少身體を勞働せしむべきこと等を主張し、凡そ小兒をやすからしむるには、三分の飢と寒とをおぶべし。と言つてゐる。

益軒の教育説が、男子のみならず、女子をも明かにその對象の中に加へてゐることも、當時としては異彩を放つものである。然も女子は將來の職分に於て、男子と異なる點もあるから、その教育上にも斟酌を加へねばならぬとして、女徳を修め、家事を學び、女功を習ふ必要を説き、更に婚期までに修養せしむべきものとして、十三個條の女誡をも舉示してゐる。江戸時代女子教育の原據とせられた女大學は、益軒の和俗童子訓によつて作られたものである。

益軒の教育説が、當時直に世に行はれなかつたのは、惜んでも惜み極みであるが、併し爾後の教育思想の上に及ぼしたその影響に至つ

益軒の教育説の影響と價值

ては、非常に大きいものがある。八代將軍吉宗の如きも益軒の書を讀み、民間の學者も亦益軒の説を引いてゐる者が甚だ多いのを見て、氏の教育普及の思想が、上にも下にも擴がつたことが判る。然も氏の隨年教法は、ペスタロッチの初歩的方法の提唱に先だつこと約百年である。この頃は、歐洲でも、コメニウス、ロック等の教育書の外、兒童の教育を論じた著述が無かつたのである。然るに我が國では、かくも詳密な教育論と、かくも卓越した教育學者とをもつたことを考へる時、誰れか我が國民的の誇を感じない者があらうか。

江村北海の人物

江村北海 江村北海は、京都の人、朱子學を修めて丹後宮津侯の儒臣となつたが、やがて、これを辭して、京都の四條に樹梢館を建て、詩文を以て自ら娛み、傍ら人を教へた。その教育意見を述べたものが授業編で、益軒の和俗童子訓を距ること二十七年で世に出たのであるが、教育文献としては、前者と並んで洵に重要な地位を占める。

兒童教育の重視

實驗に徴した幼兒教育の方法

讀書の教授法

北海の教育説 北海は、人は生るゝ時は、や教ふるといふことあるが、それを待たずして、親の胎内にあるうちより、既に教ふる道理あり。として、人の教育をば胎教にまで遡らせた程で、最も兒童の教育を重視したのである。然も我が國の教學は、支那に於ける官吏登用の試験に應ずる學問とは、全然その趣旨を異にし、一般實用の教育であるとしてゐる。そして、己が子について試みた實驗の結果に徴して、幼兒教育の方法を述べ、繪解、談話等を用ひて、遊戯から自然と學習を導くがよいとしてゐるのは、注目すべきである。次に兒童、少年の教育に入り、先づ讀書については、その教材の種類及び學習の順序を擧げ、我が國では、漢籍を教材に用ひても、唐音の素讀でなく、國音でそれを訓むところに、特殊の意義があることを指摘し、又基礎教材について音訓、字義を教へた上は、諸種の讀物を提供して、その讀書力を十分に活用せしめ、博覽、傍搜、廣く知識を採求、蒐集させるのが、學習の趣旨であ

習字の教授法

るとし、従つて、必ずしも一齊の進度を要求せず、又敢て教材の畫一的配當を主張せず、却つて、大概に覺ゆれば、段々と先きを教へざること能はず。但し、はかのゆくを詮に、とくと覺えざるに先きを教ふるはあし、。一度に多く授くるはあし、。多少の程は、その兒の生れ付きの敏と不敏、とによるべし、。として、學習の連續發展性と兒童天稟の差異とを重視してゐる。次に習字についても、北海は、書學の問題よりは、寧ろ兒童學習の見地に立つてゐる。即ち、先づその初歩的教材を論じて、畫の少ない文字の楷書から始めるがよいとし、それから先は、士・農・工・商の境遇・職業によつて、實際生活に必須な文言事項を習はせるがよいとしてゐるのは、益軒に比して、一層の實用主義を發揮してゐる。

教授學習の意義

教授學習の意義に關して、北海は極めて透徹した考をもつてゐた。彼は、教は學に對し、授は受に對す。されば、教學授受は師弟の道なり。

北海の教育説の重要性

と喝破し、然も子弟その者の素質・特性に應じて、各、これを啓發誘導するのが、教育者の任務であるとし、人師の職に居りながら、唯古經を訓誥して、これを講説するばかりが、教授の任でない。教授の任は、學習者の能力の長短得失を知悉して、それぞれ、善誨の道を盡すにある。學習も亦然り、秀俊の者は直下の會得をなし、然らざる者は教師の指導を受けて、独自の攻究を進め、不審の點は十分にこれを質して、明かに理會するまで、已まないのが、學習の眞義であるとしてゐる。即ち今日の所謂自學主義の精髓は、二百年の昔に於て、北海によつて示唆されてゐるのであつて、學習の指導を中核とする教授方法にまで展開すべかりし萌芽は、既に北海の教育思想には確に胚胎してゐたのである。

中井竹山の人物

中井竹山 貝原益軒や江村北海が、優れた教育思想家であつたのに對して、教育政策・學校經營の上に卓越した意見を立てたのが、中井竹

山である。竹山は、大阪の儒者登庵の子で、父業を繼いで懷徳堂を經營したのであるが、單に挾書能文の儒ではなく、確に經世濟民の深志を抱いた有爲の材であつた。

その教育普及策　竹山は、寛政年度、幕老松平定信の興學政策に呼應して、屢、建議を提出したのであつて、その意見は草茅危言、建學私議等に披瀝せられてゐる。彼は、先づ昌平坂學問所の外、尙江戸・京都・大阪の三府には、規模・内容共に十分な學校を建て、盛に教育を行ひ、次に奈良・堺・大津・池田・西宮・兵庫その他諸國の都會及び幕府直轄の地には、その土地の情況に應じて、大小の學校を設立すべしとなし、然も必ずしも全部官營にせずとも、幕府から補助を加へて地方有志者の興起經營を促し、かくして中國・四國・九州・奥羽等全國に及ぼすことが出来る。尤も教育の普及に於て、學校の設備と共に大切なのは、その局に當る教師その人の選任であるが、これについては、幸に今は民間に儒

竹山の建學策

者が澤山あるから、就中優秀な者を十分に詮衡登用して、教導の實際に當らせるがよい。それは又一般に學術獎勵の途ともなるとしてゐる。

寺子屋改善策

以上は中等以上の教育であるが、一般兒童の教育に關しても亦、竹山は從來の寺子屋を改善して、國民普通教育の機關とすべき策を建て、ゐる。彼によれば、寺子屋てふ呼稱は、數百年前、喪亂の世に書を讀む者が僧侶の外に無かつたため、兒童の教育を寺院に託したところから起つたものであるが、今日昌平文化の世に、猶その名を踏襲してゐるのは、時勢不相應のことである。今は、僧侶の外にも、手跡算術・素讀・禮法・謠曲等の指南をなす者が甚だ多く、諸浪人がこれを渡世とする者もあり、都會のみならず村落でも、算筆に通ずる者を頼んで、子弟の教育を託してゐる。宜しくその師匠を手跡師など稱し、寺子を手習子、寺入を入門など呼ぶべきであるとし、當時既に相當に進んで

兒童教育の還俗
と師匠の選任

みた事實に基づいて、先づ兒童教育の還俗を説いてゐる。然も師匠の任務は、算筆藝能の教授だけでなく、それは政教の一面に當るものであり、彼等には渡世の私計であるが、その及ぶところ實に國民の風教を左右するものである。それ故、藝能よりは寧ろ人物徳行を重んずる等、師匠の人選を慎重にすべきことを指摘し、且その成績優良の者に對しては、苗字を許し、又不良の者に對しては、これを取上げ、處を逐ひ拂ふ等、黜陟を明かにすべきことを提議し、これは大いに風教に關する問題であるから、決して等閑に附してはならぬと論じてゐるのは、洵に痒いところに手の届いた意見である。寛政以後庶民教育の發達は、直接又間接に、かうした意見に影響せられた點が大きい。

庶民教育の還俗普及は、中井氏一門の精神であつたと見え、竹山の弟履軒も亦、これを華胥國物がたりに述べてゐる。この物語は、彼が抱いた理想國の姿を描き出したもので、そこでは村々里々、程よく人

中井履軒の教育
理想國

家にあつて、それぞれ道場があり、もと僧侶であつた住職が還俗して四隣の男兒を集め、その妻は女兒を集め、各、これに習字、讀書を授け、その上、人物篤實で農業に熟練した老人がそこにゐて、生活職業その他萬端のことを教へるため、村の青年男女も亦、耕作の暇さへあれば皆この村學に寄り來つて教化を受ける。かくて人心次第に醇厚に赴き、訴訟の如きは遂に全く地を掃ふに至つた。又これ等の村學の兒童中、秀俊の者は村から郷に、郷から國に奨めて、國府の學館に入れられ、高等の教育を受けて後には國司郷長となつて榮え、村學の師匠達も亦、教育の效績を積んだ者は郷學の教師に擧げられ、更に學館の教授に進んで、同じく榮えたといふのである。

懷德堂 併し竹山や履軒は、教育普及の理想家に止らず、學校經營の實歴者でもあつて、有名な懷德堂の再興こそ、その永く貽した業績である。懷德堂は、もと彼等の父登庵が享保の末頃、その學友同志と謀

懷德堂の教育

つて共立經營したものであるが、寛政四年に焼けたのを竹山履軒が幕府の補助を受け、有志の寄附を合せて再興し、更にその規模を擴大したのである。そしてその定約の中に

士農工商醫家、それぞれの家業を考へ、教かた可有歟。學者醫者之子ならば讀書を第一と致、農工商之子たる者は手習算術家業入用先務と存候。〔中略〕子供の時のならはしにて、何心なく書物好と申者に成、分際にあらざる事を聞覺、成長致し、家職を不務、博覽に誇り、不學の人をあなどり、親族之諫を不容、好き生れ付きをも失ひ、いつとなく不行跡に相成、親たる物後悔いたし候風俗、今時不少候。加様之事を見、申候而は、世俗學問をきらひ候も尤と存候。民間學に依らざる基にても可有候歟。能く思量候而教導可致事と存候。

教育の實際化

と掲げてゐるのを見ると、教育實際化の趣旨が洵に明かである。かかる教育法が、庶民の都たる大阪の事情に適して、この塾は爾後永く榮えたのみならず、附近一帯文化の發展も亦、この塾に負ふところが

菅茶山の人物

鮮少でない。今の懷徳堂は、實にこれを記念する營造物である。

廉塾懷徳堂が大阪繁華の地に在つたのに對して、地方田園に於て榮えたものは菅茶山の廉塾である。茶山は備後國福山の郊外神邊村の人、人となり篤實好學、絶えず自ら修養に努めつゝ、傍ら子弟の教育に従事した。然も世故に慣れ、人情に通じ、毫も固陋の僻はなく、眞に郷先生の風があつた。四方その學徳を慕つて來り學ぶ者踵を接し、かくて淋しい神邊の村は、山陽南海好學の徒の群り集る所となつた。頼山陽の如きも亦、青春の學究としてこゝに來り學んだ一人である。茶山はこれ等に對し、諄々として導き教へて倦むことを知らず、身には常に素布を纏ひ、その書齋には机邊に花艸を挿み、檐端に小禽を養ひ、講餘吟詠を樂んで、成るところの詩句は技巧を弄せずして、風格頗る高逸なものがあつた。然も茶山は、學校經營の才に長じ、よく官憲の保護を受け、又中井竹山その他多くの學者とも互に聯絡を

その學校經營

取り、更に基本財産を造つて、學園の經濟的基礎を鞏固にした等、その手腕の非凡なのを見るべきである。氏には嗣子が無かつたに拘らず、その事業がよく繼續せられて、明治二年に及んだのも亦これがためである。そしてその舍宅は今も鄭重に保存せられてゐる。

第三節 陽明學派の教育

陽明學の綱領

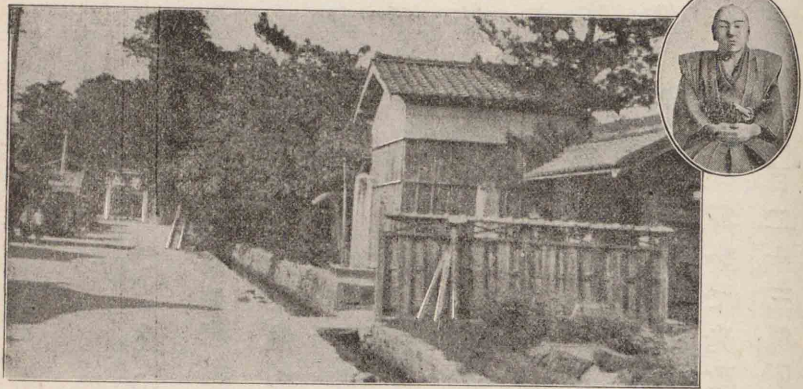
陽明學派 陽明學は、支那の明代の學者王陽明から出たものである。朱子學が孔子の仁を外面的に説明したのに反して、陽明學はこれを内面的に解釋し、従つて主意説であり、行爲主義であつた。即ち良知を知悉し、直接に行爲を試練するのが修養の途であるとするのが、その綱領である。この學説の我が國に輸入せられたのは、室町時代であるが、一學派を成すに至つたのは、中江藤樹からである。

中江藤樹の人物

中江藤樹とその教育説 中江藤樹は近江國小川村の人である。十一

その教育説

中江藤樹の肖像と藤樹書院



歳の時、大學を讀んで感奮し、聖人にならうと志して學を研ぎ、二十三、四歳の頃から、林家の朱子學の不純を駁して、これを醇化しようとし、やがて朱子學を出てしまつて、陽明學者となつたのである。氏は、學問の第一義は、文藝ではなく、人道の躬行實踐である。従つて教育は、士庶の別なく、總ての人に必要であるとし、然も自己の體驗に基づき、孝を以て良知の本體となし、直接不斷にこれを試練實行すべきことを鼓吹し、口にて教へずして、我が身を立て道を行ひて、人自ら變化するを徳教といふ。と言つてゐる。そして自ら篤行を以て人を導き、その感化は一郷に普く、時人稱して近

藤樹書院と藤樹神社

江聖人といつた。藤樹書院は歿去の年に建てられたもので、火に會ひながらも再建せられて今に存し、更に藤樹神社も建設せられ、教育精神の神として崇敬せられてゐる。

熊澤伯繼の教育

池田光政と熊澤伯繼 藤樹の弟子中、有名なのは熊澤伯繼、淵岡山であるが、伯繼は備前侯池田光政に仕へて民政教化の事に與つた。氏は、兒童は八九歳より、その學び易い事項を選んでこれに教育を加へ、手習は一日に一字づゝ習はせ、讀書は一日に一句づゝ教へ、これ等と同時に坐作進退の禮法を授けるがよいと説いてゐる。

池田光政の花畠教場

池田光政は英邁學を好み、その封を因伯より備前に移すや、銳意果斷、領内の宗教を正し、風俗を改め、教化を布くことに努めた。熊澤伯繼を聘し、花畠教場を開いて先づ文武を藩士に授けたのが、寛永十八年である。尋いで光政は庶民の教育を興さうとし、寛文八年に、その全領内に百二十三個所の手習所を設立し、師匠百二十九人を置き、兒

池田光政の庶民教育と普通教育史上の意義

その教育の効果

童二千二百五十八人を收容して、手習算用及び講釋を授けさせた。これ實に、本邦普通教育史上に特筆すべき一大事實であつて、歐洲諸國の普通教育の實施に比べて決して後れたものではない。唯その實施が僅に七個年にして廢せられたのは、惜い極みであるが、併し光政の興した教育の効果は著しく、領内の風俗はために一變して、孝子傳に載る程の孝子が頻に出た。當時の有様を詠じた詩人の句に
漁家の女兒も亦字を知り、笑つて孝經をもつて老翁に教ふ。
といふのがあり、又安藝侯が、瀬戸内海で颱風に遭つて備前に漂着した時、港の子供が何か語つてゐるのを聽いて調べさせたら、それが孝經の言葉であつたので、深く感心したといふ話もある。

第四節 古學派の教育

古學派 朱子學でも陽明學でも、支那宋代の儒學は一般に佛教の影

古學派の綱領

響を受けて、孔孟の所説と異なる點があつたから、これを斥けて直に儒教の源流に遡らうとしたのが、古學派である。名は古學の復興であるが、實は一種の新運動であつて、その代表者は山鹿素行・伊藤仁齋・荻生徂徠等である。山鹿素行については後に述べる。

伊藤仁齋の人物

伊藤仁齋 伊藤仁齋は、京都の堀川に生れ、幼より學を好み、古學を修めて孔孟の道を發揚した。人となり至純、親に事へて至孝、眞に天成の教育家であつた。諸侯から高祿を以て招聘せられたけれども固辭して、一生浪人儒者として終始し、堀川學校を開いて専ら後進の誘掖に従ひ、諄々として教へて倦まざること實に四十餘年。來り學ぶ者全國に普く、その數は三千に達し、門下に及ばなかつたのは、飛彈佐渡・壹岐三州の人のみであつたと言はれてゐる。

實踐的教育説

仁齋の教育法 仁齋は、教育の目的は道の實行にあり、道は人間の本來具有する惻隱羞惡辭讓是非の四端を擴充することによつて成立

個性の尊重と長所の發揮

伊藤仁齋の肖像



つとし、従つて最も實踐を尊んだのである。又師たるの道は、努めて人材を長育するにありと言つて、自由を重んじ個性を尙び、子弟の材能に應じて個別指導を加へ、各、その長所を發揮させることを圖つた。そして、徒に科條を設けて畫一を期するが如き教育法を排斥

訓育の骨子

し、却つて師友共に相會して互に切磋琢磨することを獎勵した。かく個性發揮主義を執つたのは、その學説當然の歸結であつたとはいへ、又一面、時代の進歩に適應したものと見ることが出来る。蓋し當時は、既に打ち續く太平によつて頗る教育の伸展を見、教育の伸展は個性の尊重を自覺させたからである。その訓育の骨子ともいふべきは、五個條の盟約で、その要を擧げると、
〔一〕互に相下つて自ら矜るところ勿れ。
〔二〕學は日新を尙ぶ、日に月に進むところあるべし。
〔三〕終日

堀川學校と古學派教育の影響

群居して義に言及せざるを戒め、苟も富貴利達を語ることを勿れ。〔四〕志を立つること大道を信ずること篤守るに死を以てせよ。〔五〕忠信を尙び、言ふところ行ふところと違ふこと勿れ、といふのである。

古學派教育の効果 仁齋の子は、長子東涯、末子蘭嶋を始め、五人とも學者となつて父業を助け、その弟子並河天民、中江岷山等も亦よく仁齋の志を紹いで師名を墮さず。そして、寶永正徳頃の海内の學者及びそれ等の立てた學塾は、實に十中の七まで、皆この堀川學派の流を酌んだもので、その教化の發達に寄與した力は多大である。殊にその母校たる堀川學校は、仁齋の子孫が累代相承けて、明治二年に至るまで二百年間、常に篤學な學風を宣揚して、世道人心を裨益したところが洵に顯著であり、その遺跡は今も存してゐる。

仁齋の古義學的古學を受けて、然も又これに反抗して、古文辭學的古學を組織した荻生徂徠及びその高足太宰春臺等が、後世の儒者や

國學者に與へた直接間接の影響も亦大きいものであつた。

第五節 折衷學派の教育

折衷學派の綱領

折衷學派 朱子學陽明學古學の何れにも偏せず、寧ろ諸派を斟酌包容して儒學の眞義を發揚しようとしたのが、折衷學派である。折衷學派は、詞章訓詁に拘泥せず、學問の要は成徳修業にあるとしたため、教育上には却つて多大の効果を齎らし得たのであるが、就中、最も著名なのは細井平洲である。

細井平洲の人物

細井平洲の肖像



細井平洲 細井平洲は、尾張國知多郡平洲村如來山下の農家に生れ、平洲又は如來山人と號した。幼より大志を抱いて讀書に努め、學成つて塾を江戸に開き、且街頭に進出して辻講釋をなす等、廣く道を説いて殆ど虚日無く、

その門に及ぶ者は、諸侯より庶民に至るまで、あらゆる階級に亘つた。米澤侯上杉鷹山が賓師の禮を以て迎へたので、平洲は米澤に入るこゝと前後三回、行政、教化、殖産の事に參畫するところ多く、藩風ために一新した。晩年尾張侯に聘せられて學事を改革し、又率先藩内を巡回して通俗教育を行ひ、效績大いに擧つたのである。

その教育説 平洲の教學論は、政治、經濟と結合してゐ、寧ろ政治、經濟の基礎は教育にあるとした。氏は、教育の可能性を非常に廣く見、然も教育の目的は人倫の自然を正すにあるから、一定の順序に遵ひ、且永きに亘つてこれを行ひ、習慣遂に自然の如くならせねばならぬ。こゝに擇師の必要がある。師たる者は、人の天稟個性を察し、これに應じて教育を加へ、才不才共に進むやう心を盡すべきであるとした。

その通俗教育 平洲に最も注目すべきは、その通俗教育の活動である。それは、儒學の抽象的な御談義でなく、民衆の現實生活に直接し

政治經濟の基礎としての教育論

通俗教育の實際

て、彼等に、魂の糧を與へようとする一種の精神教育であつた。その方法も亦、全然卑近な俗話平語で、毫も儒者先生の口吻はなく、日常の見聞から生氣潑刺たる實例を引き、里耳に親熟した用語を使ひ、些細な點までよく噛み碎いて、丁寧深切に説き示したものである。

今日の世間で、人間が互の付き合ひ、人が我が方へ來た時、ヤレようござつたといふではないか。何用で來たも知らぬに、先づようござつたといふ。そこで先から來る人も、さて久しうござります、御無事でござりますか、さてさて御無沙汰いたしてゐますと、互にうつくしく挨拶するは、是が世界の誠といふもの。旅で道連れする時、道にてたべ物でも無いか、休む所が無い時、互に支度の所もなく、腹がへつても何喰ふ物が無い時、一人の道連れが焼飯の一つも有る時は、道連れなりとて見せて獨り喰ひはせぬ。せめて是なりとも半分づゝたべ湯でも呑みませうと、一日や二日の知らぬ道連れの人でさへ、眞實はある。是天性の誠といふもの。

とは、尾張に於ける講釋聽書中の一節であるが、かうした講釋は、田夫

野人の胸にも徹底する響きを與へて、彼等の純眞な共鳴を唆つた。かくしてその講釋の場所には、いつも多數の聽衆が集り、中には隨喜の涙に咽ぶ者も多く、平洲を崇めて生如來と呼ぶに至つた。

その影響 平洲の民衆教化の影響は、米澤名古屋等の領内に止らずして、その近隣にも大きな刺激を與へ、心有る者をして、民衆教化の價値と方法とを切實に考へさせた。かくて起つたものが教導師設置説である。これにも種々あるが、一括して言へば、民間に教導師を置いて、一般民衆の教化を進めようとする意見で、婦人のためには別に女教導師を置き、又體育國防の兩見地からして、青年訓練のために武術師を置くがよいと論じた者もある。そして幕末から明治の初期にかけて、諸地に起つた教導所設置運動の因由となつたのである。

教導師設置説

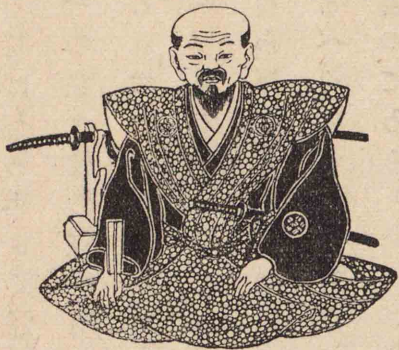
第六節 士道學派の教育

山鹿素行の人物

山鹿素行 山鹿素行は會津の人、夙に兵學を修めて自ら工夫するところがあつた。家塾を江戸に開いて子弟を教へた。江戸時代の諸藩に行はれた兵學には甲州流、越後流、北條流、長沼流等數種あるが、最も盛

その士道論

山鹿素行の肖像



なのは山鹿流であつた。朱子學全盛の時代にあつて早く古學を創め、且その立場から武士の守るべき道を説いた。彼は士道の權化であつたのみならず、赤穂義士等に與へた感化も亦大きなものである。その士道論は、意志の鍛鍊と儀容の修爲とを主とし、意志を鍛鍊するには、志を立て、氣を養ひ、心を存し、徳を練り、才を全うすべきであり、儀容の修爲としては、威儀を詳にし、日用を慎み、常に自ら省みて油斷なきことが大切であると説いた。四十八歳に至つて中朝事實を著したが、これは國體論的自覺と日本教學

中朝事實とその重要性

聖學とその要領

の淵源の探究とに於て重要なものである。

素行は、自ら創めた古學や士道論を總稱して聖學といつてゐるが、その著配所殘筆には、この聖學の定規鑄型をよく知り、規矩準繩に入る時は、見る事よく通じ、聞く事明かになりて、いか様のわざが來ても、その品々勤め様が明白に判るから、事物に逢つて屈することがない。これは大丈夫の意地である。寔に心ひろく體ゆるやかなりともいふべきである。この學相積む時は、智慧日に新にして徳自ら高く、仁自ら厚く、勇自ら立つて、終には功もなく名もなく、無爲玄妙の地に至るべく、功名より入つて功名もなく、唯人たる道を盡すのみである、と言つてゐる。

その教育説 最も注目すべきは、その治教論である。それは、論據を支那歴代の學制に酌み、然も我が國體、國俗の眞義に照らして、これを取捨したもので、單なる學問の鼓吹でなく、又漠然たる幼學の懲慝で

教育の効果

もなく、民衆の生活に即した適切な教導の方途を述べたものであり、實に經營策を具へた教育論である。氏は、人の心ほど移りよきものはあらず、善惡につき、邪正につき、憂につき、樂につき、時々に皆移るものなり。よくよく心得べし。然れば胎教さへあれば、幼少の時より善に慣るゝ如く致さずしては、叶ふべからざるなり。「世人皆云ふ、人各、氣質の受くるところ相違へるを以て、教ゆといへども變じ難しと。是大なる誤也。近く譬を以てせば、牛馬は畜類にして、人を以て論ずべからざるをさへ、是を教練するに道を以てする時は、力をかくし角をふせて、人に相隨ふ。其よく相馴れるは、三尺の童子も亦之を御す。何ぞ彼の牛馬に劣らんや。唯教ゆるに道を以てせずば、必ず其才成就なりがたし」と言つて教育の効果を信じ、然も「教化の效は速かなるを欲すべからざる也。人の教に因て化することは速に成り難きものなり。」人を教へて道に化せしめんことは、寛仁の心より出で

教育の努力

教育の内容

ずしては叶ふべからず」と述べて、不斷の努力の必要なるを説き、且教育の課程内容については、古の聖人教を立て、億兆の民を率ふるに、小學大學の別ちを致し、少年の間は、其家職に入るべきところの業をつとめ、骨節をねらし、記識を旨とす。謂はゆる禮樂射御書數の類これなり。既に成人して大學に入れて、身を修め心を正しうするの道を詳に示し教ゆ。是職分を知らしめ、而して道を以て基本たらしむるの所以なり」と言つて、日常の生活進退の實務は、皆これ子弟學に入るの術であり、治國平天下の道も亦、これに基づくとなし、教化の第一義は風俗を正すにありとして、教の久しきは自ら俗を爲す。人々以て自ら習熟し、自ら安逸す。是教化なり。故に家には家法あり、國に國法あり、天下には政教あり。其定むるところ正しからざれば、因循して正しからず。其定むるところ正しければ、則ち因循して正し」と論じ、學校と云は、民人に道德を教へて、其風俗を正すのところを定むる

教化の第一義

牧民者の任務

ことなり」と言つてゐる。

然も、牧民の職にある者は、自ら民衆教導の任に當らねばならぬとして、吏官縣令、悉く法を守つて教化を詳にし、所々に學所を設け、言行明かなるを師とし、志あるは言ふに及ばず、愚民凡人に至るまで、閑暇あらば業を教へ、道德の趣向を糺明せしめば、道德に志ある者各、これに親みて、遂には教化廣からん」と言つてゐる。併し氏は、唯教化を説いたものでなく、これが方途として、實際生活に即した職業陶冶を奨めてゐる。即ち、農民については、田産を正して、新墾種藝を促し、商民に對しては、業務の制を立て、賣買融通を進める道を述べ、更に未成年者の教育に關しては、實に次の如くに提案してゐる。

一町二町五町三町、其町によつて手習物よみの師を立、町中よりこれをつぐのひ、子弟一類の若輩なる輩、其外町人ども閑暇あらんには、相聚りて讀書手習仕るべきなり。右の師、その人によりて賂あるべし。大方二三人の扶

普通教育機關普及策

素行の教育説の
重要性

助たるべし。讀書手跡よろしくば、則ちらんで能町にうつし、賂を厚くすべし。而して物讀手習の師に、上より制法あるべし。その弟子ども、順番に師の宅にゆき、座敷の掃除をいたし、つくえを直し、書物をならべ、水を入れ、一人は惣ての給仕たるべし。朝には書をならひ、晝は手習たるべし。晩は作法進退を練るべし。刻限をきはめて食事にくく也。師を敬てその下知を守るべし。刀脇指をさし來らば、相聚の間は、これを一所にあつめ置き、かへる時に面々に授くべし。〔中略〕師匠身のをさめ、藝能のたしなみ、朝夕のつとめ肝要たるべし。その門弟子の内、器用の者出來いたさば、師匠を賞すべし。これ實に、社會的基礎に立脚した普通教育機關の普及策であり、然も士庶の共學や、監督官廳の規制獎勵や、子弟の自治訓練に至るまで種々の進んだ着眼點をば、その中に包含してゐる。要するに素行は、士庶の別截然たる時代に於て、これを超越した高所大局から眺めて、人間生活の奥底にまで透徹した政教合一の包括的見地を樹立し、然も祖國的國民的精神を基調として、實務的職業的、生産的の陶冶を

林子平の人物

力説したものであつて、素行の所説こそ、我が國で發達した眞成の實用主義教育説と言つてよい。そして、それは歐洲に於ける實學主義の興起と、正にその時を同じうし、又五代將軍綱吉の勸學と相待つて、當時及び爾後の教育普及に貢献した點が決して少なくない。素行は又、女子教育についても説いたのであるが、それは後に吉田松陰によつて祖述せられた。

林子平 林子平は、江戸に生れて士籍を仙臺藩に置いた人で、寛政三奇士の一人である。外國が眼を東洋に注いでゐるのに、我が國內では士風が懦弱に流れてゐるのを慨き、大志を抱いて四方に周遊し、海防・兵事等を研究したが、言議幕府の忌諱に觸れて仙臺に幽屏せられ、遂にこの地に歿した。その著父兄訓は、痛烈骨を刺すが如き深刻さを以て、子弟教育の必要を世の父兄に警告したものである。

教育效果論

その教育説 子平は、教育の勢力效果について、極めて深い確信をも

つてゐた。彼は、人の賢愚善悪は生得ではなく、教によるもので、教ふれば賢となり善となり、教へねば愚となり悪となる。然るに世人これを知らず、唯性質とのみ思つてゐるのは、大きな誤である。然のみならず、凡そ家庭・國家・社會の安寧幸福進歩發達は、擧げて教育に基づくもので、一家の不和、社會の罪惡も、その根本は一に子弟に教育を加へざるに因つて起る。かくの如きは、全く父兄自作の過であつて、父兄たる者は、その子を生むと共に、これを教育すべき義務を負ふものである。その教育の綱領は、孝悌忠信、勇義廉耻の八徳が人間の土臺であることを體得させるにあり、その上の徳術藝業に至つては、人々の材能次第であるとしてゐるのは、洵に堂々たる正論である。

次にその方法に論入して、教育の途は胎教に始るとし、家庭教育にあつては、行儀躰方の大切なるを説き、更に子弟の修學に對する父兄の教導監督の責任を指摘して、擇友の必要、兄姉の愛情等に及び、兒童

教育方法論

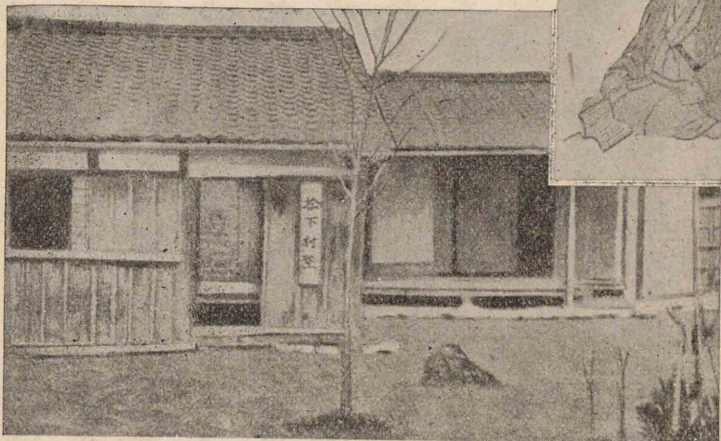
を教へることをしないで、叱つてばかり居るのは、取扱の途を解せざるものであると斷じてゐる。然も彼は、放漫な子弟中心主義に左袒した者でなく、嚴肅な訓育と周到な養護とを十分に懲慚してゐる。教育の内容に關して卓見とすべき二三を擧げると、第一は、子弟を教ふるには、幼少たりとも、能々心法を吞込ますべし。と言つて、精神教育の必要を説いた點であり、第二は、身分境遇に應じて、生活に即した堅實な教育を加へ、一技一藝を覺えて、自立自營の出来る人間を造らうとした點であり、第三は、國民的見地を重視し、現實社會の推移に對して、適切な交渉を保つべしとした點である。何れも傾聽すべきところが多く、且その眞摯な情熱は言々句々に溢れてゐる。

吉田松陰 吉田松陰は長門國萩の東郊松本村に生れ、幼より家學たる山鹿流の兵學を修め、また儒學をも學んだが、最も多く素行の士道論に感化せられた。時恰も幕末に際し、天下騒然たるを見て、慨然憂

吉田松陰の人物



吉田松陰の
肖像と松下
村塾



尊皇の大義と國
士の養成

國の情に堪へず奮起國事に力めんと志し、佐久間象山の門に入つて學び、諸方の志士とも交り、更に海外に渡航しようと企て、成らず、自首して縛につき、送還せられて長州野山の獄に投ぜられたが、一年にして免されて、松本の居村に蟄居を命ぜられた。そこで子弟の懇請により、藩に請うて家學を教へた。これ即ち松下村塾であつて、時に松陰その年二十六。盛に尊皇の大義を説いて、大いに國士の養成に努めたが、僅に二年有半にして偶、安政の大獄起り、

又坐して獄に繋がれ、同六年遂に江戸に送られて、刑に處せられた。時に三十歳であつた。

松陰の教育法 松陰は、國家の理想は國體の發揮にあり、臣道の眞髓は「海行かば水漬くかばね」の歌の心にあると信じ、君臣一體忠孝一致を力説した。そして、躬を以てこの理想を實現せんと期し、熱誠燃ゆるが如く、その抱負の大にして、その自信の

君臣一體忠孝一致 唯吾國為然

爲らん」とは、その村塾に題した詩句であり、長門は西陲に僻在すと雖も、其の天下を奮發せしめて四夷を震動せしむること、亦未だ量るべからざるなり」とは、その村塾記中の一節であつて、共にその意氣の一端を窺ふに足るものである。然も、弟子を視ること友の如く、我が所信を披瀝して、これを彼等の心腹の上に置いた。品川彌二郎が暫く

吉田松陰の
筆蹟

缺席した時與へた手紙に

彌二の才は得易からず。年穉しと雖も、學幼しと雖も、吾の相待つ、則ち長者に異ならざる也。如何ぞ契濶乃ち爾る。時勢切迫、豈内自ら惧るゝもの有るか。抑も己れ自立し、我の論に於て與みせざる有るか。逸游敖戲、學業を荒廢することは、則ち彌二の才、決して然らざる也。説有れば則ち已む。説無ければ則ち來れ。三日を過ぎて來らずんば、彌二は吾が友に非る也。去る者は追はず、吾が志決せり。

とあるが、眞摯率直、眞に肺肝を覗るが如くである。そして、その塾は、八疊と十疊半と僅に二室の陋屋に過ぎず。その塾生の數も亦、二十人を超えず。然もその教育法は、眞正の實用主義であつて、浮華を排して實務を旨とし、師弟共に出ては田を耕し、入つては米を搗き、日常作業の間に書を読み道を説き、講習討論、興湧いて時の移るを知らず、

往々曉に徹することさへあつた。

塾中常居七ツ過會讀終る。夫より昌又は米春。在塾生と之を同じくす。米春大いに其の妙を得。大抵兩三人同じく上り、會讀しながら之を舂く。史記など二十四五葉讀む間に米精ケ畢る。亦一快なり。

とは、その久阪玄瑞に與へた書簡中の一節で、村塾勞作生活の實況が手に取る如く見えるではないか。然も、その鋏を肩にして道を論じ、糠を篩ひつゝ、説を聽いた少年達の中から、木戸孝允、伊藤博文、山縣有朋、山田顯義等の如き、明治維新の風雲に乗じて振古の皇謨を翼賛した幾多の英傑を輩出せしめたのである。その感化薰陶の偉大なるは、東西古今を通じて類例を見ない。

松陰は、三十歳の短い生涯を、殆ど逆旅と獄舎の裡とに送りながらも、その間絶えず心血を書冊に濺いで、蘊蓄に努め、同時に身を以て口

松下村塾出身の
英傑

日本魂の教養と
自他共進の途

を以て又筆を以て、人を教へた。即ち、己が修養を積みつゝ、人を教育したのである。嘗て赤穂義士を詠じて

かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ日本魂
と歌つたその日本魂の教養こそ、彼が自ら期し又人に期した陶冶の大眼目であつて、然も奮發激勵、自他共に斷えず進む途を取つたものである。そして文質彬彬たる多數の國士を養成し得たと共に、藩でも新しい學校を建て、大に人材を教育すべしとなし、又山鹿素行の説を紹介し、女學校を設けて、女子にも家庭以外、共同教育を施すべしとする高邁な教育策をも抱いてゐたのであり、著書の如きも亦、六十餘種の多きに及んでゐる。その

我今國のために死す。死すとも君親に背かず。悠々たり天地の事。鑑照は明神に在り。
身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし日本魂。

子弟愛と文化愛
とを結合した教
育偉人

と歌つて、從容死についた時に至るまで、常に筆に托して弟子を訓へた手紙の數々は、その何れの一を見ても、熱誠人を動さないものは無い。吉田松陰こそ、眞に人格を以て子弟愛と文化愛とを結合した教育偉人である。

第七節 皇道學派の教育

皇道學派 皇道學派に四つの系統がある。 闡齋學派 永戸學派 國學派 歴史學派 これである。

一 闡齋學派 山崎闇齋は土佐に勃興せる朱子學即ち海南學を信奉し、晩年更に垂加神道を創めた。その要は、神道的道德として敬神と尊皇とを主張し、祖先崇拜の思想と君主尊重の信念とを結合して、祭政一致忠孝一本の道德説を力説し、明かに國家至上主義を唱道したのである。曾て弟子等に、孔子と孟子とが我が國に攻めて來たら、ど

山崎闇齋の人物
と思想

うするか。」と尋ねた。弟子等が互に顔を見合せるばかりで答へられなかつた時、闇齋は「直ぐ擒にして國恩に報いる、それが即ち孔孟の道である。」と喝破した程で、かうした識見と情熱とは、この學派に大きな力を與へた。

水戸學派の綱領
と義烈二公の事
業

二、水戸學派 同じく朱子學を以て神道を潤色した水戸學派は、義公が明暦三年に、多くの學者を集めて彰考館を起して、無比の大著大日本史の編纂を始めたのが、その起源である。書中、神功皇后を皇妃傳に收め、大友皇子を帝紀に載せ、南朝を正統とした等、最も國體の闡明に努めた。後、烈公が出て水戸學派又振ひ、藤田幽谷その子東湖は當時に於けるこの學派の代表者であつた。烈公は天保九年に弘道館を起し、忠孝は二無く、文武は岐れず。學問事業は其の效を殊にせず。神を敬し佛を崇めて、偏黨あること無からん。この主義に基づいて教育を施した。明治維新の大業は、水戸學派に負ふところが甚だ多い。

本居宣長の人物
と事業

本居宣長
の肖像



三、國學派 中世以後の神道は、或は佛教と習合し、或は儒教と結合して來たが、徳川時代に至り、極力これを排して古神道を主張するものを生じたのが、國學派である。古典の研究は、僧契沖に始まり、創倭學校啓を草して倭學の研究と教育とを幕府に献策した荷田春滿、高直き大和魂を説いた賀茂眞淵等を経、本居宣長に至つて大いに起つた。宣長は眞淵晩年の門人で、伊勢國松坂町に生れた。心を國學の研究に潜めて、六十餘種の著書があり、就中、畢生の心血を注いだのは古事記傳四十八卷で、實に三十有五年間の執筆に成り、大いに皇國の古道を發揚し、最も尊皇の精神を鼓吹した。宣長は我が國學の最高峰たるのみならず、又世界に誇るべき偉大な文献學者であつて、古道説と共に、物のあはれを主とした文學説にも高い見識を示した。

平田篤胤の人物

頼山陽の人物と
事業

その自宅で子弟を教へた鈴屋は、その靈を祀つた山室山神社と共に、今も松坂公園内にある。宣長歿後の門人に平田篤胤があり、羽後國下谷地町の人で、異端を排して古道を明にし、これを實踐に移した。

四、歴史學派 この派の泰斗は頼山陽である。山陽は安藝廣島の人、幼より刻苦勤勉、八九歳の頃軍記を讀んで大いに喜び、これより深く史學を修め、弟子を教授する傍ら著述に従事し、大義名分を明かにした。有名な日本外史は、既に二十八歳の時に成り、日本政記は、晩年湯藥に親みつゝ著したものである。一生の著述詩文は、皆忠君愛國の精神に満ち、その世道人心に及ぼした影響は頗る大きい。

第八節 敬天學派の教育

廣瀬淡窓の人物

廣瀬淡窓 敬天學派は廣瀬淡窓の創めたものである。淡窓は豊後國日田町の人で、商估の家生まれ、幼より學を好んで、詩藻豊醇、十二歳

の時太宰府の菅廟に詣でて作つた詩を、細井平洲が讀んで、その天才を驚歎したといはれる。淡窓は始ど獨學で諸子百家の書を讀破し、儒佛老莊の學に通じ、その學塾を開いて子弟を教へたのが、有名な咸宜園である。平生多病で、郷關を出ること稀であつたが、醇々子弟を教育すること始ど五十年、及門の士は五千人に上つた。その間又孜孜として述作に従事し、著書の數も二十七の多きを算へ、就中、教育經營策の詳述せられてゐるのは迂言である。幕府その功を嘉し、世々苗字帶刀を許して士分に列した。淡窓は熱誠忠直、操守鞏固の人であつた。平生から世間墓碑の誌銘に誇張の言辭多きを視て、これを厭ひ、存命中に己が墓誌を作つたが、その中に、其の事業を表すに至つては、何ぞ一片の石を假らんや。我が志を知らんと欲せば、我が遺書を視よ。と書いたのを見ても、その人の爲りを想ふべきである。その門下からは、幕末の志士高野長英や明治維新の功臣大村益次郎等が

出で、その他、長三州は職を太政官及び文部省に奉じて、明治の學制に參與した。

敬天派の綱領

その教育説 淡窓は、六經の要旨は敬天にあり、敬天は天命を樂むを以て主となすとした。これ敬天説の名の起る所以であつて、それは精神的で然も現世的な人生觀であり、哲學的で然も人道的な教説であり、一種の知行合一説である。儒學諸派の中でも、折衷學派は、究理省察よりは成徳育材の方面に主力を注いだことは、前に述べたところであるが、況して淡窓の如く、儒佛老莊の諸學を取捨拔萃して、達觀を主とした知行合一説にあつては、更に強い確信と思念とを以て、この方面に進出したのは當然である。淡窓は實に自ら絶えず修養に努めつゝ、同時に人を教育した。その教育思想の如きも、思想として先づ成立ち、然る後實地に施されたのでなく、却つて教養ある確信と思念とが、教育の實際に従事してゐる間に自ら纏まり來り、多年の體

思想事業に透徹した教育の行者

験を通じて優れた効力を發揮したのである。彼は自己を教育することによつて得た思想を以て他人を教育し、他人を教育することによつて自己の教育思想を纏めた。その始めて寺院の一隅に塾を開いたのは二十四歳の青春であり、迂言を述作したのは五十九歳の晩年である。彼こそは實に自他を貫通し、思想事業に透徹した教育の行者であつたのである。

淡窓の教育説

淡窓の教育説は二段に分けて考へられる。一は國民普通の教育であり、二は高上専門の教育である。前者については、實生活に即した精神修養と道德實踐とを眼目となし、その教科目を讀書習字、禮法、算術の四科目とし、漸く進んで輪講と作文とを加へる。教師は自己の功名心よりは、國家的、公益的精神に導かれて活動すべきであり、その教法は徒らに書籍を誦讀させるのでなく、佛教の説法の如くに教授を施すべきであるとした。後者については、修業者の志望に應じ、

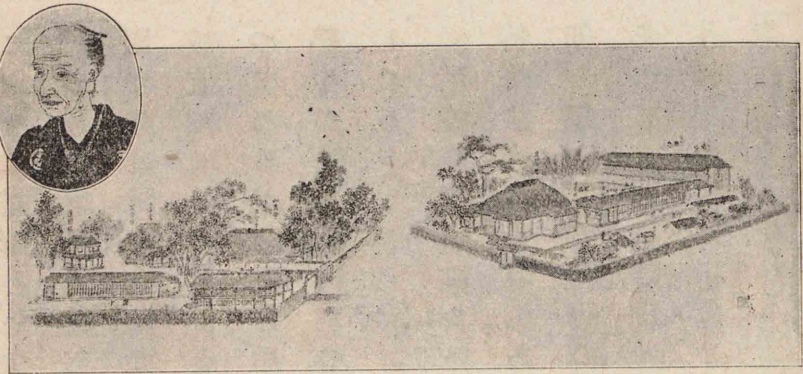
適切な激勵を與へて、その學習の動機を高め、又課業には選擇の自由を許し、十分に専門科目について研究の途を開くがよいとしてゐる。そして、兩段階を通じ、總じて修學の目的は、今日の國家社會に有爲有能な人材を育成するにあり、從つて學問には、時の關係と、處の關係と、地位・職業の關係とを考慮することが大切である。且一般に爲學即ち人間の修養は、第一に自己の心、第二に社會の人事、第三に知識・道德の寶庫たる書籍とを必要とするが、併し道の根本は、どこまでも我が國家的見地であるとしてゐる。

咸宜園の生活 長福寺の一隅に發して、やがて自立の學園となつた咸宜園は、寄宿舎を中心とした學塾であつて、その生活は訓育を先にして教授を後にしたことが、先づ注目すべき特色である。そこには、自然に整へられた共同自治訓育が行はれ、全園の活動は園員各自の責任であり義務であるとする協力同勞の趣旨が、徹底的に實現せら

咸宜園とその生活の特色

咸宜園と廣淡窓の肖像

その外、今一は、當り、記し、たて、描出、し、た、る、の、の、圖、で、あ



れたのである。即ち、職任・飲食・出入・門外・用財等から、一切の行事は勿論、園内の巡警・火盜の用心等に至るまで、當番を定めて各自交代にこれに當らせた。飲食の如きも亦概ね自炊の法によらせたのであつて、

道ふを休めよ他郷苦辛多しと。同袍友あり自ら相親しむ。柴扉曉に闢けば霜は雪の如く。君は川流を汲め我は薪を拾はん。

とは、淡窓自らが、生徒生活の實況を詠じた詩句である。彼は常に儉約を勧め、奢侈を禁じ、率先、勞作主義の教育を行つた。例へば、貧困な生徒には、圓座をつくつて按摩を練習させ、

これを輪按摩といつた。そして夜間笛を吹いて近郷近在を歩き、村民の需に應じて賃を得、以て學資を補はせたのである。近時歐米諸國で、頻に試みられてゐる田園教育所の優れた實例をば、吾等は既に咸宜園に於て見得るのである。その寄宿舎の井戸は今も塾趾に残つてゐるが、その井戸側の甚だしく磨滅してゐるのを視ると、夥しい塾生が長年月に亘つて、朝な夕なに使ひ使ひした有様を轉た想到せしめる。

その教授の實際

教授の實際について、整然たる進學の規矩をもつてゐたことも亦、特筆すべきものである。第一に、こゝでは助教法が採用せられた。即ち塾主たる師範の外に、都講講師會頭句讀師等の職任即ち役目があつて、これに當る者は、何れも皆塾生なのである。大體に於て、下級生は中級生に指導せられ、中級生は上級生に指導せられ、上級生は淡窓に指導せられる。かく遞次に授受の關係を以て全生共々進み行

くのであつて、淡窓自らも亦、永久の學生たる態度を失はず、指導を與へると同時に修養を續けたのである。この法は、淡窓の創意でなく、江戸時代の學塾が殆ど皆採用したもので、寧ろ我が東洋古來の教育法であるが、咸宜園にあつては、次に述べる成績評定の方法と相待つて、最も有効に運用せられたのである。これは學園の内部に於ける助教法であるが、これと同時に、學園の外部に對しても、この趣旨を擴充させた。即ち、家庭に於ける學習も、これを禁ぜざるのみか、却つて學園教授の補助と認めて、これを善用統整し、又一郡に儒生數人を置き、寺子屋の如き事をさせ、これと聯絡を取り、これを統督して、學園の羽翼たらせることも圖つたのである。第二に、擧ぐべきは、成績評定の方法であつて、これは月旦評と稱し、進學の階級を分ち、級毎に教科課程を配當し、嚴密な考査を加へ、順序を追うて進み行かせたのである。階級は最初は四階級であつたが、漸次塾生の學力の高上する

月旦評

試業と人物の考
定

につれ、五階級・六階級と増設し、後には最下級を無級とし、その上に一級より九級までを設けるに至つた。然も第三に、試業即ちこの成績の考査に於ては、單に學術の吟味に止めず、廣く人物・性行・勤惰等をも觀察參考したることである。かくて咸宜園の教育は偉功を奏し、月旦評その他の規矩は諸他の藩學や學塾の倣ふところとなり、當時に於ける學塾の範と稱へられるに至つた。淡窓に子が無かつたが、弟の旭莊は大阪に支園を開き、その子の林外が淡窓の跡を嗣いで本園を主幹し、かくて咸宜園は明治五年まで繼續せられたのである。その學舎は後裔廣瀨氏によつて殆ど完全に保存せられ、又その藏書・記録等は整理せられ、圖書館として永久に傳へられてゐる。

萬善簿

尙、淡窓が自己日常の生活修養の途として萬善簿を作つたことは、名高い話であるが、この萬善簿は、和語陰陽錄に據つたものである。和語陰陽錄は、支那の袁了凡の原著を國語に譯出したもので、江戸時

代の後期に流布し、道德修養の契として、學徒の間に頗る裨益を與へたものである。

第九節 經濟學派の教育

經濟學派の興起

經濟學派 實際生活の問題が切實となつて來た寶曆以後には、經濟學派が現れ、殊に幕末に近づくに従ひ、その社會的行詰りを打開するために益、盛となつた。この派では、治民經濟教化の三方面が結合して、その研究の對象となり、比較的早くから外國文物にも接觸した九州地方に於ては、三浦梅園・帆足萬里・正司考祺等の一派が榮えた。梅園は豊後富永村の人で、教育が人を移し俗を化し風を成すの陶冶的機能に關して、頗る徹底した考を抱き、且その創めた學塾梅園は、甚だ盛なものであつたし、萬里も亦、豊後日出藩の家老で、その致仕後開いた西庵學舎も、四隣に大きな感化を與へたものであるが、普通教育意

三浦梅園と帆足
萬里

正司考祺の人物

見の最もよく纏まつてゐるのは、正司考祺である。

教育必要の力説

正司考祺の教育説 正司考祺は、肥前有田の人で、富商の家に生れて學を好み、博覽強記、最も經濟の學に長じ、自ら山野を開拓して産業振興の途を講じたのである。彼は國運の隆替は文教の盛衰によるとなし、我が國古來の學制を按じて、奈良朝の昔既に大學國學の制の整頓してゐたことを回顧し、戰國時代の武將と雖も、興家治民の績を擧げ得た者は、決して文教を蔑にせざりし事例を追憶し、今日、文武と併せ唱へるけれども、文が先であつて武は後である。即ち富國強兵の基礎は教學であるから、人材を養成する途は、學校を措いて外にない。學校を建て、人材を養成するのは、譬へば基石細工の如きものである。基石の素材は、山野海濱に轉がつてゐる石塊、貝殻であるが、これを取り上げて造形し、彫琢し、磨きをかけると、黑白多數の基石となり、その出來榮ゑによつて、それぞれの價值を生ずる。最も優秀なもの

は高價に賣買せられ、最も粗末なものでも若干の價值をもつ。これは外面から觀た譬であるが、内面に立入つて考へると、人の性能は石や貝とは違つて、生長するものであるから、寧ろこれを植木に譬へるべきである。植木は小さい時に栽培しなければ、大樹となつては屈伸が出來難いのと同じく、人も幼少の時に教育を加へなければ、生長してからは、その效が薄いとして、兒童教育の大切を説き、その要は人倫禮容を教ふるにあつて、文字を授けるにあるのではない。かの寺院に於ける習字の學習の如きは、末技に流れて根本を見失つたものであると非難し、こゝに寺子屋の改善案を立てゝゐる。即ち、村には一校づゝ、市町には三百戸・五百戸毎に一校づゝ學校を建て、兒童を集めて教育を加へ、教師には、手跡よりも徳行の優れた人を選んで、教導薰陶に當らせ、教材としては孝經論語小學家禮等を用ひて、品性の陶冶を眼目とすべしと説いてゐる。

國民教育普及徹底の主張

かうした教育の効果は、一地方を擧つて、その風を移し、俗を化するのみならず、國民教育の普及徹底を期することが出来るとして、學校の官營を主張し、無月謝主義を提唱し、且貧家の子弟には學用品を給與して、その就學の途を開くべしとし、更にその財源に論入して、教育基金の設置を勧め、備荒貯蓄の官財は、須らくこれを教育の資に用ひるがよい、さうすれば、後には救急支出の必要が無くなると説いてゐるのは、産業興隆の根本が民衆の陶冶にあることを徹見した者でなければ、到底發し得ない言である。これと同時に、學校は里閭教化の搖籃で、民衆生活の苗床であるから、治産服業の途もこゝから進められねばならぬとして、治教一本の策源地を學校に置いてゐるのも亦注目すべき卓見である。更に外國の慈善病院養育院及び育英施設等についても、氏はこれに倣ふべきことを慫慂してゐる。又教授の方法に關しては、一組の兒童を二十人とし、個別指導によつて、十五歳

教授の方法に關する意見

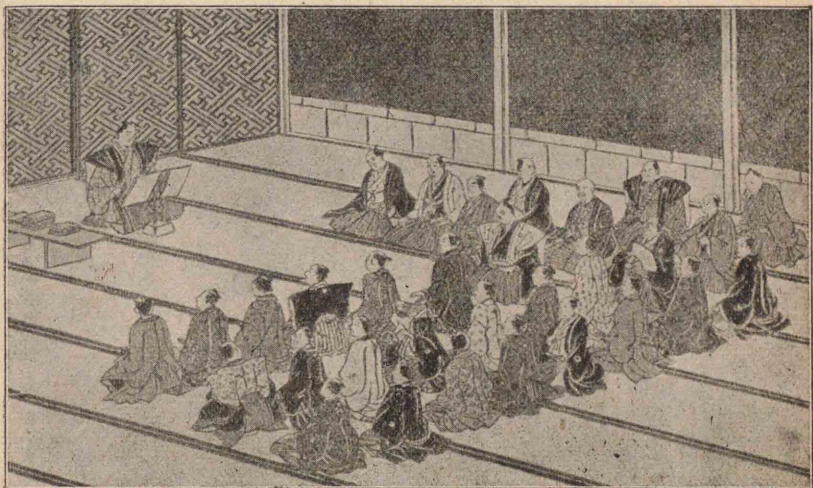
まで普通の教育を施し、然も學問の目的は儒者を造るのでないから、その方法は素讀による大意把握主義を取り、十五歳以後は子弟の志向に従つて修業させるがよいとしてゐる。

第十節 幕府直轄の學校

昌平坂學問所 純然たる官學となつてからの昌平坂學問所は、實務の人材を養成して幕政を輔けさせるを目的とし、その教育方針は全然儒教主義であつた。學科としては經學・歴史の兩科を授け、理想とするところは孔子であり、新入學者には先づ大成殿に禮拜をさせ、春秋二回の釋奠は最も盛な祭儀であつた。併し經學は一步も朱子學の外に出ず、歴史の註解も亦全く固定してこれを墨守するに過ぎず、總じて學風が消極的・干涉的であつて、人材も多く輩出するに至らなかつた。唯諸藩士及び浪人の入學した者に却つて秀才を網羅した。

官學としての昌平坂學問所の内容

昌平坂學問所
授業の様



その大成殿即ち聖堂は爾後遺存してゐたが、大正十二年の劫火に惜くも焼け、今の聖堂は、その後再建せられたものである。

その教育方法 教官には、御儒者と稱する四五の専任教授と、教授方出役と呼ばれた若干の兼任教授とがあつて、林氏は總教としてこれを統轄したのである。生徒は、元は士庶を問はなかつたが、官學となつてからは幕臣の子弟を主とし、更に幕末の頃には諸藩士及び浪人をも入れた。試験は總て吟味と稱へ、生徒に課する大試・小試の外、

に幕臣の學力を檢定するものもあつた。講義にも亦、生徒のために施すものと、廣く幕臣のために行ふものと、更に普く士庶の別無く聽かせるものと三種あつて、一六とか二七とか日を定めて、これを開いた。

諸他の學校 昌平坂學問所の外尙幕府直轄の學校には、長崎の明倫堂と江戸の和學講談所とがある。前者は、もと醫家向井氏の經營したものを、長崎奉行が管理して官學としたもので、漢學、和學、醫學を授け、後には外國語を教へて通事等をも養成した。後者も亦、塙保己一の建てたものを收めて、國學を研究させた所である。その他、幕末の頃には洋學を授けた開成所、兵學を授けた陸軍所、海軍所、醫學を授けた醫學所等が、江戸に設けられた。又その以前から、甲府・佐渡・日光等には、その地方勤務の幕臣の子弟を教へた學校もあつたが、これらは昌平坂學問所の支校と見做すべきものであつた。

開成所
陸軍所
海軍所
醫學所

和學講談所

明倫堂

第十一節 藩學及び郷學

藩學の成立

藩學 藩學とは、諸藩主が藩士を教育するために經營した學校で、概ね幕府の學校に倣つて設立したものである。大抵藩の所在地にあつたが、中には分領地及び江戸に支校を置いたものもあり、そしてその關係は、恰も幕府の昌平坂學問所と直轄地方所在の學校とのその如くであつた。藩學は、年代分明のもの、明治維新前に二百二十三を算するが、寛政以後最も隆盛を極め、幕府の學校と共に、徳川時代の後期、寧ろ幕末の教育史を飾るものと言つてよい。藩學の中には、幕府の學校に倣つて孔子を祀つたものもあるが、又神祇を祀り、藩祖或は吉備眞備、菅原道眞等の先哲を祀つたものもあつて、國民的自覺の興起を示してゐる。教科は儒學、就中朱子學を主とし、これに武術を加へたが、後には洋學、國學、醫學等を交へたものもある。名古屋の明倫堂、岡山

藩學の主なもの

郷學の成立

の花島教場、會津の日新館、大村の五教館等が設立の古いものであり、水戸の弘道館、佐倉の成徳書院、福井の明道館、金澤の明倫堂、富山の廣徳館、彦根の文武館、和歌山の學習館、津の有造館、仙臺の養賢堂、米澤の興讓館、秋田の明德館、盛岡の明義堂、弘前の稽古堂、福山の誠之館、廣島の修道館、萩の明倫館、鳥取の尙徳館、松江の文明館、徳島の長久館、高松の講道館、松山の明教館、高知の教授館、福岡の修猷館、久留米の明善館、佐賀の弘道館、熊本の時習館、鹿兒島の造士館等は、何れも有名なものである。藩學の校名は、今もその地方の學校名に冠せられて、長へに保存せられてゐるものも少なくない。

郷學 藩學が幕府の學校に倣つて設けられた如く、又藩の支封或は郷村に於て、藩學に倣つて立てられたものが、郷學である。その經營者には、藩主あり、國老あり、幕臣あり、藩士あり、民間郷村の有志者もある。その内容も亦區々で、士人のみを教へたものあれば、士庶を併せ

郷學の主なもの

入れたのもあり、庶民の教化を目的としたものもある。かくて郷學は、藩學と寺子屋との中間に位したものと云つてよい。郷學で創立年代分明のものが、明治維新前に五十あるが、就中、古いのは肥前の羽白館、周防の時觀園、三河の有教館等で、名高いのは肥前の多久學校、備前の閑谷學校、土佐の名教館等である。

郷團の教養法

郷團 上述學校の外、藩士、郷士等の子弟が集つて團結を作り、文武の道を講じたものも少なくない。就中特筆すべきは、鹿兒島藩に於ける郷團の教養法である。その法は、城下方を限つて郷中と稱し、郷中の子弟は社を作つて團結し、切磋互に勵み、緩急相救ふの風を養ふ。概ね私宅を以て學校代に充て、兒童は八九歳になると入社し、毎日ここに通ふのである。その生活は、組を分け、伍を編み、それぞれ先輩に監督せられて、素讀、習字を學び、又武術、競技を練り、年長の者は別に尙夜學をもした。青年は大抵二十歳まで在社し、爾後は先輩の列に入

る。訓育は最も嚴肅で、道を行くにも列を作つて左側を進み、區外に出るには先輩が引率する。先輩の恩はこれを後進に送るといふ姿で、順次相教導して行くのである。かゝる組織は既に慶長以前から存し、社の數は始は十八で、かの頼山陽が十八交りを結ぶ健兒の社と謳つたのは、即ちそれであるが、明治維新の頃は三十にも増してゐた。その目的とするところは、忠孝を重んじ、信義を守り、文武を練り、人倫を正し、老長を尊敬し、幼弱を愛撫し、廉恥實直の風を誘導して、柔弱游惰の弊を防ぐにある。端的に言へば、士道の實踐で、永くこの地方に於ける土風教養の淵源となり、今日の少年團よりは一層徹底的のものであつた。

第十二節 學塾

學塾の成立

學塾の發達 徳川時代の學者が、概ね躬を以て教育の任に當つたこ

學塾教育の特色

とは既に述べた如く、かくて本時代に於ては、多くの學塾の發達を見たのである。學塾は、その成立の形式に於て、奈良平安時代の私學及び家學と、相異なるのみならず、數量と内容とに於ても、遙にこれを超越したものである。その設立者は皆學者で、或は幕府諸藩に仕へて公職を有したのがあり、或は浪人儒者もあつたが、何れも經營者が自ら教育に當つた點に於て、藩學又は郷學とも相異なつてゐる。就學者も亦、門地身分の關係上、力めてこれに入つたのでなく、寧ろ師匠の學識、徳風を欽仰崇拜し、自己の希望によつてその門下に參集したものである。従つて、官僚的形式的の風はなく、師弟間の情誼も頗る親密で、學術の研究と品性の修養とが共に遺憾なく行はれた。一言で掩へば、規程的の教育でなく、人格的の教育であつた。然も、その校風が頗るよく振興して、人材を輩出させたことも、幕府の學校及び藩學に比して、却つて優つてゐる。學塾は實に、徳川時代を飾る重要な教

育事象であるのみならず、又東洋教育の誇である。

徳川時代に存した學塾の數は千五百にも近く、殊に儒學を授けたものがその大多數を占めてゐる。最も早く起つたのは、慶長九年に松永退年が京都に開いた講習堂で、明治二年に至るまで二百六十六年の繼續を示し、藤樹書院堀川學校等は、これに尋いで起つたものである。然し學塾の多くは、本時代の後期に於て現れたもので、就中その著名なものについては、既に前數節に於てこれを述べた。唯こゝに一言すべきは、學塾が都市のみならず、小邑田園にも多く存して、即ち都鄙に普く行き亘り、かくて地方文化開發の搖籃となつたこと、これである。

地方文化開發の
搖籃としての學
塾の功績

第十三節 寺子屋

寺子屋の發達普及 前代から既に各地に起つてゐた寺子屋は、當代

享保年度の獎勵

に入つて平民勢力の勃興に伴ひ、實に目醒ましい發達普及を遂げたのである。池田光政の庶民教育については、既に述べたところであるが、幕府が庶民の教育を獎勵したのは、八代將軍吉宗の卓見による。吉宗は享保年中、室鳩巢に命じて六諭衍義大意を作らせて官刻し、その版木を京都・江戸の書肆に與へ、これを刊行して廣く世に頒たせ、又町奉行をして、當時既に八百をも算へた江戸の寺子屋師匠中、教導の成績優良な者を召出して六諭衍義大意を授け、これを教授すべき旨を申渡した。かくて從來、習字所であつた寺子屋の上に、童蒙訓化の道德的新使命が加へられたのである。十一代將軍家齊の寛政年中、松平定信の下した忠孝文武獎勵の大號令は、藩學、鄉學、塾等の興起を促したと同時に、又寺子屋の發達をも刺激した。幕府の代官中にも早川正紀、山本大膳等の如く、農民教育に力を込めて成績の大いに舉つた者もあり、又大坂の町奉行平賀貞愛の如く、専ら寺子屋の教育

寛政年度の獎勵

天保年度の獎勵

を勸奨して盛に普及させた者もある。更に十三代將軍家定の天保年度に至つては、老中水野忠邦、綱紀を肅正して風教を振興せんと努め、殊に寺子屋の教育を以て一般風教の基調たらしめようと圖り、江戸の町奉行に命じて、諭達を寺子屋師匠に發し、又その功績ある者を再三旌表して、享保の先例を一層徹底的に反復させたのである。元來、寺子屋は庶民自らの努力に基づいて絶えず發達の道程を辿つたものである。元祿・寶永の頃から、庶民の自覺は次第に向上し來つて、百姓も町人も、もはや無筆文盲の情態に甘んぜず、剩さへ打續く泰平に恵まれた經濟力の増進に伴ひ、彼等の好學心は熾烈になり勝さり行き、その上、享保以後は前述の如く時に官憲の獎勵もあつて、寺子屋は益々その大きな翼を擴げて來たのである。かくて天保から慶應に至る約三十五個年間は、實に寺子屋の黄金時代を現出し、嘉永以後、政局動搖して天下の物情騒然たるものがあつたに拘らず、寺子屋

ばかりは益進の道程を續けて、遂に文字通り、津々浦々に普及するに至つたのである。

寺子屋と初等普通教育 かく普及した寺子屋は、實に町人・百姓の教育所であつたのみならず、士分の子も亦、藩學、郷學、學塾等に入る前、概ねこゝに通つて書讀の初歩を習つた。即ち寺子屋は、實に當時に於て士庶僧俗の別無く、一般四民に向つて開かれた初等普通教育の機關であつたのである。そして、男女の兩性を併せ收容し、その教科の如きも、習字、讀書、算數等萬民必須の基礎科目を授けたのであるから、國民學校の前身であつて、我が國の教育史上極めて重要な地位を占める。

寺子屋の經營者 寺子屋では、その經營者が師匠であつたことは學塾と同様である。師匠には庶民が最も多く、武士・僧侶がこれに次ぎ、醫師・神官が又これに次ぎ、尙相當數の女子師匠もあつた。但し、それ

國民學校の前身としての寺子屋

時代と經營者中心の推移

地方と經營者中心の變異

女子師匠

等の割合には、時代と地方とによつて多少の移動が認められる。時代の推移からいふと、最初は、中世以還の教化的傳統をもつた僧侶が中心であつたが、徳川時代に入つては、行政・民育の當事者たる武士が中堅となり、更に平民勢力の勃興と共に、庶民自らの經營者がこの兩先輩を乗り越して、遂に庶民中心時代を現出した。又地方の關係から眺めると、近畿地方は僧侶師匠が優に最高位を占め、關東中部兩地方は庶民師匠、奥羽・九州兩地方は武士師匠、何れも最も多く、又中國地方には神官師匠、四國地方には醫師師匠が、それぞれ比較的有勢であつた。女子師匠も早くからあり、享保年度の選獎にも、天保年度の旌表にも、被旌表者中に女子の名が見え、又文政四年の調査に據ると、江戸の寺子屋師匠四百七十九人中、百三十九人が女子で、全體の二割七分弱を占めてゐるのである。

寺子屋の就學者 寺子屋の就學者は寺子或は筆子と呼ばれ、その入

寺子屋の入學年齢と在學年限

江戸に於ける寺子の有様

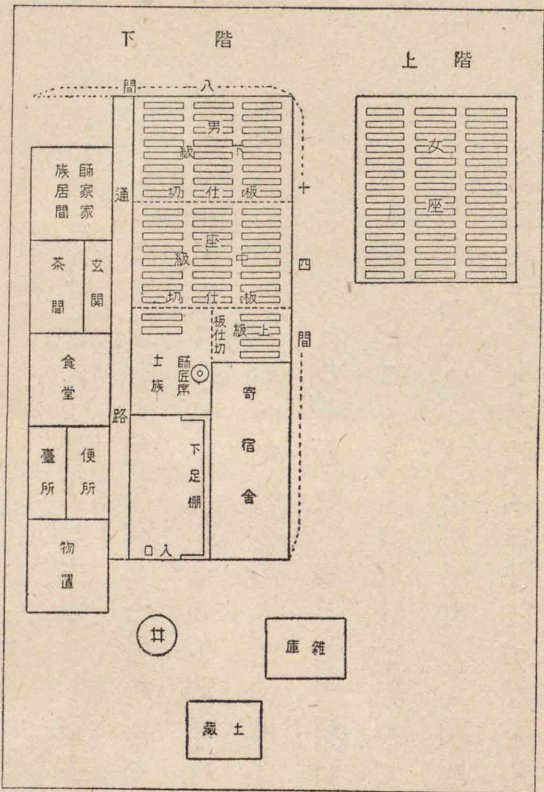


學を寺入又は登山と稱へた。大抵八九歳から入學して、三箇年乃至五箇年間に在學したものである。寺入は、寺子屋でも又家庭でも、芽出た一つの行事であり、殊に奥羽・九州及び四國等武士師匠の多かつた地方では、杯を交はして師弟の契を固めるなど、その儀式は極めて嚴肅なものであつた。これは、元祿頃からの慣習で、武士師匠中心時代の遺風である。又關東・中國及び近畿等庶民師匠の多かつた地方では、その子に盛裝させ、親が机・文庫を携へて、師家に參集した。これは、近代的の風習で、明かに庶民中心時代を象徴してゐる。その他、この日を以て赤飯を師家に納めたり、寺子を連れて天満宮に參詣したりする風は、全國各地を通じて存したのである。

寺子屋の兒童數

寺子屋の教室

地方に於ける大きな寺子屋の規模



寺子屋の規模 寺子屋の授業は、概ね四季を通じて行はれたが、寒村孤落の簡易型のものにあつては、冬季農閑期間だけ授業を施したのもある。寺子の數に至つても甚だ不同で、僅か五六人に過ぎなかつたものあれば、優に五六百を超えたものもあり、都會と田園によつて頗る相異なつたが、全體としては、二十人乃至三十人が最大頻數を占めてゐる。教室は師匠の居室をその儘これに充てたが、繁華な地區に於ける累代世業の師家では、特

にこの目的を以て建造した屋舎をもつたものもある。但し運動場としてはなく、近所の森田畑野原や川端が、寺子の自然の遊戯場であつた。

寺子屋の教科目

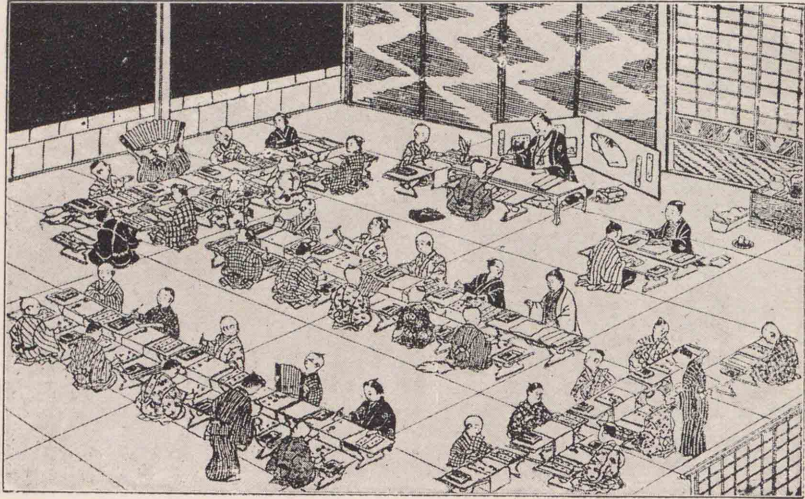
習字の教材

讀書の教材

教科及び教材 教科目は、習字を主體とし讀書を副體としたものが最も多く、それに算數をも加へ課したものがこれに次ぎ、習字のみを授けたものが又これに次いだ。その他謠曲・禮法・修身・武道等の一科目若くは二三科目を加へたものもあり、希望によつては裁縫・活花・點茶・漢學・詩歌等を教へたものもある。總じて教科目の加除選擇は、師匠の見込と父兄の希望とにより、その取捨は極めて自由であつた。習字の教材は一般的には、いろは歌・村名・町名・名頭・國盡書翰文・商賣往來・庭訓往來・消息往來・千字文・諸證文・百姓往來等を用ひ、又地方的材料を併せ用ひたのもあり、力めて實用と地方の情況とに適切ならせたものである。讀書の教材は、男子には實語教・童子教・古狀揃・四書・孝經等を、

寺子屋及びその教科用書

〔藏館物博育教京東〕屋子寺るけ於に市都



〔筆山華邊渡〕屋子寺るけ於に邑小



〔筆潮春川勝〕屋子寺の匠師女



名頭
源平長海
仁助市太除久千次

商賈住來
凡商賈住來
日記

女大學
一夫一妻の成り
日記

實語教
富貴不貴
富貴不貴

庭訓住來
庭訓住來
日記

塵劫記
塵劫記
日記

算術の教程及び
教本

寺子屋に於ける
組別と互教法

習字の教授法

女子には女大學、百人一首、女今川女小學等を用ひた。又算術の教程は、九々の練習から始めて、概ね八算見一まで進んだもので、その教本としては、塵劫記が最も多く使はれた。

教授の方法 寺子屋といへば、皆長幼の寺子が雜然と机を交へて學習をしたものゝやうに考へるけれども、それは田園村落の簡易型のものであつて、規模の稍整つた所では、寺子の進度上又教授の必要上、男女の性別により、年齢の長幼によつて、これを二三の組に別け、繁華な都會地に於ける大規模の寺子屋に至つては、六七の組に別けて、頗る整つた學級編制をもつてゐたのも少なくない。これと同時に他方には、兄弟子に弟弟子を教へさせる互教法が、甚だよく發達してゐて、或地方では、これを「友教へ」「友學び」など呼んでゐた。教授法は、習字については、手本を書いて與へることが、師匠の第一の任務で、これは二三の助教をもつてゐた大きな寺子屋から、寺子には自習をさせて

おいて、師匠は鋏を擔いて畠に出かけたやうな簡易型のものに至るまで、殆ど總ての寺子屋に行はれたことである。そして寺子は、この手本に摸倣して反復練習を重ねる。これが寺子屋生活の主な仕事であつて、



席書の圖

てんてん寺子何何習うた。
の童謡はこれを語るものであり、
瑠璃の草紙に禿筆。
こそ、この反復練習の所産であつた。
かくて五六日目に清書をする。清書の
の批正は、師匠の第二の任務であつて、

師匠様一日釘を直してゐる。

金釘を師匠眞赤に焼直し。

等は文化の頃既に川柳にも詠まれた句である。かゝる習字生活の

讀書の教授法

單調を破つて、力強い激勵の機會を作つたものは、書初七夕及び席書で、これ等の行事は、恰も今日の成績品展覽會の如くであつた。讀書も亦反復誦讀を専らとした。所謂讀書百遍意自ら通ずるの主義で、教科書の文言は大抵これを暗誦するに至つた。試験の方法には、大濠小濠があつて、幕府の學校や藩學の大試小試に當るもので、習字讀書を通じて行ひ、その方法は、手本や教科書を師匠に預けて置いて、文字を暗寫したものである。

大濠小濠、手本取られて泣き濠。

とは、この試験に於ける寺子の苦心を謳つた當時の童謡である。

訓育の方法 教授と訓育とは、同じ教育の方途でありながら、とかくその一方に偏重し易いものであるが、寺子屋では、その均衡が頗るよく取れてゐた。師家が累代の世業で、親も子も同一師家の教化的恩恵に浴した場合の多かつたことや、道義文教に對する崇敬の念が僅

寺子屋に於ける訓育

籬茅屋の間にも存したことや、寺子屋の經營者が即ち師匠であり、殊に大都通邑の地では、師家が一家を擧つて教導に當つたものも多く、夫は男兒を教へ、妻は女兒を導き、父は師匠として立ち、子はその助教となる等、力を協せて家族的に又家庭的に教育活動を營み、かくて知識技能の傳授のみならず、勞作的に實踐的に薰陶感化の實績が收められたことや、様々の所由もあるが、とにかく寺子屋の訓育は、教室内のみに動いた狭い力でなく、廣く學校家庭社會の各方面に亘り、綿密縫の如くに寺子を包繞した氣風であつた。そして、この氣風の裡に嚴肅な師道が維持せられ、七尺去つて師の影を履まずとの童子教の文句が、文字通りに遵守せられたのである。寺入の際にも、親が「何分嚴しく」と頼むのが、普通の挨拶であつた如く、訓育の嚴格なのは、寧ろ父、兄の悦ぶところであつて、特に嚴正な者は「雷師匠」など呼ばれて、その寺子屋が却つて繁昌した程であつた。蓋し嚴格の間に慈愛が流

雷師匠

御談義

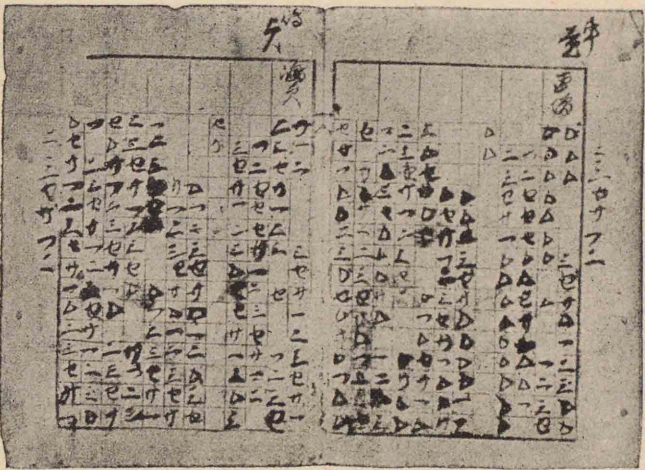
露し、正しい中に親みがあつたのである。殊に寺子屋師匠が社會風教の維持者たる使命を自覺し來り、寺子屋が著しくその訓育的意義を發揮するやうになつた天保弘化の後、御談義と稱へて、忠臣孝子・義僕・節婦の事蹟を訓話し、又石門心學・報徳教化と互に相影響して、平易に商業道德・農民道德を教へた者もある。更に法度・掟類を始とし、社會生活の實際形式を説示した者の實に少なくないことに至つては、近時文明諸國の教育が、公民科の名の下に行つてゐるものを、我が國の寺子屋師匠は、不十分ながら既にこれを実施してゐたのである。又懲罰の如きも、線香捧滿・竹篋等の方法が行はれて、今日と較べては稍苛酷の嫌がないでもないが、他方には又、詫まり役と稱へて、近所の老人などを頼んで師匠への詫びを納れる方法も講ぜられ、これを歐洲西曆十八世紀以前の教育法に比べると、頗る寛大であつた。一般に寺子は、師匠を「御師匠様」と呼んで尊敬し、成人の後も永く音問を絶

懲罰

たず、尊師の美風は普く父兄の間にも存し、又多くの寺子屋師匠の墓は、その舊門下によつて建てられてゐる。

管理の方法 寺子屋の規模が甚だしく區々であつた如く、その管理の方法も亦區々であつた。併し故參の寺子を兄弟子と稱へて、他の兒童の監督に當らせたのが最も多く、かくて互助自治の組織が、期せずして自らに行はれたのは注目し、値すべく、一人の師匠が存外多數の寺子を監督して、よくその學習を個別的に指導することを得たのも亦、この自然の自治管理に負ふ點が鮮少でない。尤も規模の大きな寺子屋では、出籍帳簿があり、或は名札の表裏によつて、寺

互助自治の組織
出席帳簿の斷簡
右は車益女、左は島貞女の分、一は習出目、二は三日目、七は清書、サは淡、△は缺席の符號である。



歲時の行事

五節供

天神講

子の出缺を明かにした所もある。右に掲げたのは、神戸市の間人氏の寺子屋で、嘉永の頃使つた出席帳簿の斷簡である。

寺子屋の生活と行事 單調な寺子屋生活は、頑是ない寺子には、概して楽しいものではなかつた。唯その單調を打破する好機會として、彼等によつて待ちに待たれたものは、歲時に行はれた種々の行事である。そして書初、七夕、席書の外、五節供、天神講、文珠講等が、その主なるものであつた。五節供は、國民生活と最も深い關係をもつた祝日で、當時士庶一般に亘つての娛樂日であつたが、寺子もこの日は清衣を着て、師家へ祝儀に行き、師家でも亦清楚な設を供して、師弟共に一日の歡を盡し、終つて後も、寺子等は自由に屋内屋外に嬉遊し、そゞろに兒童の世界を想はせた。舊寺子も亦來り會して、恰も今日の同窓會の如き觀を呈した。天神講は、その起源を書客の會合に發したものであるが、寺子屋が菅公を尊崇して、これをその守護神として祀るに及

んで、師弟一同の會合として、特別の行事となつた。寺子屋で菅公を祀つたのは、かの藩學で孔子を祀つたのと同じく、行事の際には概ねその畫像を掲げたものである。中には、その構内に祠を建てて菅神を勸請したのもあり、或は書初の用筆を天満宮から受け、或は清書を

寺子屋で祀つた菅公の畫像



その社頭に捧げ、或は廢筆をその境内に納めたりした。そして、それ等は師家の行事であつたのみならず、父兄の側でも、子女が七

歳に達すると、携へて近所の天満宮に參詣し、然る後師家に託する風も處々にあり、兒童も亦、菅公の畫像を机上に掲げ、或は文庫の内面に貼りなどしたのである。この天神講が武士師匠、庶民師匠の寺子屋で行はれたのに對して、僧侶師匠の寺子屋では文珠講が行はれたが、

文珠講

共に寺子屋特有の慰藉日であつた。

寺子屋師匠の地位 寺子屋師匠には、一般社會の有識階級、少なくとも文字有る者がこれに當つたことや、里閭父兄の懇請によつて師匠となつた場合も多かつたこと等の關係から、その社會上の地位は比

正装した江戸の寺子屋師匠



較的に高く、物質的報酬の菲薄であつたに拘らず、精神的には衆民尊敬の集まるところとなつた。江戸では、寺子屋師匠は、平民でも士分の待遇を受けてゐた。

束脩及び謝儀 束脩及び謝儀の種

類並びに額は、父兄の自由に任せて、師家からは定めなかつた。都會の地では、概ね金錢を以てしたが、田園村落では、米穀菜蔬、反物等衣食の資を納めるのも少なくなかつた。従つて、恒産ある者の經營に係

る場合の外、總じて寺子屋の經濟は豊かなものでなかつた。唯繁華な都會・商港に於ける規模の大きなものにあつては、束脩・謝儀で裕に一家を支へることが出来たのである。

寺子屋の維持を助けた諸條件

寺子屋の維持派生 上述の如き貧弱な經濟であつたに拘らず、寺子屋がよく維持せられたのには、尙次の諸條件も加つたからである。その一は、教室その他の設備にさまでの費用を要せざりしこと、二は、師家が家庭的・家族的に寺子の世話に當りしこと、三は、高足の弟子が見習・助教として師家を助けしこと等である。そしてこの第三の點は、今日の教生練習の組織に似たところがあり、かのイギリスの學校に於ける生徒教師やドイツの試補の制度に近いものが、寺子屋にも行はれてゐたのである。その上、かゝる見習・助教は、師家で練習を積んだ後、自ら寺子屋を開くのであつて、殊に都會地の寺子屋では、かくして多くの分脈派生を來したものが頗る多い。そして一方には寺

寺子屋の分脈派生

子屋の増加普及を助けたと同時に、他方には、自然の聯絡統一を見、長い時の流れの間に、各個的には互に盛衰を示しつつ、全體としては進歩の道程を辿つたのである。當時の如く、國家的機構の下に整備された井然たる教育施設の猶未だ起らざりし時代にあつては、これは適切且有效な方途であつたのである。

第十四節 社會教育

高札と施印 印刷文化の進歩は圖書の普及を來し、藩學・鄉學・學塾・寺子屋等の發達と相待つて、文書による一般教化を著しく有效ならせた。既に江戸時代の上期から、社會教化の一方途として行はれたものは、高札による告知である。これは、幕府の禁令を始め、治民上・風俗上の訓誡、五人組の規約、雇傭人足・駄賃・取引等の規定、その他信仰・上・道徳上・業務上乃至非常災害時の心得等に至るまで、高札に榜示せられ、

高札教化

施印教化

その高札が十字路・橋畔等目貫きの場所に建てられたのである。これに次いで現れたものは施印である。施印は又印施ともいひ、これは有益な文書の類を印刷し、無代で希望者に頒與するものである。享保年間に出来た六諭衍義大意の如きも、幕府から版木を交附せられた江戸・京都・大阪だけでなく、その他の地方でも施印せられたのであつて、その遺本は今も残つてゐる。又諸侯・重臣乃至有志の人が職業・風教・修養等に關する事項を施印頒布したのも少なくない。

訓誡類

武士と社會教化 殊に武士社會にあつては、訓誡・遺訓の類が前代にも増して數多く現れてゐる。徳川家康・前田利家・加藤清正・立花宗茂・徳川光圀・松平定信等の明君を始め、大道寺友山・貝原益軒・井澤長秀・伊勢貞丈・齋藤正謙等の學者も亦訓誡を垂れ、武士道は實踐的に頗る力強く指導せられたのみならず、本居大平の倭心三百首や、徳川齊昭の明倫歌集等に至つては、日本精神の涵養に資益したことが大きい。

歌集類

葉隱論語

教訓いろは歌及び道歌

封建時代のことゝて、武士の社會教化が地方的色彩を帯んで、特殊の發達を遂げた形跡はあるが、然も頗る深刻な影響をその地方に及ぼしたのものもある。佐賀地方に於ける葉隱論語の如きは、著しき一例である。その他、教訓がいろはの順による歌の形に纏められたものもある。島津義弘・同家久等が武士の嗜みを、林子平が父兄の心得を、廣瀬淡窓が學習の心得を詠んだ等は、皆然りであるが、道歌の中には、それが多い。他方には又、支那の教訓書類が國語に翻譯せられて流布したものもあり、前に述べた和語陰隲錄の如きも、これである。尤も、かうした教訓が決して武士社會のみに限られたのでないことは、言ふまでもない。

庶民と社會教化 江戸時代は、文化發達の自然の傾向として、人格觀念が一般民衆の間に興らうとした時代である。殊に經濟力の漸次發展すると共に、庶民の價值が認められ、彼等は形式上、町人・百姓とし

て卑められながら、實質に於ては、隱然武士に下らざるところあるに至つた。かくて、封建制度的世襲主義とは異なつた基礎に於て成立する精神が発生し、當代の中末期に現れた庶民教訓書に於ては、稼ぐに追付く貧乏なし」といふ思想が格言となつた。この立場から、彼等の修養を進める社會教育の勃興し來つたのは當然である。就中その影響が最も大きかつたのみならず、今日に於ても活用せらるべき貴い意味と價值とをもつものは、石田梅巖によつて創められた石門心學と、二宮尊徳によつて起つた報徳教化とである。その他、これ等と相前後して佐藤信淵、西川如見、常盤潭北、大原幽學、小谷三志、黒住宗忠等が出て、社會教育上に寄與するところが多かつた。

石田梅巖の人物

石田梅巖と石門心學 石田梅巖は、丹波國桑田郡東懸村に生れ、二十三歳の時京都に出て、商家に奉公をしたが、非常に學問が好きで、古の聖賢の行を學んで、普く人の手本になりたいとの堅い志を抱き、絶えず

石門心學の綱領

修養を積んで、遂に一派の教を立てたのである。梅巖には尊皇敬神の念が極めて強く、その教の根本は神國日本といふ精神である。この精神を中心として、人間性の本質を突留めようとし、神道は勿論、儒教、佛敎等をも廣く調べて、その取るべきは取り、捨つべきは捨て、心を

石田梅巖



石田梅巖の肖像及び自署

を知り性を見るの教を立てたのであつて、その本旨は、儒道、佛道、老子、莊子に至るまで、盡く此國の相けとするやうに用ゐることを思ふべし。日本宗廟、天照皇太神宮を宗源と貴び奉り、皇太神宮御實勅に任せ、萬くだしくしきを

を拂ひ捨て、一心の定れる法を尋て、天の神の命に合ふ惟一を相るに、儒佛の法を執り用ゐるべし」との言に明かである。元來、心學とは、宋明の性理の學即ち朱子學又は陽明學を指した名であるが、心學教は梅巖の創めたものであるから、その門流の人々は特にこれを石門心

學と稱へて、他と區別したのである。

その教育法 この心學を以て人を教化しようとは、梅巖の畢生の念願であつた。「吾身には忠孝なけれども、常に人の不忠不孝をなほしたく、一人なりとも、教へ導きたしと思ふ事、病となれり。」若、聞く人無くば、鈴を振り町々を廻りて成とも、人の人たる道を勧めたし。とは、その切なる心境であつて、熱意眞に想ふべきである。かくて四十五歳の時、車屋町通の自宅に講席を開き、何月何日開講。錢入不申候。無縁にても御望の方々は無遠慮御通り、御聞可被成候。と揭示して講釋をしたのが、道話の始であり、これより門下皆これに倣つた。

梅巖の門下で傑出したのは手島堵庵である。堵庵も亦元は京都の商人で、中年の頃家業をその子に譲つて自ら石門に入り、五樂舎を開いて道話の講釋に努め、梅巖の歿後は、私財を投じて遊説と述作とに全力を込めた。その教が弘く關西地方に普及したのは、主として

手島堵庵とその
盡力

道話

堵庵の力による。その歿した時、四方傳聞して來り會葬した者が數千人、二十餘町の途上を悉く填充したといふ。その民衆の悦服を得たことの深きを知るべきである。堵庵も亦、心學教の大旨は、神國の御教を明かにするために、佛敎も儒敎も役立てるのである。ことを明かにしてゐるが、石門心學の教育方法の整備し且隆盛となつたのも、彼の盡力に負ふところが大きい。

今その主たるものを擧げると、第一は道話である。道話は心を知り性を見る工夫への入門として、一般公衆に向つて、石門心學の趣旨に基づき、日常の道徳をば、何人にも判り易く講釋するものである。これに、一定の場所に成るべく多數の聽衆を集めて行つたものと、家庭に頼まれて家族親族の集りで行つたものがある。文献としての道話は、そこに講釋せられた内容の記録であつて、その最も洗煉せられた適例をば、鳩翁道話・松翁道話・道二道話等に於て、今も見得る。

會輔

靜座

前訓

道話の講ぜられた後に、そこに引用せられた道歌格言の類を施印して聽衆に頒つことがあり、その施印の十枚二十枚と溜つた者には、後に述べる前訓その他の文書を引換へに與へたこともある。第二は會輔である。會輔とは、心學教の同人が知性見心の工夫と、その見出した本心を日常生活の上に實現する工夫とのために、集まつて研究講習する會合である。第三は靜座である。これは禪宗の座禪に似たもので、修養の工夫を練る修業であり、この靜座とかの會輔とに於ては、問題を定めて討究することもあり、これを對策と稱する。第四は前訓である。これは、兒童少年のために特に設けたもので、七八歳から十四五歳までの男女を、それぞれに集め、日常身邊の心得から禮儀作法等に亘つて、卑近適切な訓話をなす。これを口教くきょうといひ、口教の本文を纏めたものが、文献としての前訓で、即ち兒童用の修身書であり、前述施印として與へられたものである。これ等の諸方法を實

石門心學の主な人々

柴田鳩翁と鳩翁道話

行する中心の場所として、石門心學では講舎を設けたのである。

その普及と効果 梅巖の門下で、堵庵が心學講舎を關西に擴めたのに對して、關東布教の魁をなしたものは慈恩尼菴葎である。菴葎は近江國吉田村の人、女流の身を以て石門に入り、雄々しくも關東に下つて江戸に始めて講舎を開いた。殊に女子の道德を力説し、志操堅固、身を以て範を示したのである。尋いで堵庵の弟子中澤道二が江戸に來つて參前舎を開いた時には、恰も松平定信が忠孝文武を獎勵して風教の振作に力を注いだ頃であつたから、その布教は忽ち勢力を得て江戸にも盛となつた。かゝる基礎の上に、石門心學は引續き多くの優れた後繼者を輩出させて、社會教化の上に、甚大な効果を齎らした。上河淇水柴田鳩翁、脇坂義堂、布施松翁、奥田賴杖等は就中その傑出した者である。淇水は、石門心學發祥の地たる京都に在つて、永く關西講舎の重鎮として立つた。鳩翁も亦京都に生れ、少年の頃

父母を喪つて孤となり、江戸に流浪して世路に彷徨すること七年、志を得ずして京都に歸つた。然も刻苦精讀書に努め、四十一歳にして石門に入り、殉教者の決心と態度とを以て教化活動にその身を委ねたが、不幸にも兩眼共に明を失した。然も毫も屈せず、妻と養子とに扶けられて、諸方を遍歴し、その足跡は十五個年間に十二個國の多きに及んだ。彼は豊かな素養と非凡の雄辯とをもち、これを貫くに满腔の至誠を以てし、その及門の人には多くの大名達や公卿衆もあり、仁和寺法親王宮にも屢、道話を聴え上げたのである。その遺書鳩翁道話は、取材極めて豊富、寓話もあれば實例もあり、格言もあれば俚諺もあり、批判もあれば信條もあり、然もその配列構造頗る巧妙で、教化の精神が全幅に漲り、行文亦流麗、讀者の感興を惹き、文學としても優れたものである。その一部は、英文に譯出せられて、既に外國にも紹介せられてゐる。義堂は、心學教の實行者となつて、救貧公益の事

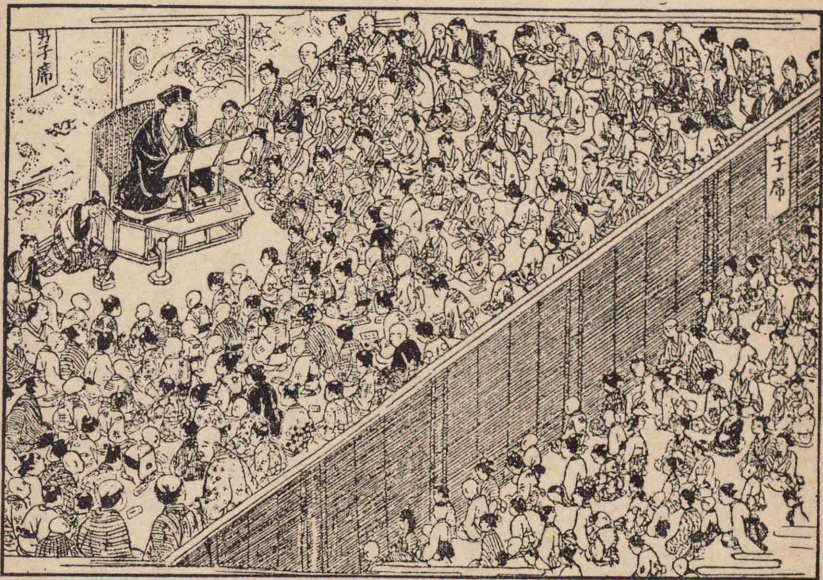
業に盡瘁し、殊に闇路に石燈籠を立て、溪流に橋梁を掛ける等、里閭行人の便益を圖つて、篤行者の魁となり、松翁、賴杖亦多くの道話を述作して、善良な讀物を供給し、何れも弘く世に行はれた。

かくて石門心學は享和文化の頃には、全國約四十個國に亘つて二百の多きに達する講舎を有し、その教化の範圍は六十個國の廣きに及んだ。實に我が國の一大教化運動であり、一大精神運動である。京都の修正舎、明倫舎、大阪の明誠舎、東京の參前舎等は、今も存してゐるのみならず、その舎友同人が師家を中心とし、心學の趣旨に基づき、互に提撕輯睦してゐるものゝあるのは、さすがに社會教化としての徹底力の深さを偲ばせる。次に、その最隆盛時に於ける講席の圖と講舎の揭示とを擧げよう。

一御講釋 定日 三日 十三日 廿三日 八ッ時
但し席の儀其節々御案内申候

心學教化の普及

心學の講席
と揭示



石門心學と道歌

一 衣服男女とも手習諸縫物などに御出の通平生體にて不苦候御羽織に及不申候

一 聽衆の席は男女間をへだて女中の席にはすだれを懸け置き申候間御遠慮なく御出なさるべく候

一 席料音物謝禮等一切うけ不申候

一 御ざれあひ御無用出入しづかになされ御ちひさきを御痛はり先へ御つめあひ随分神妙になされ下さるべく候

一 火の用心御願申候以上

發起中

石門心學こそ、かの道歌と施印と

石門心學と施印

を最も效果的に活用したものである。道歌は前にも述べた如く、古くから我が國に存し、殊に僧侶によつて多く用ひられたが、これを蒐集し又新に作製増加して、一層廣く教化上に活用したのは、堵庵を始め石門心學者の功績である。就中、心學道歌集や心學和合歌等を編んだ大島有隣や曾根守愚の盡力は大きい。施印も亦然りて、殊に石門心學者はその題材を實際生活の各方面に取り、通俗的な格言・標語・道歌・俚諺等と共に、簡略で直觀的な繪畫をも加へて、これを施印頒布し、民屋で、かの柱曆の如く、家族の見易き場所に貼つて、不斷實踐の標識とさせたのである。その内容は、道德修養に關するもの、業務・經濟に關するもの、衛生醫事に關するもの等あらゆる方面に亘り、何れも卑近切實、何人にも直に理會せられるものであつた。恰も今日のポスターとその趣意を同じうして、然も一層永續性をもつてゐる。ポスターは、近時歐米で社會的教育學説が興り、通俗教育の事業が盛に

講ぜられて頻に現れたものであるが、我が國では、既に百五十年前から、石門心學者の手によつて、施印がかくも弘く用ひられてゐたのである。

心學講席と寺子屋との結合

心學講舎と寺子屋 文化文政以後には、心學講舎が寺子屋と結合するものを見るに至つた。例へば、大阪の町奉行平賀貞愛は、文化五年から道話を寺子屋の訓育に活用し、その風が近隣にも及んで、石門心學が若干寺子屋の内容を支配したし、又丹波篠山近在の講舎中立舎では、嘉永二年から寺子屋を開いて、讀書習字算術の師匠を備ひ、一郷の子女を教授させて、明治五年に至つた。

二宮尊徳の人物

二宮尊徳と報徳 二宮尊徳は天明七年、相模國足柄上郡栢山村かやまの農家に生れ、小田原藩主大久保忠眞に見出され、下野國櫻町の教化に悪戦苦闘を重ねたが、四十三歳の時成田不動に參籠し、神人合一の境に入つて體認するところあり、報徳の原理と生活様式とを創造し、これ

二宮尊徳



二宮尊徳の肖像と自署

二宮門下の四大

尊徳の信念

を士農工商の一身一家より公私領六百餘箇町村に施したのである。到るところ実績を挙げ、道を求める者は遠く北海道より九州に及び、一日多きは百三十人に達した。後、幕臣に擧げられ、日光神領の開發中、安政三年七十歳を以て下野今市に歿した。その門人千四百六十餘人中、報徳記の著者富田高慶、報徳外記・二宮先生語録の著者齋藤高行、二宮翁夜話の著者福住正兄、及び大日本報徳社の創設者岡田淡山を、世に二宮門下の四大大人といふ。

尊徳は、宇宙の大法を天道といひ、天道に即しつゝ、更にこれに對して作爲を加へる人間作爲の道を人道といつた。宇宙は不生不滅であり、不増不減であつて、無限の時間と無限の空間とをもち、人間の認識の及ぶ極致を大極といひ、及ばざるところを無極とした。宇宙の

根源は大極渾沌であり、宇宙は一圓一元即ち全體として唯一つである。然も不止不轉の理によつて天地と開闢し、森羅萬象と進歩發展するものであつて、その場合いつも因果の法則によつて輪廻しつゝ、不斷の展開を遂げるのであるが、新形態の發現は二物以上の一圓融合によるのであつて、一圓融合生々發展は宇宙の大法であるとしたのである。

一圓融合生々發展

尊徳は、家を興し村を救ふために原理原則を考へて、大極渾沌に遡ると共に、我が日本の歴史を遡つて天照大神の御代に達した。天祖は天道に即しつゝ、更に人道を立て、無より有を造つて豊葦原といふ野原を瑞穂國となし給ひ、無條件の愛を以てこれを天孫に傳へ給ひ、列聖相承けて、義は君臣にして情は父子との大御心を以て臣民を愛撫せられ、臣民亦忠勇義烈の報恩に勵んで、君臣一圓融合せるところに、我が國の生々發展が現れたのである、とした。二宮先生語録に「天

祖天孫讓道を以て天下を治む。其の徳三皇五帝に過ぎて減ぜざるなり。然りと雖我が邦古昔書傳を没し、故に周孔の先鞭を着くるところとなる、惜いかな」といひ、

故道に積る木の葉を搔わけて

天照神の足跡を見む

と歌つたのは、その教の皇國精神を本とすることを示したものである。彼は常に皇國開闢の大道に基づいて、荒蕪を開くに荒撫の力を以てし、衰貧を救ふに衰貧の力を以てす。といったが、これは、不良少年は不良少年の自身の力に頼り、劣等生は劣等生自身の個性的長所美點に頼つて、起ち上り得ることを含めたものであつて、尊徳はいつもこれを實行した。

報徳の原理と方法 尊徳が宇宙の原理原則に基づき、天照大神開闢の大道に則りつゝ、七十年の思索と體驗とを通じて組織立てた報徳

心田開發

の教は、一元的宇宙觀、一元的的人生觀、及び「古今歷代萬世に至るまで、天地相和して萬物を生じ、男女相和して子孫生ず、貧富相和して財寶生じ國用足る」といふ一圓融合生々發展史觀ともいふべき歴史觀を基礎とし、我が道は先づ心田の荒蕪を開くを先とすべし」といふ心田開發を以て主眼とするものである。かくて日常生活のあらゆる行き詰まりを打開すべき救急様式・復興様式・開發様式・永安様式及び組織様式を、いついかなる人がいかなる土地に實施するとも違ふことなき精密的確な仕法雛形として、貽したばかりでなく、これ等總ての雛形を一貫するに、天地人三才の徳即ち、長所美點に報ゆるに、親心を以てその長所美點を愛撫育成せんとする報徳の信念を以てし、損か得かの觀念より、無條件的愛へ自他を振替へ、百八十度の轉回を行つて、日常生活・經濟生活そのものを完全な道德生活たらしむべく、芋こぢ」と稱する部落教化常會を行ひ、徹頭徹尾、大衆教化を以て終始すると

芋こぢ

報徳教育の要旨

ところに、最大の特色をもつてゐる。報徳教育の旨は要約して、宇宙の大法に基づき、皇國の精神に則り、勤勞分度推讓、これを貫くに報徳を以てし、救急復興開發永安及び組織の様式を教化し、一圓融合生々發展、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉るべし」といはれてゐる。

報徳教化の偉力

報徳教化の力は偉大なものである。殊に士民の家々も大名の國々も、經濟的難澁のどん底に喘いでゐた江戸時代の末期に際會して、その行き詰まりを打開するに役立つた偉力は眞に徹底的であつた。天保七年の大凶荒に、大阪では大鹽中齋の亂さへ起つた時に、尊徳は關東東海の諸藩に於て救ひの神と崇められ、小田原藩だけでも四萬三百九十餘人といふ多數が、經濟的にも精神的にも、彼の力によつて救濟せられたのである。相馬中村藩が、かねてから一藩悉く勤勉と儉約とを旨として艱苦十年、藩債三十萬兩の大部を償還しながら、重ねて襲ひ來つた天保の大凶荒に直面して如何と

偉力の著例

もなすこと能はず、青年藩士富田高慶が一藩の危急を救はんがために江戸に出で、昌平坂學問所の儒官について研鑽十年、然も遂に相馬救済の方途を捉へ得なかつたが、一たび報徳を知つて興國安民の道を體得するや、これを実施して、遂に幕末の理想境相馬を現出するに至つたといはれる。即ち、尊徳は足一歩もその地を踏まずして、然も報徳の教は遠境を化したのであつて、この一事を以てしても、その原理と方法とのいかに徹底的であつたかを見るに足る。

現代と報徳 尊徳の仕事は、その多くが行政式であつたためか、明治維新と共に中絶したのも少なくないが、有志の結束による報徳社のみは、静岡・神奈川の諸縣に於て、明治に入つて却つて盛運に向ひ、片平信明を中心に、明治九年以來勃興せる静岡縣庵原郡庵原村杉山部落の如きは、恐らく世界にも稀有な模範村をなしてゐる。人間の力を以て地上に、これ程の理想境を今の世にも創造し得ることに、驚喜

報徳社と模範村

新興報徳とその重要性

の眼を開いた人々は、更に尊徳の偉大な思想體系と、それのもつ教育教化の偉力とを體認して、今更ながら天照大神開闢の大道の忝さを痛感するに至つた。昭和五年には静岡縣掛川町の大日本報徳社へ畏くも聖上陛下の行幸があつた。やがて一萬卷に餘る二宮尊徳全集の編纂が完成し、國民生活建直し指導者講習會が催され、新興報徳は旺盛として起つて來たのは、眞に悦ばしいことである。現に富士・埼玉・栃木・福島の諸縣を始め、報徳教化の實績の顯著なものがあり、農村更生は勿論、學校經營にも、學級經營にも、公民教育にも、勞作教育にも、青年指導にも、社會教化にも、商店經營にも、工場經營にも、報徳の行はれるところ、目醒ましい成績が現れようとし、又全國諸學校に於ける少年金次郎の銅像は今や一萬を超えてゐる。四十三歳以後の二宮尊徳の思想體系こそ、更めて再検討せらるべき重要性をもつ。

佐藤信淵と農本教化 今一つ特に挙げねばならぬのは、佐藤信淵の農

佐藤信淵の人物

本教化である。信淵は安永二年羽後國雄勝郡前郷に生れ、高祖以來二百餘年の家學を集成して農政に詳はしく、諸方に招聘せられて北は奥羽より南は九州まで足跡殆ど海内に偏ねく、到るところ或は藩主に或は重臣に或は庶民に或は富豪に對して、口を以て筆を以て



佐藤信淵の肖像

又身を以て、盛に農本主義の教化を施し、田畝の開墾、農事の改良は勿論、鹽田・漁撈・園藝・畜産・運輸・水利・社倉等の事に力を盡し、嘉永三年八十二歳の高齡を以て江戸に歿した。

農本主義と生活教育 神代史に遡つて、産靈の御魂に對する深い信仰をもつてゐた信淵は、經世家として非凡の活動家であつたのみならず、卓拔な識見の持主としても亦注目せらるべきものである。その意圖は富國強兵にあり、富國強兵の基

生活教育の綱領

礎は民人の教化にありとなし、然も教化は單に未成年者に對する心意の教育に止まらず、一般成人に對する生活改善の指導、自力更生の鼓吹、村落建直しの實現等をも含むべく、従つて經濟と道德とを包み、勞作と啓培とを合せ、職業と修養とを兼ね具へねばならぬと論じ、その意味に於ける教育所の方案を立て、これが設置を主張したのである。彼に従へば、教育所は讀書算筆の教授所や道德修身の教導所たるのみならず、更に一般に精神の修養道場であり、兼ねて授産興業・救恤勸誡の相談所でなければならぬ、一括して、最も廣い意味に於ての、又最も實際的な生活の指導所でなければならぬといふのである。然のみならず、信淵は、世界各國が惡政に苦んでゐるから、我が國は世界を混同統一して、これを救済すべきであるといひ、神事と教育とを中心として、社會を改良せんとし、又遊兒廠の設置を説いてゐるのは、託兒所に關する考として世界で最も早いものといつてよい。

遊兒廠設置の提唱

その他の社會教化 江戸時代に於ては自身番の揭示を始め、諸種の講の中にも民衆の教導に與つて力の有つたものがある。前代から行はれた伊勢氏、小笠原氏等の禮法、その他諸流の活花點茶、和唐兩様の書道等が國民的情操を陶冶し、平家物語、太平記等の軍談、講釋、謠曲、淨瑠璃、歌舞伎、及び小説等が節義を訓へ、人情を豊かにしたところも少なくない。

第十五節 女子教育及び兒童生活

女子教育説の基調 江戸時代に現れた女子教育に關する主な意見は、前數節に於て隨所に掲げた通りである。大體に於て儒教の思想に支配されたもので、貝原益軒の和俗童子訓、及びこれによつて作られた女大學が、その代表である。前者には三從、四行、五病が説かれた。父の家に在つては父に従ひ、嫁しては夫に従ひ、夫の死後は子に従ふ、

といふのが三從であり、婦德、婦言、婦容、婦功が四行である。又和順でないこと、怒り、怨むこと、人を謗ること、物を妬むこと、及び無知を五病といふ。そして三從、四行を守つて、五病を去るのが、女子特有の修養であるとした。これが女子教育説の基調であつた。

女子教育の情態 上流の女子は、家庭で女傳に就くか、又は師匠を招いて習字、作文、讀書、和歌、女禮、彈琴、活花、點茶等の諸藝を學び、士庶の女兒も、過半は寺子屋に入つて習字、讀書を習つた。尤も、男女七歳席を同じうせずとの思想が、當時の社會を支配し、兩性を併せ收容したのは、寺子屋と心學講席とだけで、そこでも彼等の座席は別けられたのである。併し、裁縫は女子に缺くべからざるものとして課せられ、家事の手傳ひも亦、女子に必須のものとして、共に家庭でも練習させ、外には顯れなかつたけれども、家庭的には、女子の修養が相當によく積まれたのである。従つて賢母良妻は當代に隨分多く、中江藤樹の母、

女子教育の實況
と影響

佐久間象山の母、吉田松陰の母や、貝原益軒の妻、瀧鶴臺の妻等何れも有名である。その他、荒木田麗井、上通、太田垣蓮月、野村望東等の才女烈婦も、多く世に出てゐる。

家庭に於ける兒童生活、家庭に於ける行事の中には、兒童に關係を有して、彼等の心情陶冶に深い影響を及ぼしたものが頗る多い。氏神の祭禮、祖先の法事を始め、正月の書初、二月初午、三月初巳、四月の灌佛會、五月の端午、六月の于闐盆會、七月の七夕、九月の重陽等何れも然りである。中には兒童を中心として行はれたものもあり、それらは彼等の生活に適はしい慰藉、歡樂と共に、意味深い民族的の趣味と陶冶とを與へたのである。かの寺子屋の行事の如きも、これ等と關聯のあつたことは、既に述べたところである。

兒童の遊戯 この頃には、兒童の遊戯の種類も亦實に多種多様となつた。當代の末期頃、全國各地方に普く行はれたものは、相撲、鬼事、獨

當代家庭行事の
主なものと兒童
生活との關係

當代兒童遊戯の
代表的なもの

樂手毬突、水泳、竹馬、凧揚、戰爭遊、羽根突等であり、將棋、輪廻し、歌がるた、弓矢、綱引、腕押し、お手玉、石投、折紙、根木、お彈き、鞆、雙六、指相撲、捧押し、まゝごと、枕引、摘草、木登、川遊等も廣く行はれたものである。又青年男子の間には、武術と關聯して、勇壯な競技、團體遊戯等も行はれた。童謡や子守唄の類も亦頗る豊かで、今に残つてゐるものも多い。一面に民族性を宿しながら、他面には地方色をも帶んで、懐しき情緒を傳へてゐる。

第十六節 維新以前教育の約説

江戸時代の回顧 以上の所述を回顧するに、江戸時代は、文化の理念から見れば、儒教的善が主位を占めた時代であり、その内容から見れば、平民文學の發揚せられた時代であり、特に教育的見地からすれば、反省的・組織的・普及的の時期に進入したものといつてよい。この意

味に於て、我が教育史上に特に重要性をもつてゐるのである。

維新前教育の概観 抑も建國の當初、神勅を以て表現せられた我が國民的根柢精神は、太古以來歴代これを繼承し、上古奈良・平安・鎌倉の諸時代には、支那・印度の文化を消化し、室町から安土・桃山の時代にかけては若干西洋文化をも吸収して、その内容を豊富にしたと同時に、又それぞれその時代の文化形態の特色をも示して來たのであるが、江戸時代に至つては、更に國民的自覺の下に、その粹を集めて、これを組織し、然もこれを普及させたのである。即ち舊日本の文化を一先づ完成して、新日本の一層偉大な發展の素地を築いたことが、江戸時代の重要な意義である。これより進まんとする明治維新以後の時代は、この地盤の上に尙廣く全世界の進運に顧みて、歐米教育の進歩をも酌み、然も我が國教育の根柢精神を益々暢達發揚させるに至つたのである。

第四篇 本邦維新以後の教育

第一章 教育制度及び施設の發達

第一節 維新以後教育の精神

維新の精神 明治維新は、單に皇政の復古だけでない。皇政の復古は、維新の精神を徹底させるのに缺くべからざる第一着歩に過ぎなかつたのである。維新の精神とは何ぞ。天孫降臨の際下し賜つた神勅に示された肇國の理想の顯著な實現、即ちこれである。明治元年三月十四日、明治天皇紫宸殿に臨御あらせられ、親しく神祇を祭り、五個條の御誓文を宣し給つた。

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

五個條の御誓文

大學
小學校

一上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 一官武一途庶民ニ至ル迄各其ノ志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラ
 シメンコトヲ要ス
 一舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

眞にこれ萬世の皇謨で、開國進取の國是こゝに定まり、諸般の施政皆これに則らざるはなく、興國の隆運これより起らんとしたのである。教育の事亦新ならざるを得なかつた。政府が力を文教に用ひ、明治教育の大いに興隆したのも、洵に故ありといふべきである。

教育機關の復興 明治元年三月、京都に學習院を復興して公卿を教育し、同六月、東京に昌平黌、開成所、醫學所を再興して廣く人材を育成し、後昌平黌を改稱して大學といつた。明治二年、府縣學校取調局を設けて小學校の設置を府縣に令し、府縣亦その旨に遵ひ、かくて小學

小學校の名稱の
由來

校は各地に起つた。即ち、京都では明治二年に一舉にして六十四校を設け、東京では明治三年に六校を開き、豊岡・静岡・金澤・徳島その他の地方にも相前後して生じた。小學校といふ名稱は、江戸時代に對馬嚴原の藩學に存し、又明治元年に徳川氏が沼津に設けた兵學校の豫備校にも付けられた名であるが、萬民必須の基礎教育を施す場所としての小學校は、こゝに始めて起つたのである。尤も、この頃全國猶一般に存してゐたのは寺子屋であつて、寺子屋はその數に於て、この頃が最も多かつたのである。明治四年七月、政府は文部省を置いて全國の學事を統轄し、大木喬任が最初の文部卿に任ぜられ、翌五年十月、東京に師範學校を設けて教員の養成に努め、尋いで理事官を歐米諸國に派遣して、學校制度を調査させ、専ら泰西文物の吸收に努めた。

文部省

師範學校

第二節 學制期

學制の概要

學制の頒布 明治五年八月、始めて學制を頒布し、翌月、小學校則及び中學教則畧を發布した。學制に於ては、全國を八大學區とし、區毎に大學一校を置き、一大學區を三十二中學區に分ち、區毎に一個の中學を設け、更に一中學區を分つて二百十小學區とし、區毎に小學一校を設けた。即ち全國では、大學區が八、中學區が二百五十六あり、小學區に至つては實に五萬三千七百六十の多きに達し、人口約六百に對して小學一校の割合である。そして、大學區には督學局を設けて、區内學事監督の任に當らせ、中學區には學區取締若干名を置いて、區内の兒童就學、學校維持、及び學事の進捗等に關する一切を掌らせたのである。

學制の學校

小學

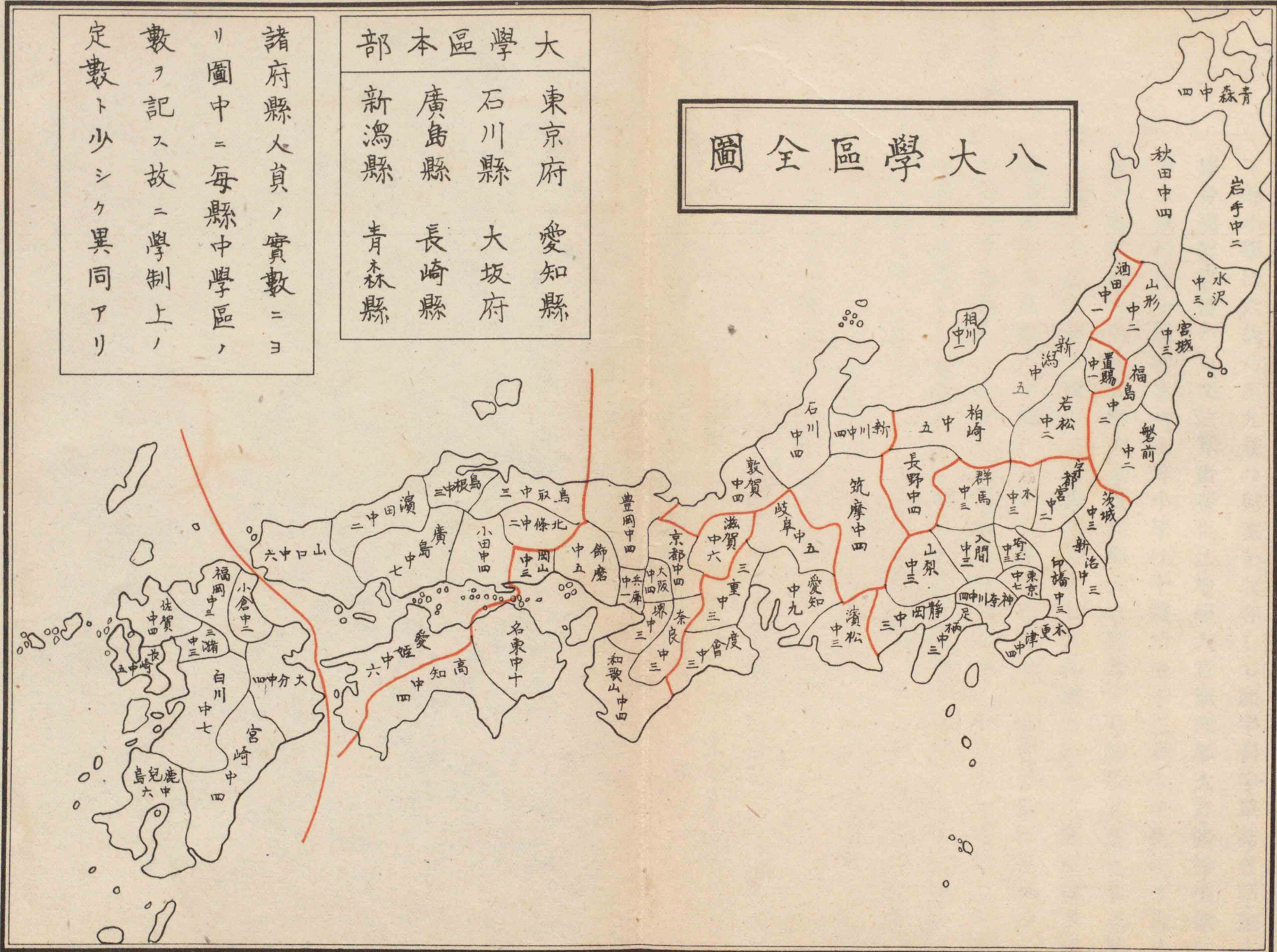
學齡

學制に於ける學校は小學、中學、大學の三種である。小學は尋常小學、女兒小學、村落小學、貧人小學、小學私塾、幼稚小學の六種に分ち、滿六歳から十四歳までを學齡とした。就中、尋常小學は上、下二等に分ち、

學制の學校
小學
學齡

學制に於ける學校は小學・中學・大學の三種である。小學は尋常小學・女兒小學・村落小學・貧人小學・小學私塾・幼稚小學の六種に分ち、滿六歳から十四歳までを學齡とした。就中、尋常小學は上下二等に分ち、

八大區學全圖



大區	學區	本區	部
東京府	石川縣	廣島縣	新瀉縣
愛知縣	大坂府	長崎縣	青森縣

諸府縣人負ノ實數ニヨリ圖中ニ每縣中學區ノ數ヲ記ス故ニ學制上ノ定數ト少シク異同アリ

寺子屋の改造

中學

下等小學は六歳乃至九歳の兒童を收容して、綴字・習字・單語・會話・讀本・修身・國體・書牘から、文法・算術・養生法・地學・大意・窮理學・大意・體操・唱歌に至る諸科目を温習させ、上等小學は十歳乃至十三歳の生徒に、下等小學の教科目の外に、史學・大意・幾何學・大意・算畫・大意・博物・大意・化學・大意・生物學・大意を加へ授け、又情況によつては外國語の一二、簿記・圖畫・政體・大意をも斟酌して教へることを得しめた。各地方では、従來存した寺子屋を廢して、新に小學を設けた所が多く、中には寺子屋の組織・内容を改造して小學とした所もあり、又寺子屋師匠で小學教師となつた者も頗る多かつた。そして當局では、上下二等の小學は男女共成るべくこれを卒業させるやうに督學を嚴にしたけれども、まだ確然たる義務教育制を採るには至らなかつた。

中學も上下の二等に分け、下等中學は十四歳から、上等中學は十七歳から、各三箇年間就學させ、共に小學を卒業した者に普通學を授け

大學

學制の方針

る所とし、この外、別に各種の實業學校をも設けた。大學の學科は理學、文學、法學、醫學の四科とし、それぞれ學術の蘊奥を究めさせた。

この外、學制には師範教育、海外留學生等の事をも規定し、章を重ねること二百十有三、實に厯然たる一大教育法規であるが、その方針とするところは、實學の獎勵と教育の普及とにあつたことは、これが頒布の際公示せられた左の被仰出書に見ても明かである。

人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑんものは他なし身を修め知を開き才藝を長ずるによるなり而て其身を修め知を開き才藝を長ずるは學にあらざれば能はず是れ學校の設あるゆゑんにして日用常行言語書算を始め士官農商百工技藝及び法律政治天文醫療等に至る迄凡人の營むところの事學あらざるはなし人能く其才のあるところに応じ勉勵して之に従事ししかして後始めて生を治め産を興し業を昌にするを得べしされば學問は身を立るの財本ともいふべきものにして人たるもの誰か學ばずして可ならんや夫の道路に迷ひ飢餓に陥り家を破

り身を喪の徒の如きは畢竟不學よりしてかゝる過ちを生ずるなり從來學校の設ありてより年を歴ること久しといへども或は其道を得ざるよりして人其方向を誤り學問は士人以上の事とし農工商及婦女に至つては之を度外におき學問の何物たるを辨ぜず又士人以上の稀に學ぶものも動もすれば國家の爲にすと唱へ身を立るの基たるを知らずして或は詞章記誦の末に趨り空理虚談の途に陥り其論高尚に似たりといへども之を身に行ひ事に施すこと能はざるもの少からず是すなほ沿襲の習弊にして文明普ねからず才藝の長ぜずして貧乏破産喪家の徒多きゆゑなり是故に人たるものは學ばずんばあるべからず之を學ぶに宜しく其旨を誤るべからず之に依て今般文部省に於て學制を定め追々規則をも改正し布告に及ぶべきにつき自今以後一般の人民華士族卒農工商及婦女必ず邑に不學の戸なく家に不學の人なからしめん事を期す人の父兄たるもの宜しく此意を體認し其愛育の情を厚くし其子弟をして必ず學に従事せしめざるべからざるなり高上に至ては其人の才能に任かすといへども幼童の子弟は男女の學別なく小學に従事せしめざるものは其父兄の越度たるべき事

但從來沿襲の弊學問は士人以上の事とし國家の爲にすと唱ふるを以て

學費及其衣食の用に至る迄多く官に依頼し之を給するに非ざれば學ぶる事と思ひ一生を自棄するもの少からず是皆惑へるの甚しきもの也自今以後此等の弊を改め一般の人民他事を抛ち自ら奮て必ず學に従事せしむべき様心得べき事

學制の實施が大いに教員の養成を必要としたことは言ふまでもない。東京師範學校では、米人スコットを聘して小學教授法を講ぜしめ、尋いで大阪宮城愛知廣島長崎新潟に官立師範學校を置いて、各範を當該地方に示し、明治七年三月に更に官立女子師範學校を東京に設立し、同九年からは幼稚園をこゝに附設して、幼兒教育の研究をもさせた。爾後各府縣に公立の師範學校が次第に發達したから、東京以外の官立師範學校を廢し、府縣師範學校に補助金を交附して、その設備の充實を助けた。これより教員養成の事業は各地にも盛となつたのである。

官立師範學校

幼稚園

府縣立師範學校の發達

第三節 教育令期

教育令 學制の規程は實に整然たる一大體系であつたが、猶理想に過ぎて當時の我が國情・民度に適しない點があり、その上、打ち續く政争に伴つた各地の擾亂は、これを十分に實施するの餘裕を奪ひ去つた。かゝる情態で七年有餘の經驗を閲した曉、明治十二年九月に至つて改正を見たのが、即ち教育令の發布である。

教育令では大・中・小の學區を廢し、町村に公立小學校を設置させ、町村人民の選舉に係る學務委員を以て學區取締に代へて、町村内の學事を管理させた。又學齡は、學制に於けると同じく六歳から十四歳までの八個年としたが、義務教育年限を短縮して最低十六個月間とし、且多くの施設經營は、これを府縣又は町村の自治に任せた。けれども、當時に於ける文化の發達は、尙未だかくの如く大なる自由を享

教育令の概要
學務委員

改正教育令の内容

受して自治を行ふに適せず、教育の綱が一時甚だ弛んだため、翌十三年十二月に至つて、教育令は更に改正せられた。

改正教育令 改正教育令に於ては、各町村は府知事、縣令の指定に従ひ、或は獨立に或は聯合して、學齡兒童を教育するに足るべき一個若くは數個の小學校を設くべきものとし、その小學校の就學義務年限を三個年に延長した。學齡兒童は、この三個年の課程中は、已むを得ざる事情ある者の外、毎年少なくとも十六週日以上は出席すべきものと規定した。學務委員は、町村人民の選舉した者の中から、府知事、縣令がこれを選択して任命することとし、學校の設置、廢止には上級官廳の許可を受けしめ、又師範學校の設置を府縣に強制した。

第四節 學校令期

學校令 明治十八年、官制の大改革があり、各省の卿を廢して新に内

視學官

森有禮の肖像



閣に大臣を置いた。森有禮が始めて文部大臣に任ぜられ、その抱懷せる理想を實現しようとするため、教育法令の上に一大改正を加へたのである。明治十九年二月、先づ省内に視學官を置き、尋いで帝國大學令、師範學校令、小學校令、中學校令及び諸學校通則を定めた。世に概稱して學校令といふもの即ちこれである。學校令に於ては、小學校、中學校、師範學校は各尋常と高等とに分れ、大學は分科大學及び大學院から成り、然もその系統は小學校から大學まで相聯絡してゐる。

小學校令

地方學事通則の發布

小學校令によれば、小學校は尋常、高等共、各修業年限を四個年とし、尋常小學校の教育を義務教育とした。又地方經費節減の趣旨から、小學校の經費は授業料及び寄附金を以て支辨するを原則とし、町村はその不足額を支出するものとした。明治二十三年、地方學事通則

小學校令第一條

を發布し、又小學校令を改正し、その第一條に「小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と定めて、その目的を明示した。そして、義務教育たる尋常小學校の修業年限を三個年若くは四個年とし、その教科目を修身・讀書・作文・習字・算術・體操とし、尙土地の情況によつて體操を缺き、日本地理・日本歴史・圖畫・唱歌・手工・裁縫の一科目若くは數科目を加へることを得しめ、高等小學校の修業年限を二個年・三個年又は四個年とし、その教科目は、尋常小學校の必設科目・加設科目及び外國地理・理科を以て、その必設科目とした。又授業料と寄附金とを小學校經費の本體としてゐたのを撤廢して、經費は總て市町村から支出することとし、授業料は市町村の收入に屬するものとした。

尋常小學校の教科目

高等小學校の教科目

中學校令

中學校令によれば、尋常中學校は高等普通教育を授ける所で、その

高等學校令

修業年限は五個年、高等中學校は大學の豫備教育を施す所で、その修業年限は二個年である。但し後者は、明治二十七年に至つて高等學校令を出して、これを高等學校と改稱した。又女子の高等普通教育についても、中學校令中にその規定を設けた。帝國大學令には、分科大學を法醫・文・理工の五科としたが、後農科を加へた。

帝國大學令

師範學校令

師範學校も亦、師範學校令によつて、その面目を一新した。森文部大臣は、國運の發展は普通教育の振興に俟ち、普通教育の振興は師範教育の改善に依るとして、最も力をこゝに致した。師範學校令によれば、尋常師範學校は各府縣に設けて、これが經費はその負擔とし、高等師範學校は東京に置いて、その經費は國庫の支辨とした。

第五節 國民的自覺期

二十七八年戰役後制度施設の改正 明治二十七八年戰役の結果は、著

四個年義務教育

小學校令施行規則の發布

小學校三大法規の整備

しく我が國民の自覺を強め、殊にこの戰捷は國民教育の進歩がこれに與り關することも大きいとして、朝野の關心は教育の上に注がれた。貴衆兩院は清國から得た償金の一半を普通教育費に充てるところを建議し、政府もこれを容れて、同三十二年に、該償金中一千萬圓を割いて教育基金とし、その利子を普通教育獎勵費とした。翌三十三年に至つて、小學校令を改正して義務教育年限を四個年とし、尋常小學校の授業料は徴收せざるを原則と定め、又これに附帶して小學校令施行規則を發布して、教授時數を減じ、試験を廢した。地方學事通則小學校令及び小學校令施行規則の三つは、我が國小學校法規の本據であるが、それ等はこゝに整備したのである。同三十六年には、更に小學校教科用圖書を國定とした。中等教育については、明治三十二年に中學校令を改正し、各府縣に一校以上を設置すべきこととし、且私立中學校の設立をも許可し、同三十四年に至つて中學校令施行規

高等女學校令

師範教育令

圖書館令

則を制定し、翌年その教授要目をも發布した。女子の高等普通教育に關しては、始め中學校令中にその規定を設けてあつたが、明治二十八年に、高等女學校規定を定め、同三十二年になつて、高等女學校令が發布せられたのである。師範學校令も亦、明治三十年に師範教育令と改正せられて、師範學校に尋常の二字を削り、各府縣に一校若くは數校を設け、女子部を獨立の學校とし、又同三十五年、廣島にも高等師範學校を新設した。その他、圖書館についても、明治三十二年に圖書館令を改正して、これが統一を圖つた。

三十七八年戰役後制度施設の改正 更に明治三十七八年戰役の大捷は益、國民の自覺を高めて、世界的進出の意氣は全國に漲り、爾後、社會萬般の事業は概ね發展擴張の機運に向つたが、教育の制度及び施設も亦、かゝる趨勢と相俟つて重要な改正の機會を閲したのである。先づ、小學校令及び同施行規則は明治四十年に改正せられて、義務教

六個年義務教育

育年限即ち尋常小學校の修業年限が六個年に延長せられ、その必修科目に日本歴史・地理・理科が加へられ、手工も加設し得るやうになり、従つて高等小學校の修業年限は二個年とせられ、但し延長して三個年とすることを得た。高等女學校令も同年改正せられて修業年限の延長を見、同四十三年に實科を置き、又は獨立の實科高等女學校を設くるを得ることゝなつた。師範學校規程も亦、同四十年に定められ、從來女子師範學校の修業年限が短かつたのを、男子のそれと同じく四個年とし、各豫備科を置くことを得しめ、又從來の本科を第一部とし、別に第二部を置くことを得しめ、同四十三年に師範學校教授要目を公布した。これより先、同四十一年に奈良女子高等師範學校が設置せられたが、同四十四年東京高等師範學校がその創立四十年記念式を舉行した時、明治天皇は當時皇太子に在りました大正天皇を御名代として同校に臨ませ給ひ

師範學校規程の發布と一部二部の組織

普通教育振興の御沙汰

健全ナル國民ノ養成ハ普通教育ノ振興ニ俟ツ其ノ局ニ當ル者益々勵精セヨ
との御沙汰を文部大臣に傳へさせられた。當局者皆感激して、益々普通教育の振興に努力した。

第六節 大正期

制度及び施設の改正 大正二年、政府は教育調査會を設け、同六年に臨時教育會議を、同十年に教育評議會を置き、同十三年には文政審議會を起してこれに代へ、教育に關する重要事項を諮詢して審議せしめた。大正昭和時代に於ける教育制度上の施設改正は、これ等の會議の審議に待つたものが少なくない。

先づ、初等教育に關しては、大正八年に小學校令及び同施行規則に改正を加へ、小學校の教科を整理して必設科目・加除科目・隨意科目、及

大正八年小學校令及び同施行規則の改正

同十五年の改正

市町村義務教育
費國庫負擔法

び選擇科目を定め、同十五年に高等小學校を一層實際生活に有效ならしめるため、圖畫、手工、實業の三科目を、女兒にはその外尙家事を必設科目とし、又小學校に於ける算術體操、手工等の教授事項を豊富にし、且高等小學校に於ける二部教授を禁じ、教科目擔任制を加味した。又小學校教員の俸給については、大正七年に市町村義務教育費國庫負擔法を公布し、小學校教員俸給の一部は國庫が負擔することに定め、爾後屢、その負擔額を増加し、かくて教育界多年の希望たりし小學校教員俸給の國庫負擔は、次第に多く實現せられて來てゐる。

幼稚園令及び同
施行規則

幼稚園に關しては、從來、小學校令及び同施行規則中にこれを規定してあつたが、大正十五年新に幼稚園令及び同施行規則を發布し、園長、保姆の資格待遇を進め、且輓近保育の進歩を酌んで託兒所的色彩をも加味した。又盲聾啞兒の教育所も、元は小學校に類する各種學校と見て、小學校令及び同施行規則中に規定してあつたのを、大正十

盲啞教育令及び
同施行規則

二年に新に盲學校及び聾啞學校令及び同規程を發布し、かくて義務教育がその範圍を擴充して或程度まで特殊兒童の上にも及んだ。

師範學校規定の
改正
高等學校令の改
正

同十四年には師範學校規程を改正した。

高等女學校令の
改正

高等普通教育については、大正七年に高等學校令を改正し、高等學校を以て男子の高等普通教育を完成する所とし、官立の外、公立、私立のものゝ設置を許し、その修業年限は高等科三個年、尋常科四個年とした。大正九年には高等女學校令を改正し、從來の高等女學校の上に修業年限二個年又は三個年の高等科を置くことを得しめた。大

大學令の改正

學令は、大正七年にこれを根本的に改正し、始めて單科大學を認め、又官立の外、公立、私立のものをも許した。政府は大正八年から高等教育機關の大擴張を實行し、各種専門學校が高等學校と共に各地に増設せられた。その他、同十年には、文部省に督學官が置かれて從來の視學官に代り、實業補習學校規程が改正せられ、各府縣に社會教育主

督學官
社會教育主事

青年訓練所令及び同規程
朝鮮教育令及び臺灣教育令

事が置かれ、同十五年には青年訓練所令及び同規程が發布せられた。同十一年には朝鮮教育令臺灣教育令が相踵いで發布せられて、新附の國民も亦内地の民と殆ど相異ならざる教育の恩恵に被澤するに至つたのである。

大正十一年は、明治五年に始めて學制が頒布せられてから、恰も五十周年に相當したから、その十月三十日を以て盛大な記念式が舉行せられ、全國各地からの代表者も亦これに參列した。大正天皇は當時皇太子攝政宮に在りました今上天皇陛下を御名代として、式場たる東京帝國大學に臨ましめ給ひ、畏くも左の勅語を下し賜つたのである。

學制頒布セラレテヨリ茲ニ五十年文教普ク及ヒ學藝盛ニ興リ以テ今日アルヲ致ス是レ實ニ皇考ノ大猷ト朝野ノ協力トニ因レリ今斯ノ式典ヲ行フハ朕ノ最モ喜フ所ナリ

學制頒布五十周年記念式に下し賜つた勅語

惟フニ教育ハ心身兼ネ養ヒ智德竝ヒ進ムヲ尙フ國家ノ光輝社會ノ品位政治經濟國防産業等ノ發達一トシテ其ノ效ニ待タサルナシ皇考ノ制ヲ定メ學ヲ勸メタマヘルハ是カ爲ナリ朕深ク前後從事諸員ノ勞績ヲ嘉シ更ニ克ク朕カ紹述ノ意ヲ體シテ遺訓ヲ遵奉シ常ニ中外ノ時勢ヲ察シテ心ヲ啓發成就ニ用ヒ益々力ヲ教育ノ振興ニ盡シテ以テ文運ノ昌明ヲ圖ラムコトヲ望ム

聖旨深遠、職に教育にある者、大御心を拜察し奉りて、粉骨碎身、邦家教育のために盡すことを誓はざるものは無かつた。

第七節 昭和期

制度及び施設の改正 昭和三年、小學校令及び同施行規則に一部改正が加へられて日本歴史の名稱が國史となつた。又道府縣に地方

視學制度の整頓
と文理科大學の
創設

視學官が置かれ、前に改正せられた文部省の督學官と相俟つて、視學制度の整頓は一段落を告げ、翌四年には、東京・廣島の兩地に文理科大學が創設せられて、教員養成の最高學府が整備し、翌五年には地方體育職員令が發布せられ、又家庭教育振興に關する訓令が出て、社會教育の重要な方面が統整せられたのである。

中學校の改新

昭和六年に至つて、中學校令施行規則が改正せられ、中學校の高學年に於ては、第一種第二種の兩課程を編制し、生徒にその一課程を履修させることとし、然も土地の情況、學校の事情によつては、認可を受けて、その一のみを置くを得ることとした。從來の博物・物理及び化學が、理科の一科目に綜合せられ、從來の法制・經濟が廢せられて、公民科が新に設けられたのも、この時からである。師範學校規程も亦改正せられて、本科第二部の修業年限を二個年に延長し、又二部本位の師範學校をも認め、これ等に應じて、その學科課程も改正せられた。

師範學校の改新

翌七年には、高等女學校令施行規則も改正せられ、又その翌八年には、圖書館令が改正せられた。

青年學校の新設

昭和十年には、青年學校令が制定せられ、これに附帶する諸法規が發布せられた。青年學校の目的は男女青年に對し、その心身を鍛錬し、徳性を涵養すると共に、職業及び實際の生活に必須な知識・技能を授け、以て國民たる資質を向上させるにある。この發令と共に、實業補習學校及び青年訓練所は廢止せられ、又青年學校教員養成所令が出て、實業補習學校教員養成所令は廢せられた。

滿洲事變を閲して、東亞に於ける我が國民の使命は、その重要性を倍加し、國際聯盟を脱退して、事局は彌、重大となつた。特に國體の明徴、教學の刷新は、その徹底を期さなければならぬ最大の緊要事である。既に昭和七年、文部省は國民精神文化研究所の官制を定め、同十年には教學刷新評議會を設けたが、同十三年七月、省内に外局として

國體明徴教學刷新の徹底

新に教學局を置いた。他方、文部省は高等學校、師範學校、中學校、高等女學校及び青年學校等學校教育の全面に亘つて、教授要目を改正し、以て國體明徴、教學刷新の趣旨を徹底させたのである。

これより先、昭和六年六月、東京高等師範學校創立六十年記念式を舉行した時、畏くも天皇陛下、記念式場に臨幸あらせられ、文部大臣を召されて、左の勅語を下し賜つた。

健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノノ徳化ニ俟ツ事ニ教育ニ從フモノ其レ奮勵努力セヨ

聖旨優渥、唯々感泣の外は無い。世の師表たらんとする者、至誠一貫ひたすら徳化の道に盡瘁して、健全なる國民の養成に邁進しなければならぬ。

教育審議會の設置と教育刷新方策 躍進の國勢は斷じて教育を舊態のままに放置することを許さず、政府はこれに對處するため、昭和十

教育審議會

國民學校令

國民學校令施行規則

國民學校令第一條

國民學校令施行規則第一條

二年十二月畏くも上諭を拜して、内閣に教育審議會を設置し、教育の刷新振興に關する重要事項を審議せしめてゐる。やがて發令せられた國民學校制度の如きも、この會の答申に基づいたものである。

國民學校制度の實施

昭和十六年二月二十八日國民學校令が發布

せられ、尋で同三月十四日を以て國民學校令施行規則が公表せられた。國民學校令に據れば、從來の小學校は國民學校と改められ、その修業年限は、初等科六年、高等科二年で、この八個年を以て義務教育とする。國民學校の目的に關しては、國民學校令第一條に「國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス」と明示せられ、又その教育の總則としては、國民學校令施行規則第一條に「教育ニ關スル勅語ノ旨趣ヲ奉體シテ教育ノ全般ニ互リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ」以下十個の要項が擧げられてゐる。かくて昭和十六年四月か

二 第 圖 語 單

水	ヲ	ヲ	オ	ハ	ワ
顔 等	斧	斧	帶	瓦	依
酸 漿	魚	鴛 鴦	狼	柘 葉	轡
素 牛花	下 緒	折 木	織 物	紙	鋸
ツ	ズ	ヂ	ジ		
鴉 雀	鴉 雀	紅 菜	雉 子		
鯉	鼠	鯉	虹		
水 杯	鈴	藤 の花	富士 山		

一 第 圖 語 單

平	ヒ	イ	平	イ
居 鳥	貝 權	井	系	
慈 姑	燭 臺	家 犬	龍 盤 魚	
紫 陽 花	筭	龍 盤 魚	龍 盤 魚	
工	ハ	工	工	工
輪 轡	開	紫 蝶	繪 馬	蝦 蟇
杖	家 笛	繪 貝	枝	枝
机	苗	柳	槐	瓠

八 第 圖 語 連

天秤の目に、五つあり、
十毛を二厘といひ、
十厘を一分といひ、
一分を十分をいひ、
一匁と
いひ、千匁を、
一貫目といふなり。」

度の名に六つあり十毛を
二厘といひ、十厘を一分といひ、
一分を十分をいひ、十寸を一
尺といひ、十尺を一丈といふなり、
柘の名に六あり、十才を
一匁といひ、十匁を、一合といひ、
十合を、一斗といひ、
十斗を、一石といふなり。」

一 第 圖 語 連

父母、叔父、叔母、私男女、あなた、彼れ、彼人、
此れ、其れ、此、其誰、何、茲に、何處に、其處に、
どのやうな、かやうな、彼人を、
何を致して、をりますか、
彼れを、今かやうな、花を、
見てをります。彼れ、叔父も、
叔母も、處に見てをります、
此れを、何の花で、ありませう、
此れも、梅の花であります、叔父とも、父母の、
兄弟をいひ、叔母とも、父母の姉妹をいふなり、

ら、この國民學校の教育は實施せられてゐるのである。

第二章 教育學風及び方法の推移

第一節 學制期

實學主義 江戸時代の後期から、我が國の教育學風が著しく經濟的・實學的の色彩を帯んで來たことは、前篇に於て既に明かにしたところであるが、維新に於ける開國進取の國策が、この方向を益々盛ならせたことは、元より言ふまでもない。明治五年に頒布せられた學制の精神が、實學の奨励と教育の普及とにあつたことも、前章所述の如くである。封建の制度を打破して開國進取の態度を取つた新政府が、階級的・儒教的の教育を排して、寧ろ民間自然の發達を示した寺子屋教育とその精神を同じうする實用主義の方針を採つたのは、蓋し自

教法の實際

のである。これと同時に、コメニウスの世界圖會や語學入門等に示
範せられた英米諸國の教科書を參酌し翻案したのも亦、編纂せら
れ刊行せられた。單語圖・連語圖等は、それである。

當時に於ける教法の實際を擧げると、教師が教策即ち長い棒を以
て繪を指示して、その文字又は文章を読み上げ、兒童をして一齊に又
は個別に、繪を視ながらこれを摸唱させ、かくて教師が読み上げずと
も繪さへ指せば、兒童が読み上げ得るに至れば、更にその文字を石盤



福澤諭吉
の肖像

上に書かせる。かやうに、事物と言語と文字と
を相互關聯的に熟知させることを目ざして、各
兒進度の同じい學級教授を加へたのである。

これより先、福澤諭吉は英國に遊んで實學を
學び、歸つて慶應義塾を東京に開いて實用的の
人物を養成し、又學問のすゝめ、西洋事情、世界國

盡等種々の著述を公にして、盛に實學主義を鼓吹した。慶應義塾は
即ち今の慶應大學の前身である。

第二節 教育令期

教育教授の原理の研究 實學主義は、知識の提供を主とする餘り、心身
の啓培を顧みること少なく、且極端に進むと、却つて不自然に流れる
弊さへもある。かくて教育令時代に入つては、研究は更に深く教育
教授の原理へと向つた。恰も歐米諸國に於て、當時の教育思想が、自
然を客觀的に攔む見方から、翻つてこれを主觀的に考へる見方へ轉
向したのと、全くその趨勢を同じうしてゐる。この要求に應ずる參
考として、我が國にも輸入せられたものは、ベスタロッチーの教育説
と、スペンサーの教育説とであり、就中、前者は初等教育界を風靡し、後
者は中等以上の教育界に歓迎せられた。

ベスタロッチー
及びスペンサー
の教育説の輸入

開發教授

開發教授 明治十一年、伊澤修二、高嶺秀夫が歸朝して職を東京師範學校に奉じたが、二氏は明治八年から師範教育取調のため北米合衆國に派遣せられたもので、共に當時世界を風靡してゐたペスタロッチの教育説を研究し、歸つて開發教授を鼓吹した。開發教授とは、ペスタロッチの方法及び直觀の原理に據つたもので、徹頭徹尾、問答に訴へて兒童心意の啓發に努めたものである。その問答は、一問一答の形で進み、絶えず級決・教可に訴へ、その間に各唱・齊唱を挿み、かくして學級教授を進める。級決とは、全級の兒童が然りと頷くことをいひ、教可とは、教師が然りと允可を表明することをいふ。各唱とは、指名せられた兒童が明白に述べるのをさし、齊唱とは、全級の兒童が一齊に唱へるのをさす。次に當時の國語讀方の教授案の一例を擧げて、その教法の實際を偲ばう。

教法の實際

題目

方法

教	いとヲ示シ是ハ何ナリヤ	生	いとナリ 級決教可	教	物ヲモ示サズ口ニモ言ハズシテ人ニ此物ヲ知ラセンニハ如何ナルモノヲ用ケルベキカ	生	字ヲ書シテ知ラスヲ得ル 級決教可	教	此いとを示スベキ字ヲ知ルヤ知ラズ	生	然ラバいとノいノ字ヨリ始ムベシ汝等ノ中知ルモノアリヤ	教	一生舉手 書板級決教可	生	(注意)後教師黑板ニ改書シ各唱齊唱セシム	教	(前ニ書シタルい字ノ傍ニ大ナ
生	ルい字ヲ書シ誰カ之ヲ讀ミ得ルヤ	生	衆生舉手	教	(極小ナルい字ヲ記シ誰カ之ヲ讀ミ得ルヤ	生	衆生舉手 各唱齊唱	教	誰カ來リテ板中ノ最大ナルい字ヲ指セ	生	言ノ如クス 級決教可	教	誰カ來リテ最小ナルい字ヲ示セ	生	言ノ如クス 級決教可	教	(注意)總ベテ生徒ヲシテ板中ノ字ヲ指サシムルトキハ教師ハ教策ヲ其生徒ニ付與シテ正シ

ク指サシメ且衆生徒ヲシテ其
生徒ノ能ク指シ得ルヤ否ニ注
意セシムベシ

教 最初書シタルイ字ヲ示セ
生 言ノ如クス 級決教可

(注意)了リテ板上ニアル種々ノ
イ字ヲ一々齊唱セシム
演習

教 余ガ最初示セシハ何ナリシゾ
生 いとナリ

教 其如クイヲ冠シタル物名ヲ舉
ゲルヲ得ルヤ

生 いぬナリ 級決教可
教 猶アリヤ
生 いしナリ 級決教可

教 猶アリヤ

生 いたちナリ 級決教可
(注意)右ノ方法ニヨリ生徒ノ知
リタル所ヲ盡ク談ラシムベシ

教 (いろは圖ヲ掲ゲ)此中ニ今日學
ビタル文字アリヤ

生 衆生舉手

教 誰カ來リテ之ヲ指スベシ

生 言ノ如クス 級決教可各唱齊
唱

約習

教 今日ハ何ヲ學ビシヤ
生 い字ヲ習ヘリ 級決教可

(注意)或ハ石盤ヲ出シ書取ラシ
ムルモ可ナリ右ノ如キ方法ヲ

斟酌シテいろはにほへと等總
テ順次ニ教授スベシ但漸ク進
ミテハ生徒ノ書キ得ルニ至レ

バ演習ノ時唯物名ヲ言ハシム
ルノミナラズ黑板ニ一々書記
セシムルヲ要ス

知育全盛時代

かくの如く、教育の原理を自然科学的見地の上に立
て、教授の方法を心理的自然方面にのみ求めた結果は、知育萬能の情
態を現出し、動もすれば、物質文化崇拜の流弊をさへ見るに至つた。

勅撰幼學綱要

小學校教員心得

畏くも明治大帝は、大御心をかけさせられ、明治十二年夏の頃、後に御
下賜になつた勅撰の修身書幼學綱要の編纂をば、侍臣元田永孚に御
命じ遊ばされたと漏れ承はる。明治十四年、時の文部卿福岡孝悌は
小學校教員心得を出し、自重自尊の精神で生徒の徳性を涵養すべき
ことを示した。翌十五年、勅撰幼學綱要が地方長官に頒賜せられ、尋
いで全國の小學校に配布せられ、忠孝を以て教育の根本とせられた。
同年軍人に下し賜つた勅諭も亦同精神で、本邦固有の士道の氣風を

復興し、國家的精神を振興しようとしてられたものである。是に於て、學制時代以來採り來つた實學的・主知的の教育法に對して儒教主義の擡頭を見るに至つたのである。

第三節 學校令期

國家主義の教育 森有禮の文部大臣となるや、國家本位・道德主義の教育を主張したから、前時代に於て相對抗してゐた外來の實學思想と舊來の儒教思想とは、端無くも結合妥協の歸趨を見るに至つた。殊に氏は、師範教育の革新を斷行し、順良・親愛・威重の三氣質を提唱して師範生訓育の標的を示し、優良堅實な普通教育の擔當者を養成することに努めたのである。この趨勢に適當の參考を供するものは、ドイツの學風、殊にヘルバルト及びその派の教育説であつたから、それが我が國に採用せられた。然も適宜に取捨活用せられて、當時の

ヘルバルトの教育學説の貢獻

教育に關する勅語の煥發

教育學風に寄與したところが頗る多い。その貢獻の主な點を挙げると、一は、知的偏重を排して道德主義を強化し、教育學風を我が國情に適合させるに役立つたことであり、二は、心性開發の名によつて漠然唱へられてゐた方法の原理が、興味説・五段教授法・開化史的段階説等の巧妙な理論によつて、その實際方面の參考を得たことである。

教育に關する勅語の煥發と教育大本の確立 明治二十二年二月、明治天皇には皇室典範及び欽定憲法を制定し給ひ、肇國の初から日星の如く昭かな大義を、時代の進運に適應して紹述遊ばされ、丕基を永遠に鞏固にし給うたが、更に翌二十三年十月三十日には教育に關する勅語を下し賜ひ、我が國の教育が一に國體に淵源することを昭示遊ばされ、皇祖皇宗の御遺訓を紹述して肇國の大義と國民の履踐すべき大道とを明示し給うた。天皇は皇祖皇宗の御心のまにまに我が國を統治し給ふ現御神あきつみかみであらせられ、永久に臣民・國土の教化啓導生々

發展の本源にまします。教育に關する勅語は、天照大神の天壤無窮の神勅と並ぶ聖詔で、我が國教育の大本はこゝに確立したのである。教育に關する勅語の御下賜あらせられた時の内閣總理大臣は山縣有朋で、文部大臣は芳川顯正であつた。本書卷頭に特に掲げた圖は、御下賜の勅語を拜戴して兩大臣が御座所を退下するところを、後に謹寫したものである。

明治二十七年三月高等師範學校文學科を卒業せんとする生徒二十三名が、當時の文部大臣井上毅の官邸に招かれ、宿痾のために瘠せ衰へた大臣から、謹嚴にして熱烈な精神的訓諭を受けたことがある。この時大臣は、教育に關する勅語を中心として、明治天皇の教育に對する大御心の程を拜察し奉つて、これを謹話し、且息の苦しい中から、教育に關する勅語の錦の御旗の下に奮戦する先鋒者たらんことを論じた壯重な言葉は、長く同卒業生等の胸に強い印象を留めてゐる。

聖旨奉體教育報國の精神の徹底

日本訓盲點字の翻案完成

ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ	ン
イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	キ	フ	ン
ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	エ	ン
エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ	フ	ン
オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	フ	ン

聖旨奉體教育報國の精神は、全國師範教育の内
外に泌み渡つて行つたのである。

尙こゝに注意すべきは、明治二十三年に日本
訓盲點字が翻案完成せられたことである。上
に掲げたのはその表で、かくて盲人も亦これに
頼つて、遺憾なく心意の表彰と理會とをなし得
るに至り、やがて衆議院議員の選舉等にも、盲人
はこの點字を使用し得るに至つた。

第四節 國民的自覺期

國家本位の教育學風 明治二十七八年戰役後
國民的自覺の向上につれ、前章所述の如き制度
施設上の改正と相俟つて、教育思想發展の内面

ファイヒテヤシユ
ライヤーマツハ
の教育説の参
考
戊申詔書

的要求も亦盛んに起つた。然も歐米の教育學説では、個人的見地に傾き、且體育を教育圏外に逸したヘルバルト派の學説は、もはやこの要求を満たすに足らず、かくて教育學風は漸くヘルバルトを去つて、ファイヒテヤシユライヤーマツハー等の國家本位の教育説に參考を取り、更にこれより派生した社會的教育學説も亦取入れられた。

戊申詔書の下賜と普通教育の振興 明治四十一年十月戊申詔書の下賜があり、

宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誠メ自彊息マサルヘシと仰せられた。三十七八年戰役を閲して世界的發展の意氣に燃えた我が國民は、こゝに聖旨を奉戴して更に勤勉力行の途に勵み、宇内の一等國となつて人類文化の進運に貢獻すべき責務の覺醒は、當時新興の教育思潮たりし實驗教育學人格的教育學等を活用し、殊に我

實驗教育學の活用

普通教育の振興

が國民の理想と使命とに關する自信は、國運興隆の基礎たる普通教育の振興に益、その力を注がせたのである。

第五節 大正期

世界大戰後の教育學風 強い國家的意識に目醒めて、健げな進歩的態度を取つた大正時代の教育學風は、又歐米現代の思潮に對して適正にこれを取捨し、我が玉を磨く他山の石として善用するに吝なものはなかつた。世界大戰後は、世界一般に精神主義と物質主義との結合が希望せられ、教育學説としても、精神科學的思潮と自然科學的思潮との接近を見んとする機運に進み、實際問題の上にも、その傾向が著しく現れて來たのであるが、それ等現代歐米の教育思潮は何れも、我が國體、我が國情に照らして適正に取捨せられたのである。殊にこの頃は、教育學者及び教育行政家のみならず、教育實際家の海外

現代歐米教育思潮に對する適正な取捨

を視察する者も甚だ多く、歐米諸國に現れた諸種の學說方法は、これ等の人々によつて紹介せられ參酌せられたが、その我が國體・國情に合せざるものは跡方もなく消え失せた。

國民精神作興に關する詔書

災後復興期の教育學風 大正十二年九月一日の大震災は國難ともいふべき天災であつたが、同十一月十日大正天皇は國民精神作興に關する詔書を下し給ひ、國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ」と訓へ給ひ、先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クべきことを説かれて宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民

文化教育學の參酌

族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ

と訓へさせ給うた。國民は聖旨を拜戴して、一齊に復興の途に勇往邁進し、教育の研究に於ても毫も停頓するところは無かつた。かくて理論的方面に於ては、最新の思潮たる文化教育學を酌んで、我が國民文化の宣揚に努め、又實際的方面に於ては、歐米の各地に興起した諸種の組織・方案等をも參考して、我が國民教育の向上を圖つた。又社會教化の方面としては、中央教化團體聯合會が、各教化團體の一致協力により、聖旨の普及徹底を圖らんがために創設せられたのであるが、その加盟團體は、道府縣並びに朝鮮・臺灣に及び、昭和十年までにその數が三千二百十八の多きに達してゐる。

第六節 昭和期

昭和の聖代と教育精神の活躍 大正十五年十二月二十五日大正天皇

踐祚後朝見の御儀に於て賜りたる勅語

崩御あらせられるや、今上天皇直に實祚を踐み給ひ、畏くも踐祚後朝見の御儀に於て賜りたる勅語に於て

輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ
經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ
著ケ舉國一體共存共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無
疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ
と宣し給うた。國民皆感激、聖旨の奉戴を誓はざるものは無い。

こゝに先づ注目すべきは、我が國固有の思想文化に對する研究者の旺然として起つて來たことである。これは嘗に教育界のみならず、一般に我が國學界最近の趨勢であつて、日本文化史の研究、日本思想史の研究の如き、何れも皆それである。我が教育の學風及び方法の如きも亦元より然りであつて、即ち、我が國の文化と國情とに最もよく適合すべき日本教育の學說と方法とは、我等自らの力と手と

日本文化史日本思想史の研究と日本教育の建設への邁進

教育に関する勅語
語渙發四十週年
記念式

によつて打建てられねばならぬとする氣運の興隆である。尤も全世界に於ける教育研究の趨勢には常に眼を注ぎ、その良いもの、進んだものは、適正にこれを參酌するに吝ではないが、徒らに現代の動向を追ひ、唯世界の新潮に棹すことをのみ求むべきでは無い。これを選択し取捨するの標準は、明かに内にあるのであつて、決して外にあるのではない。即ち明治天皇の下し賜つた教育に関する勅語こそ、實に我が國教育の指導原理である。昭和五年十月は、この勅語渙發の四十週年に當つたので、盛大な記念式の舉行せられたのは眞に意味深いことである。これは決して單に回顧的の記念と考へらるべきものではなく、實に今後將來、彌以て聖旨の貫徹に邁進勵精すべき感銘として、一層その意味の深きを感じざるものだからである。

教育精神作興大會と教育塔の建設
昭和九年四月三日、昭和聖代の御慶事皇太子殿下の御降誕を奉祝し、併せて教育報國の至誠を示さん

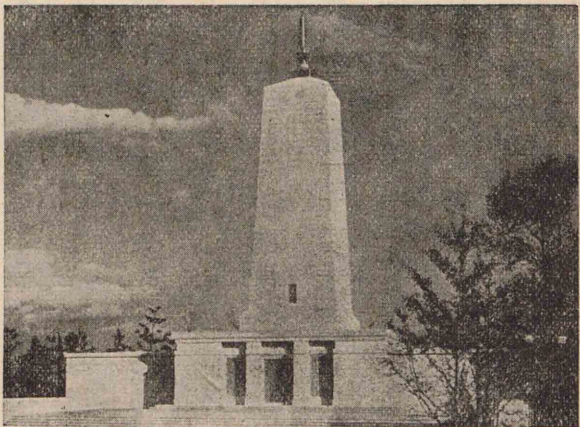
全國小學校教員
精神作興大會

とする全國小學校教員精神作興大會を、宮城二重橋前に開催した。これに先だち、畏くも天皇陛下には會場に親臨あらせられ、優渥な勅語を下し賜つたことは、眞に曠古の盛事であつて、全國二十五萬の初等教育者は、この日の光榮と感激とを一大契機として、益々教育盡忠の道にいそしんでゐるのであるが、この事は教育學に於て既に詳しく述べたところである。

同年九月二十一日に京阪神地方一帯を襲つた大風水の慘害に際し、教育者の發揮せる殉職の行爲は、獨り教育界のみならず、廣く社會一般の人心に深き衝動と感激とを與へた。當時期せずして諸市に起つた聲は、この機に於て一大記念塔を建設して、これ等殉職者の英靈を慰藉すると共に、國本に不拔に培ふ教育者の精神を表徴すべしといふにあつた。かくて全國教育者の團體たる帝國教育會は、輿論に基づき、大阪城公園大手前廣場に教育塔建設の議を決したが、その

教育塔の建設

教育塔



趣旨は、今回の殉職者と併せて明治五年學制頒布以後並びに將來に亘つての殉職者芳名を勒し、これを不朽に傳へて、その壯烈な氣魄を景仰し、普く教育者の抱懐せる教育盡忠、教育報國の大精神を天下に顯彰せんとするにあつた。昭和十一年十月その工を終へ、塔高百一尺、建坪百一坪、巍然として大阪城の傍に立つてゐる。これを仰げば、正面の中央は扉、向つて右側には、教育に關する勅語捧讀の場面の浮彫を以て教育精神を表徴し、左側の浮彫は、特にこの風水難に當つて奮起せる教育者の兒童愛を表現してゐる。
國體の明徴と教學の刷新 最も重要なことは、宏大深遠な我が國體を

國體の本義の配布

明徴にし、國民精神を涵養するやう教學を刷新しようとする舉國一體の努力である。この大切な趣旨を徹底させるため、昭和十二年三月、文部省が學校教育の全面に亘つて教授要目を改正して、これを發布したことは、前章に於て既に述べたところであるが、これと同時に文部省は、かねて現下の諸弊に鑑み、正しき日本精神の體得と新しき教學の樹立とに進ましめる一助として編纂した國體の本義を印刷して、廣く全國の中等諸學校、小學校教職員、並びに高等專門諸學校及び各大學の教職員、その他の教育關係者に配布したのである。これは、緒言、第一大日本國體、第二國史に於ける國體の顯現結語の四部から成立ち、國體の本義を極めて明確に敘述し、我が教學の根幹を指示したものである。

支那事變と刻下の急務

支那事變と國民の覺悟 更に最近勃發した支那事變こそ、實に我が帝國刻下の重大事件である。昭和十二年九月四日第七十二臨時議會

の開院式に當り、畏くも下し賜つた優渥な勅語に

朕ハ帝國臣民カ今日ノ時局ニ鑑ミ忠誠公ニ奉シ和協心ヲ一ニシ贊襄以テ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ望ム

と仰せ給うた。眞に恐懼感激の極みである。吾等は聖旨を奉體して、舉國一致、堅忍持久、どこまでも奉公の忠誠を盡し、誓つて時艱を克服しなければならぬ。

第三章 總括

肇國以來、本邦教育發達の歷程は、既にこれを審にすることを得た。靜にその全體を纏めてこれを回顧するに、上古にあつては、儒教を容れ、佛敎を取り、近世に至つては、歐米に發達した各種の教育思想に接觸して、普くその長所美點を採擇したけれども、常に我が國民性に基づいてこれを渾融し、肇國以來の根本精神を顯現して、終始一貫、洵に

健全な發達を遂げ、益、文運の隆昌と國民の繁榮とを見來つたのである。今や我が國運は、産業に貿易に、國防に教化に眞に躍進の隆勢を示し、肇國以來の理想を益、顯彰して、東洋文化の發達に努め、東洋平和の確立を圖り、以て宇内の伸展に貢献すべき時である。然も時局は眞に非常時であつて、前途は極めて重大であり、國民の責務は彌、益、加はるばかりである。かゝる時局に當つて國民學校教育の實際に立たうとする吾等は、正さに鐵石の心腸を以て教育報國の臣節を全うすべく邁進しなければならぬ。

〔近世教育史終り〕

用科育教校學範師 日十二月八年六十和昭
濟定檢省部文

書科教新育教本日
史育教世近

著者 菅 仁 權
所有章

昭和十二年九月二十二日
昭和十二年九月二十八日
昭和十二年十二月二十四日
昭和十二年十二月二十八日

印刷 發行
訂正再版印刷
訂正再版發行

昭和十六年七月二十五日
昭和十六年八月一日

訂正三版印刷
訂正三版發行

定價 金 九 十 錢

著者 乙 竹 岩 造〔東京市小石川區〕

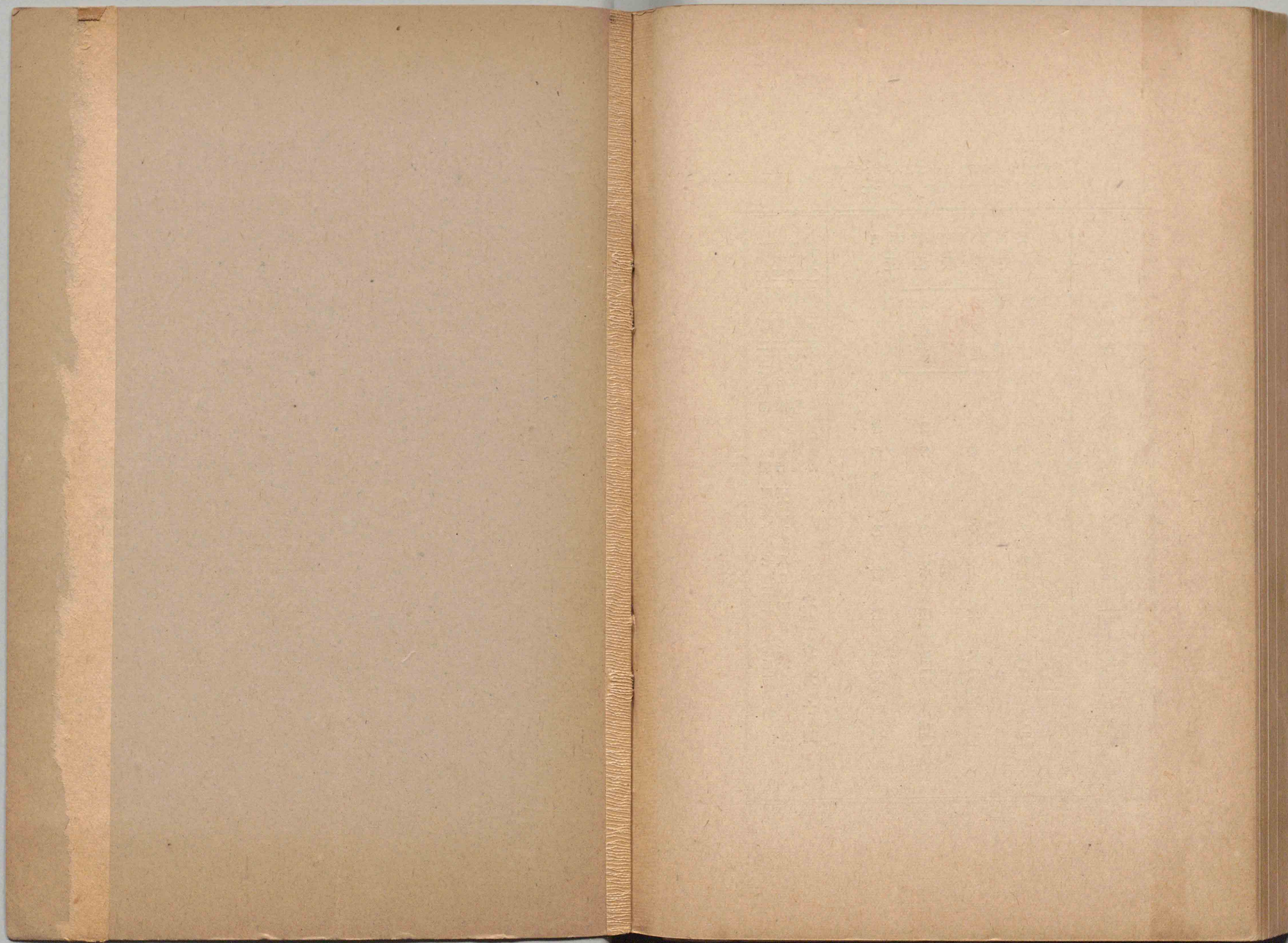
發行者 山 本 慶 治〔東京市神田區〕

印刷者 中 山 文 雄〔東京市墨田區〕

印刷所 大日本印刷株式會社〔東京市墨田區〕

發行所 培風館

〔東京市神田區錦町三丁目
電話神田三三七四
振替東京三二六一七〕



広島大学図書

2000038044

